課程博士学位論文

国際結婚した女性の社会参加における主体性と学習

総合教育科学 専攻 成人継続教育論研究コース 氏名:南 紅玉

目 次

序	章		研	究	の	課	題	ح	方	法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
	は	じ	め	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
	第	1	節		玉	際	結	婚	を	め	ぐ	る	先	行	研	究	の	検	討	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 2
	第	2	節		国	際	結	婚	研	究	の	視	角	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• •		•	•	•	•	•		18
	第	3	節		研	究	0)	方	法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		24
	第	4	節		本	論	文	0)	構	成	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•		•		25
第	1	章	î	東	北	遺	村	h (C	よ	け	. る	国	際	終結	婚	r O	瑪	北	` —	- 統	計	的	力根	拠	. (C	よ	る	分	析	カ	β
					•	•	•	•	•					•			•							•	•	•	•	•	•	•	28
	は	じ	め						•			•		•	•	•			•			•	•	•		•		•		•	28
	第	1	節		日	本	の	お	け	る	玉	際	結	婚	0)	現	状			•			•			•	•	•		•	28
	第	2	節		国	際	結	婚	急	増	の	背	景	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	32
	第	3	節		東	北	農	村	に	お	け	る	Γ	外	玉	人	花	嫁]	0)	定	住	動	向	•	•	•	•	•	•	38
	お	わ	り	に	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•				•		•	•	•	•	•	47
第	2	章		東	北	農	村	に	お	け	る	Γ	外	国	人	花	嫁		の	定	住	状	況						•	•	49
第			め		北 ·	農	村 ·	に・	お・・	け ・	る・	ر	外 ·																		49 49
第		じ	め				•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	49
第	は	じ 1	め 節	•	• 山	· 形	• 県	• 最	· 上	· 地	· 域	・ に	・お	・ け	・ る	· 外	• 国	· 人	· 花	· 嫁	・ の	· 概	· 況			•					49
第	は 第	じ 1 2	め節節	•	· 山 最	· 形 上	· 県 地	最域	・ 上 の	· 地 外	· 域 国	・ に 人	・ お 花	・ け 嫁	・ る の	· 外 定	· 国 住	· 人 過	· 花 程	· 嫁	・ の ・	概.	· 況		•		•				49 49 51
第	は 第 第	じ 1 2 3	め節節節	•	山 最 福	・形上島	県地県	最域奥	・ 上 の 会	地外津	· 域 国 地	・ に 人 域	・ お 花 の	・け嫁外	・ る の 国	外定人	· 国住花	·人過嫁	・ 花 程 の	· 嫁 · 概	・ の ・ 況	. 概 .	· 況 ·		•		•			•	49 49 51
第	は第第第第	じ 1 2 3 4	め節節節	•	山最福奥	・形上島会	・県地県津	·最域奥地	・上の会域	・地外津の	·域国地外	・に人域国	お花の人	・け嫁外花	るの国嫁	・外定人の	· 国 住 花 定	• 人 過 嫁 住	・花程の過	・ 嫁 ・ 概 程	· の · 況 ·	· 概 ·	・ 況 ・ ・		•		•	•	•	•	49 49 51 60 62
第	は第第第第	じ 1 2 3 4	め節節節節	•	山最福奥	・形上島会	・県地県津	·最域奥地	・上の会域	・地外津の	·域国地外	・に人域国	お花の人	・け嫁外花	るの国嫁	・外定人の	· 国 住 花 定	• 人 過 嫁 住	・花程の過	・ 嫁 ・ 概 程	· の · 況 ·	· 概 ·	・ 況 ・ ・		•		•	•	•	•	49 49 51 60 62
	は第第第第	じ 1 2 3 4 わ	め節節節り	·	·山最福奥·	・形上島会・	·県地県津・	・最域奥地・	・上の会域・	・地外津の・	・域国地外・	・に人域国・	・お花の人・	・け嫁外花・	るの国嫁。	・外定人の・	・国住花定・	· 人 過 嫁 住 ·	・花程の過・	· 嫁 · 概 程 ·	· の · 況 · ·	・ 概 ・ ・ ・	· 況 · ·								49 49 51 60 62 71
	は第第第第お	じ 1 2 3 4 わ	め節節節り	· 地	· 山 最 福 奥 · 域	・ 形 上 島 会 ・ 社	· 県 地 県 津 ·	・ 最 域 奥 地 ・	・上の会域・の	・地外津の・参	・域 国 地 外 ・ が	・に人域国・	・お花の人・	・け嫁外花・生	・るの国嫁・	外定人の・	・ 国 住 花 定 ・ 埋	・ 人 過 嫁 住 ・	・花程の過・ジ	· 嫁 · 概 程 · **	· の · 況 · ·	・ 概 ・ ・ ・ た	・ 況 ・ ・ ・ ・ 学						· · · · · · · 結	· · · · · 婚	49 49 51 60 62 71
	は 第 第 第 第 お 3	· じ 1 2 3 4 わ 章	め節節節り	· 地し	・山最福奥・域た	• 形上島会• 社外	・ 県 地 県 津 ・ 会 国	· 最 域 奥 地 ·	・上の会域・の女	・地外津の・参性	・域国地外・加の	・に人域国・と初	・お花の人・「期	・け嫁外花・生適	・るの国嫁・ 活応	・外定人の・「に一	・ 国 住 花 定 ・ 増・	・ 人 過 嫁 住 ・ しど・	・花程の過・ジ・	・嫁・概程・・ず・	・の・況・・・れ・	・概・・・た・	· 況 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			· · · · · · · · ·				婚.	49 49 51 60 62 71 きを 74
	は 第 第 第 第 お 3 は	. じ 1 2 3 4 わ 章 じ	め節節節節り	・地し・	・山最福奥・・域た・	・ 形 上 島 会 ・ 善社 外・	・ 県 地 県 津 ・ (会 国 ・	・ 最 域 奥 地 ・ ^ 人 ・	・上の会域・の女・	・地外津の・参性・	・域国地外・一がの・	・に人域国・「と初・	・お花の人・「期・	・ け 嫁 外 花 ・ ・ 生 適 ・	・るの国嫁・ 活応・	・外定人の・「にー・	・国住花定・増・・	• 人過嫁住•	・花程の過・・ジ・・	・嫁・概程・・場・・	・の・況・・・れ・・	・概・・・・た・・	· 況 · · · · 学 · ·						· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · 婚· · ·	49 49 51 60 62 71 74

	第	3	節		地	域	社	会	^	0)	参	加	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	89
	第	4	節		仕	事	を	通	L	て	の	学	習	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	93
	第	5	節		参	加	コ	77	ユ	二	テ	イ	の	広	が	り	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	98
	お	わ	り	に	•	•	•	•	•	•		•		•			•			•		•	•		•		•		•	•	102
第	4	章		定	住	過	程	に	お	け	る	就	労	を	通	し	た	学	習		•	•				•			•	•	105
	は	じ	め	•	•	•	•	•	•		•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•					•	•	105
	第	1	節		玉	際	結	婚	L	た	女	性	の	就	労	意	識							•					•	•	106
	第	2	節		職	場	に	お	け	る	主	体	性	構	築									•							112
	第	3	節		仕	事	に	ょ	る	意	識	の	変	化										•							119
	第	4	節		生	活	ح	仕	事	の	両	<u>1</u>				•										•				•	130
	第	5	節		ア	イ	デ	ン	テ	イ	テ	イ	の	再	構	築						•		•						•	136
	お	わ	り	に		•			•			•				•	•	•	•	•	•		•							•	142
第	5	章		国	際	結	婚	し	た	女	性	の	起	業	を	通	し	た	社	会	参	加									148
	は	じ	め																												148
	第	1	節		調	查	対	象	者	の	概	況										•							•		149
	第	0																													159
		4	節		В5	さ	h	(D)	事	- 例	カ	6	4	る	起	業	0)	失	敗	要	因			•	•	•	•	•	•	•	152
	第																														152 156
	第第	3	節		D5	さ	h	י ע		例	カ	ら	4	. る	起														•	•	
	第	3	節節		D5 起	さ 業	h	י ע	事	例	カ	ら	4	. る	起									•	•				•		156 163
	第	3	節		D5 起	さ 業	h	י ע	事	例	カ	ら	4	. る	起									•	•				•		156
	第お	3 4 わ	節節り	に	D5 起 •	さ 業 •	んの・	,の 条 •	事 件 •	· 例 と ·	」か [・] 社	ら 会 •	み 参 ・	、る 加 ・	起 ·	業 •	の ・	成 •	功 ·	条 ·		•		•	•			•			156 163
終	第お	3 4 わ	節節り本	に研	D5 起 · 究	さ業・の	んの・成	,の 条 ・ 果	事件・と	例と・課	か社・題	ら 会 ・	み 参・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	んる 加 ・	起 ·	業	<i>の</i> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	成 ·	功 ·	条 •	件 ·									•	156 163 167
終	第 お 章 第	3 4 わ 1	節節り本節	に研	D5 起 · 究 各	さ業・の章	んの・ 成の	の 条 ・ 果 ま	事 件 ・ と と	. 例と・ 課め	か社・題・	ら会・・・・	み参・・・・	かがった。	起•••	業	·	成· ·	功 · ·	条 ·	件 ·										156 163 167 170 170
終	第 お 章 第 第	3 4 わ 1 2	節節り本	に研	D5 起 · 究 各 本	さ業・の章研	んの・ 成の 究	の条・ 果まの	事 件 ・ と と	例と・課め果	か 社 ・ 題 ・ と	ら 会 ・ ・ ・ き	み参・・・義	る加・・・・	起	業 · · · · ·	·	成· ·	功 · ·	条 ·	件 ·										156 163 167
終	第 お 章 第 第	3 4 わ 1 2	節節り本節節	に研	D5 起 · 究 各 本	さ業・の章研	んの・ 成の 究	の条・ 果まの	事件・とと成	例と・課め果	か 社 ・ 題 ・ と	ら 会 ・ ・ ・ き	み参・・・義	る加・・・・	起	業 · · · · ·	·	成· ·	功 · ·	条 ·	件 ·										156 163 167 170 170

序章 研究の課題と方法

はじめに

国際交流の進展が著しくなってきた今日、グローバリゼーションがもたらす機会と影響力に引き寄せられ、世界各地で女性の国際移動も頻繁になってきた。それに伴って、近年アジア諸国では国際結婚が増加し、一つの社会現象として関心を呼び起こしている。2006年度版世界人口白書でも言及しているように、「結婚はこれまでも現在も女性の移動の重要な要因となっている。」(p. 24)

国際結婚で最も社会的な議論を呼んでいるものは、急増する発展途上国の女性と先進国の男性との結婚である。様々な社会的背景があるなか、自国より恵まれた経済的機会を求める女性が結婚を通して外国に移住し、移住先社会に適応しながら生活していくことには様々な困難が伴うことが懸念されている。

アジア諸国の国際結婚をした女性の越境移動の傾向をみると、主な受け入れ国として日本、韓国、台湾が挙げられるが、最近では急速な経済発展を遂げている中国も受け入れ国となってきた。送り出し国としては、中国、韓国、フィリピン、ベトナム、タイ、モンゴル、インドネシアなどの東アジア及び東南アジア諸国がある。

上述したような先進国の男性との結婚は「上昇婚」ともいわれる。 こうした理由で外国に移住する女性たちは、「移動先社会で、都市一 農村、男性一女性、本国人一外国人、マジョリティーマイノリティ の諸関係に直面しなければならない。この移動により、本国のそれ とは異なる、さらなる周辺化を経験する恐れも待ち伏せている。」(賽 漢卓娜 2011)

多重に周辺化された状況を如何に切り開き、移住先社会に適応していくかは、当事者の女性たちの課題だけではなく、女性を受け入れる社会全体として対応していかなければならない課題でもある。 今後ますます国際化が広がっていき、外国人や移民が増加していく であろう社会の安定的な発展のために、国際結婚した移住女性の研究は重要な意味をもつだろう。

日本における国際結婚は、アジア諸国の女性と日本人男性との結婚が増加し、国際結婚全体の大半を占めていることが特徴的である。国際結婚は1980年代後半から急増し始めたが、その中でも「農村の国際結婚」の増加が社会的に注目を集めた。1980年代に農村部では「農村の嫁不足」問題の解決策として行政介入による積極的な「外国人花嫁」受け入れ策がとられ、保守的なイメージが強い日本の田舎に「ムラの国際結婚」という現象が起こった。その時期、「グローバルな経済格差や家父長制」が背景にあり、しかもその多くが「結婚仲介業」を通して成立した結婚であるため、結婚後の生活に多くの問題が起きていることから、社会的には「望ましくない移動」であるという批判を受けたこともあった。また、言語や文化の違いが結婚後の生活に様々な影響を与えることが懸念され、国際結婚した女性の定住や国際結婚家庭の幸せな暮らしのために社会的な支援やサポートの必要性についての議論も多数あった。

その後、特に 2000 年に入ってからは多様化していく国際結婚に向けられた研究の視点も追加され、様々な研究アプローチも見られるようになった。国際結婚が急増した 1980 年代から 30 年近くの歴史を経た現在まで多くの関連研究が蓄積されてきている。

以下では、既存の研究の成果と限界を明らかにし、本研究の視点 と研究課題を提示していく。

第1節 国際結婚をめぐる先行研究の検討

1 国際結婚全般の研究動向

国際結婚に関する研究動向を把握するため、まず国際結婚の関連 文献の量的な変化を見ていくことで、既存研究の全体的な傾向を検 討する。その際、方法として論文検索サイト CiNii (サイニー)で検 索できる文献を対象とし、2015 年現在検索可能な研究論文及び研究 報告などをテーマ別に分類し、さらに年代別にその数の変動をみていく(図表序-1)。

CiNii で検索できる国際結婚の関連文献は 496 件あった。表 1 で見てとれるように、ジャーナルや書評、または議事録・講演資料等が含まれる「その他」の項目に検索総数の約 6 割が分類され、これらは研究論文に該当しない。それを除く研究や研究報告が全部で207 件ある。さらにそれらを年代別に分けてみると、以下のような傾向が見られる。

図表序-1 CiNii(サイニー) 国際結婚に関する研究 テーマ別分類

	地域	家族	女性	文化	教育・言語	法律	歴史	比較	外国	日本人妻	統計	その他	計
1945~1959	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
1960~1969	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1970~1979	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
1980~1984	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3
1985~1989	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	9	15
1990~1994	3	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	10	16
1995~1999	5	12	1	2	1	7	4	0	2	1	1	28	64
2000~2004	1	3	0	5	2	2	4	0	2	10	0	62	91
2005~2009	4	6	3	8	11	5	2	3	15	3	1	62	123
2010~2015	4	8	9	2	15	4	2	0	16	11	0	103	174
計	22	29	13	17	29	22	13	3	35	26	2	289	496

注:①国際結婚をキーワードに検索可能な文献が対象

戦後から 1979 年まで国際結婚に関する研究は全くなされていなかった。1980 年代に入ってからも国際結婚に関する研究は見受けられなかったが、1985 年以降になると、農村の国際結婚に関する議論がみられるようになった。しかし、この時期になっても研究論文に該当するものは少なく、ジャーナルなどでの評論を含めた農村の結婚難の問題を取り上げた論説が目立っている。

1990年代に入ってから、国際結婚に関する研究が多少現れるようになった。特に90年代後半になって農村の国際結婚に関する調査報告や法律に関連する議論が盛んに展開されるようになった。さらに

②分類項目は題目もしくは内容を参照

③その他の項目にはジャーナル・会議録・書評など論文形式ではないものを含む

④色付けした部分は農村の国際結婚が対象である。

その研究アプローチも多様化していることが文献のテーマ別の数字の変化から見てとれる。具体的な数字をみると、1990年代前半まで文献総数が20件に満たなかったが、1990年代後半になると64件と3倍程度増加している。法律や歴史に関する研究も以前より増えているが、全体的に農村の国際結婚をめぐる研究に偏っていることが特徴的である。

2000年に入ってから、国際結婚の研究傾向には変化が現れた。特に注目すべきところは 2000年~2004年の研究動向である。この時期からは外国における国際結婚や日本人女性と外国人男性との結婚を対象とする研究に変わっていく。さらに、国際結婚家庭、文化や言語の側面に注目した研究が増えたことから、国際結婚の進展に伴う新たな課題解決に向けた研究が進められていく動きが見てとれる。

2005年以降になると、国際結婚に関する研究は全体的に量的な増加がみられ、さらに各領域での研究が幅広く行われていることがわかる。その中でも外国の国際結婚の研究や日本人女性と外国人男性との結婚を対象とした研究が継続的に増加していることが特徴的である。2000年代前半と比較し、日本国内の国際結婚の研究が再び増え、その研究領域も多岐に渡るようになってきている。

2015年までの研究は全体的に三つの枠組みに分けることができる。一つは、日本人男性とアジア人女性の結婚に関する研究であり、量的に圧倒的に多数を占めている。もう一つは、日本人女性と外国人男性の結婚についての研究が挙げられる。三つ目は、2000年から急増した諸外国の国際結婚に関する研究である。

以上のようなことから、日本における国際結婚の研究動向を以下のようにまとめることができる。①国際結婚の研究は 1990 年代の前半まで極めて少なかったが、1990 年代後半から農村の国際結婚を中心に、日本人男性とアジア人女性の結婚を対象とした研究が急増した。②1990 年代まで研究関心が農村の国際結婚、とりわけ日本人男性と外国人女性との結婚に偏っていたが、2000 年以降から外国における国際結婚、または日本人女性と外国人男性との結婚を対象とし

た研究が増えてきた。全体的にみると、日本における国際結婚の研究は、依然として農村の国際結婚、とりわけ日本人男性とアジア人女性の結婚を対象とした研究を中心に行われているといえる。

このようなことをふまえて、次に、国際結婚に関連する研究内容 について年代別に具体的に検討していく。

2 農村の国際結婚

(1) 1980 年代

ジャーナリズムによって大きく取り上げられた農村における嫁不足の問題は社会問題として認識されるようになった。1980年代中ごろから農村地域の自治体も結婚難問題を深刻に受け止めるようになり、行政主導型のアジア人女性との集団的な国際結婚が活発化するようになった。1980年代末になってこのテーマの調査報告が発表され、その後の国際結婚の研究の基礎を作った。その中でも光岡(1987年)、宿谷(1988年)、佐藤(1989年)、日暮(1989)などの研究が先駆的な研究結果を示した。これらの研究は主に農村の結婚難とアジアからきた花嫁をめぐる問題を調査し、報告したものである。

光岡(1987)では、農家の結婚難は1950年代半ばから全国的に進行して問題となったとし、農山村の結婚難に関する現状を愛知県における詳細な実態調査に基づいて論じた。その中では農家世代の結婚観や国際結婚に関する意識調査を実施するとともに、結婚対策に関するさまざまな意見を紹介し、農村地域では国際結婚に関心が持たれ始めていることを提示した。光岡(1989年)では、表面化していない国際結婚の問題点を指摘し、仲介業者介入の「猛スピード婚」がもたらす結婚後の生活上の問題及び地域社会の発展途上国の女性への偏見や差別の問題について懸念を示した。

アジアからの花嫁問題について、新聞などでの盛んな報道を背景に宿谷(1988)では、「女の身からみた現実はどうなのか」という問いを出発点とし、現地調査をもとにアジア人花嫁の問題の全体像を把握することを目的に具体的な事例に言及しながら国際結婚に関す

る問題を解説した。「望ましい国際結婚、双方が対等な立場に立っての国際結婚を誕生させるためには、いまある「花嫁」を迎える側のエゴイズムを自覚し、大きな意識転換を図らなければならない。」そのために、「アジアと日本の関係を見直すこと」、「都市と農村の関係を見直すこと」が重要だと指摘する。

農村における結婚難の実情、行政による国際結婚の実態報告、斡旋業者に関して、佐藤(1989)は法社会学の視点から現状分析を行った。そこでは、農村の国際結婚は結婚業者が絡んだ「集団的見合い婚」であり、人権尊重時代の結婚の形として不適当だという認識を示した。そして、「現代の農村にみる国際結婚は、あまりにも男性本意で、両性の合意のみにもとづいて成立するという近代婚姻からも女性に対する人権的視点が遠い」と指摘した。

上述したように、1980年代の国際結婚に関する研究は、急増した「ムラの国際結婚」の社会的背景についての分析を中心に展開されていた。さらに、国際結婚に対する地域住民の受け入れ状況や当事者たちの結婚動機、結婚後の問題点を取り上げるなど、豊富な事例調査結果が残されている。しかし、それらの研究は国際結婚に関する問題が顕在化したことを受けてなされた初期段階の研究であり、いずれも実態記述に留まっていた。

(2) 1990 年代

1990年代に入っても農山村の結婚難と国際結婚は引き続き社会的関心を引きつけた。特に山形県最上地域における行政主導の国際結婚への政策的な取り組みに関する調査研究が盛んに行われるようになった。その中でも、住民意識調査に基づく報告書として発表されたのが松本・秋武 (1994・1995)、中澤 (1996)、高木・松本 (1997)仲野 (1999) などである。

松本・秋武(1994·1995)では、山形県最上郡A村の住民意識に基づき、国際結婚が地域社会に及ぼしている影響を調べた。ただし、当時の調査はまだ21名という数少ない「外国人花嫁」が対象で、ま

た地域に入って4年目であるという状況を踏まえたものであった。 課題としては、(1)国際児のアイデンティティの問題、(2)結婚 の方法、生活形態、家族形態、国籍、性格も異なる女性たちを「外 国人妻」とカテゴリー化して論ずることの問題、(3)「外国人妻」 が困惑する「ヨメ」という役割から派生する問題を挙げ、それらの 多くは日本人の花嫁たちにも共通している、といった指摘をした。

中澤(1996)は、山形県最上地域の外国人花嫁151人にアンケート調査を行い、アジア地域出身の外国人花嫁の現状に焦点を当て、彼女らの日常生活と将来に関する意識を把握することによって、基本的なデータの抽出を行った。課題としては、地域社会への定住化と生活不安の解消、家族・地域住民の異文化および多文化受容への理解、地域高齢化に向けた家族内世帯間扶養の方向性などを提起したが、その解決策までは言及していない。

このような農村の国際結婚をめぐる地域住民や外国人妻を対象とした調査報告は、地域住民の国際結婚に対する意識の変化を捉えようとしたものであった。アンケート調査によるこれらの調査結果は、回答者の偏り、サンプル数と質問項目の少なさなどの限界があるため、その結果から一般的な結論を導きだすことは困難であったが、その後の研究の礎石として有意義な方向性が示唆された。

国際結婚がもたらす問題を取り上げた調査とは別に、右谷(1998)は、国際結婚を通して日本社会にある伝統的な「家」という家族形態に注目し、保守的特質を有する農村にとって、外国から嫁を迎え入れることが農村社会及び家族にもたらした変化をみようとしていた。右谷は、家産や農地継承といった物質的側面での「家」の機能が現代では「親の老後の世話」へと変化しており、「農村にとどまるものは「家」意識に取り込まれ、それを維持するための模索の結果の一つとして国際結婚を行うに至った」と指摘している。その結果、外国人妻の日本への同化を強調する傾向が強く、その期待を知らずに嫁いだ外国人女性との生活の軋轢が生じることを提示した

1990年の半ばまでの先行研究は、農村の国際結婚の研究に大きな

影響を与えた。これらの研究は、国際結婚を農村社会の課題とし、 農村社会及び農家の近現代的体質への批判、結婚仲介業者の問題、 さらに女性の出身国と日本との経済格差に起因する偏見問題などを 指摘した。同時に、国際結婚した女性の弱者性に注目し、人権及び 差別の問題、同化を一方的に強いられる可能性を示唆した。また、 当事者への実態調査を通して、外国人女性の生活適応上の言語や文 化、さらには生活面、精神面での困難を浮かび上がらせ、地域及び 社会からの支援の在り方を論考した。

しかし、これらの研究は受け入れ側の農村社会からの視点が中心になっており、当事者である国際結婚した女性の適応・受容過程を 長期的時間推移でとらえる質的な考察ができていない。

3 多様化する国際結婚の研究

2000年代に入ってから国際結婚の研究は多様化し、エスニシティや多文化共生、ジェンダー、言語教育、文化適応などの視点が加わるようになった。90年代のアジア人女性の農村社会の受容が問題化され、その解決に向けた議論が多くなされたことに対し、2000以降は国際結婚の家族関係や夫婦関係、異文化適応、さらには女性自身を主体的行為者として捉えようとする視点が増えてきた。

(1) 異文化適応と夫婦関係

国際結婚の増加に伴い、離婚する国際結婚家庭の増加も見られるようになった。国際結婚家庭の問題に関して、葛(1999・2000)では、日本人夫の家事・育児への非協力や暴力などの家庭問題を抱えている外国人妻たちが、法的・社会的に弱い立場にある為、日本人夫と対等な関係が築けずにただ耐えていることを余儀なくされていることを報告した。

松本(2001)では、国際結婚した夫婦の社会的・文化的属性が異なる要因から、外国人女性が日本の家族への適応の過程で文化的及び情緒的な不都合を招く可能性を指摘した。松本は、フィリピン人

妻と日本人夫の国際結婚夫婦に焦点をあてた調査を通して、日本人夫との関係が家庭内での外国人妻の孤立感と相関関係にあり、外国人妻にとって日本人夫とのコミュニケーションが多いと感じられるほど、家庭内での自分の居場所や安堵感が得られやすいことを明らかにした。

国際結婚夫婦のコミュニケーション態度と言語能力の関連性について検証した研究には、施 (1999・2000) や伊藤 (2005・2006、2007、2009) がある。施によると、夫は妻の使用言語の低い場合と高い場合とでコミュニケーション態度が異なっているのに対し、妻の率直なコミュニケーション態度は、夫の使用言語能力からも自分自身のそれからも影響を受けないのだという。また、「妻日本人・夫外国人」の夫婦よりも「夫日本人・妻外国人」の夫婦の方がコミュニケーションが活発で率直であり、コミュニケーションの情緒的共有感も高いことを指摘した。つまり、男性の積極的なコミュニケーションへの参加が、夫婦間の関係性の構築に重要であり、特に「夫日本人・妻外国人」である国際結婚家庭の場合、夫による外国人妻のストレス解消の手助けができることが推測できる。

伊藤(2005・2006・2009)では、「夫日本人・妻外国人」の国際結婚夫婦と日本人同士で結婚している夫婦との比較を通して、国際結婚夫婦のコミュニケーション態度の認識の特徴を明らかにし、国際結婚夫婦のコミュニケーションについて、出身国とその文化の違いという視点から、価値観や習慣の理解や共生に焦点をあてて論じた。

伊藤(2005)では、全体的に国際結婚者は、日本人同士結婚者より 互いの価値観等が似ていないと認めながらも、夫婦間の価値観など の違いによる摩擦で傷つくことは少なく、日本人同士結婚者よりも 自分自身が相手の価値観等を理解しようと勤めていることを明らか にした。そして、類似性・同質性を過度に意識することや違いを意 識しすぎることの危険性を指摘し、類似性や相違の認識には、配偶 者の理解や理解努力が大きく関連していることを指摘した。

また、伊藤(2009)では、日本人同士の夫婦においてしばしば指

摘されるような、「関係構築のためのコミュニケーションに積極的な妻と、無関心で自己中心的な夫」のような図式は、伊藤の調査においても確認されたことに対し、国際結婚夫婦の間ではその傾向は見出されなかったという。この結果は、国際結婚夫婦のうち、外国人妻は日本人夫と比べ、自分が不適切で円滑なコミュニケーション態度をとれていないと認識していることが一因であると考えられている。そのため、「夫日本人・妻外国人」の国際結婚夫婦においては、日本人同士夫婦と比べ、互いに親和的なコミュニケーション態度をとっていると認識されている。

しかし、夫婦間で使用される主な言語が、日本人夫の母語、すなわち日本語のみであるという偏在性と、それに伴う外国人妻の言語面での負担、及び外国人妻の職業的地位の低さは、対等な夫婦関係構築のある種の桎梏となると示唆した。

上述したように、国際結婚の夫婦の中で、外国人妻が抱える問題として、生活場での言語・コミュニケーションの問題と夫婦間のコミュニケーションの問題が挙げられているが、いずれの研究も社会全体の意識や制度の見直しを強く指摘している。個人の問題ではなく、周囲の人々の関わり方など、周りとの関係性を変化させることによって多文化共生に近づく可能性を示唆した。

(2)「日本人妻・外国人夫」の研究

2000年以降、海外に居住する日本人女性と外国人男性の国際結婚についての研究も増えた。

竹下(2001)では、台湾に居住する台湾人夫・日本人妻のカップルを取り上げ、移住者である日本人妻の生活適応の程度及び夫の日本文化の受容と社会環境による結婚満足度について量的な調査を行った。台湾では、日本人の妻の北京語(または台湾語)でのコミュニケーション能力が高いほど、夫、妻ともに結婚満足度が高く、この傾向は日本人妻よりも台湾人の夫の方により強く現れるという。現地の言語を外国人妻がどの程度できるかによって結婚満足度が異

なることを提示した。

つまり、日本人妻が台湾での生活に適応し、台湾社会で受け入れられていると感じることが良好な夫婦関係の形成に重要であることがわかる。しかし、日本人妻たちは自国文化を捨て、一方的に台湾の文化に適応しているのではなく、日本の文化を保持しながら、台湾の文化や社会に適応していることも明らかになった。

さらに、竹下(2001)の日本人妻たちの社会的ネットワークに注目した調査では、日本人妻たちは台湾に移住する以前に形成された日本での社会的ネットワークを維持しつつ、台湾において新たに日本人とのネットワークを形成することによって、日本人としてのアイデンティティを保持していることを明らかにした。また、台湾での長期定住に伴い、台湾人とのネットワークを形成し、台湾社会に適応していることも分かった。

鈴木(2003)では、バリ島の日本人国際結婚女性を例に、夫の出身国に居住することになった妻が、どのような経緯によって国籍を変える気持ちに至るか、また、国籍を変更する場合の理由は何かを明らかにした。さらに、国籍変更が文化的アイデンティティ(文化的帰属感)に及ぼす影響について考察した。鈴木は、インドネシア国籍に変更する日本人女性は「実生活上の快適さ」と「永住の決意(覚悟)」という2つの理由を挙げているとし、当事者がおかれている社会・文化環境の中で、両者の理由が複雑に絡み合い、国籍変更に至ると推察した。そして、国籍変更は自分自身と日本(両親を含む)との関係、自分自身との新しい国との関係(自分の居場所を見つけられるかどうか)などを慎重に再吟味する過程であり、アイデンティアィの問題と深く関わっていることが示唆された。

以上のような海外に住む日本人妻を対象とする研究以外に、外国 人男性と結婚し日本に居住している国際結婚カップルに関する研究 もある。国際結婚により日本に移住している男性の場合、結婚移住 女性とは異なる側面がみられた。

竹下(2002)では、日本人女性と結婚し、エスニックビジネスを

展開している外国人夫を対象に、日本での定住プロセスの中で、何故、そしていかにエスニックビジネスを展開しているかを明らかにし、さらに日本の地域社会にいかなる影響を与えているかを考察した。調査の結果、国際結婚した外国人夫の場合、外国人労働者として日本社会に組み込まれているのではなく、日本人妻の協力を得、自らのエスニシティを活用してレストランを経営し、経済的上昇移動を図ることを明らかにした。また、彼らは経営するレストランを通して、日本に異文化を流入し、浸透させているとしている。

竹下(2002)は、エスニックビジネスを説明するものとして「排除仮説」を吟味している。この仮説とは、移民たちの「言語能力の不足、社会的差別などにより労働市場から排除され、生活の糧を得るためには自営業に向かわざる得ないことが、特定のエスニック集団の自営業へ集中をもたらした」とするものである。しかし、日本人女性と結婚した外国人男性がレストランをオープンした理由として、労働市場から排除されたというだけの理由ではないことが分かった。これは、アジア系移住者にとって自営業や起業が他に選択がないために選ばれたのではなく、むしろ経済的な達成と独立のために選ばれているという田嶋(1998)の議論と一致しているとみている。また、エスニックレストランの経営者たちがビジネスだけではなくボランティア活動も行い、地域の人々に自国への理解を深めるアプローチをしていることも明らかにした。

工藤(2009)では、パキスタン人男性と結婚した日本人女性 40 名への聞き取り調査及び参与観察を通して、社会・経済的諸条件を整理することで、国境間移動に媒介される、「家族」としての繋がり方の再生産や創造について考察した。パキスタン人夫と日本人妻の居住パターンとして、夫が日本でビジネスを続け、妻が子を連れてパキスタンの夫方親族または第三国で生活し、相互に移動を繰り返すというトランスナショナルの家族が増えているという。

在日パキスタン人男性の「貧しい国からの出稼ぎ者」というステレオタイプ的なイメージに対し、国際結婚したパキスタン人のなか

には都市部で一定の教育を受けた中間層の出身の人が少なくない。 しかし、全体的にみると、日本人との結婚は、パキスタン人男性たちに、「日本人配偶者」として日本に居住し、働く権利を付与されることで、日本で就労や自営業をする場合が多い。工藤は、パキスタン人夫が日本で在留許可を得ると、親族を呼び寄せ、パキスタンと日本との間を親族が相互に往還するトランスナショナルな家族のネットワークを生み出させることを明らかにした。

また、パキスタンの宗教や家族形態の規定のなかでは、子どもが誕生すると、子をムスリムとして育てることが優先される。そのため、夫は日本を拠点にビジネスを継続し、妻子でパキスタンあるいは第三国に移動するという国境を超えた家族の分散の傾向があることを明らかにした。工藤は、家族の分散がその後、固定的な居住パターンとして定着するのではなく、妻子が日本に戻るケースも少なくないことを指摘している。その背景要因として、日本人女性が夫の合同世帯内の権威体系において経験する周縁性や困難、また経済的先進国である第三国への移住の際のビザの問題や「アジア人差別」などの困難さがあることを挙げている。

国際結婚により多様化する家族の問題は、その受け入れ国の社会的・文化的な受容が求められる。目黒(2007)によれば、結婚は夫と妻となる2人がそれぞれの過去に展開してきた社会関係を一つの家族ネットワークと再編するものである。しかし、国際結婚した女性は、一方的に夫のネットワークに組み込まれ、母国で形成した社会資源が利用できず、夫側の家族や社会または文化への適応を一方的に押し付けられることが問題である。国際結婚で国際移動をしている女性たちには、日本国内だけに限らず海外においても、ジェンダーや異文化への適応など重層的な困難に直面しかねないことは明白な事実である。「移民の女性化」が進む今日の国際的情勢のなか、近年の日本国内の国際結婚に関する研究でも国際結婚した女性を結婚移民として位置づけ、議論する傾向がみられるようになった。

(3) 結婚移民女性·主体性構築

2005年以降、日本国内の国際結婚、とりわけ「日本人夫・外国人妻」を対象とする研究が再び増えるようになった。議論の中心はジェンダー及び外国人妻の主体性構築に集中している。

王(2005)では、日中国際結婚における中国人側を対象として、国際結婚生活の満足度、適応度及びサポートの必要度を調査した。この調査によると、人間関係・交流・文化体験・言語等の領域では、都市部に住む女性の方が農村部に住む女性より満足度が高く、また、都市部では、国際結婚した外国人男性と外国人女性を比較した場合、男性の方が女性より満足度が高いことが明らかになった。また、適応度及びサポートの必要度のいずれに関しても、都市部の女性が優位にあることが明らかになった。この研究では、国際結婚生活の満足度と適応度との間には有意な相関関係が存在し、国際結婚家庭、特に満足度の低い傾向にある農村部の女性への適応のためのサポートの必要性を示唆した。

劉(2006)では、都市部に住む韓国人妻を対象とし、日本文化への適応・変容をみるための調査分析を行った。その際、中澤(1996)で提示した4段階評定との比較分析が行なわれていたが、その結果は興味深いものであった。劉は、中澤(1996)での農村におけるアジア系外国人妻の生活と居住意識に関する調査分析の中で、韓国人妻50人の分析結果を参考・引用し、都市部の韓国人妻と比較をした。比較項目として、家庭内の食生活、近所付き合い、夫の両親との関係、夫の異文化理解度、暮らしの満足度、宗教が含まれている。以上の項目のなかで宗教及び夫の異文化理解度以外の項目において、農村部の韓国人妻の方が都市部の韓国人妻より適応度が高いという結果が見られた。

このような研究方法の妥当性には疑問が残るものの、以上の結果から農村部で暮らしている外国人妻が直面している農村特有な家族形態や生活様式が妻たちの日本文化への適応を促していることが推測できる。こうした知見には、農村社会特有の社会制度が外国人妻

へ及ぼす負面的な影響への批判的議論について再検討の余地が示されている。

柳蓮淑 (2005) では、韓国人女性 60 名へのアンケート及びインタビュー調査を通して国際結婚による日本農村地域への移動プロセスやその要因究明および日本における生活実態に焦点を当て、彼女たちの定住過程で明らかになった事実、問題点、またそれを解決する過程で起こる主体的な生き方の可能性を韓国人妻の特徴から言及した。

この調査では、韓国人女性の結婚による移動の要因は、「本国における社会・経済的地位」、とりわけ女性の婚姻上の地位と関連していることを再確認した。また、婚姻に至る過程においては比較的に早い時期に移住した韓国人女性の斡旋によるものが多く、結婚時の年齢が他の国と比較して高年齢層でありながら、高学歴で専門職に従事した経験をもつ人が多いことが特徴的であると指摘した。

柳は、韓国人女性の日本側家族との葛藤に対して、自己の主張に そった形で解決を図る事例が多いことから、既存の「一方的な抑圧 される嫁像」とは異なる現実があると指摘した。そして、日本にお ける同国人のネットワークに積極的に参加し、エスニック・ビジネ スの起業など、主体的な生き方を展開する事例も存在することから、 韓国人妻の日本農村の生活における主体としての可能性を示唆した。

さらに、韓国人女性の主体性に関して、柳(2006)では、保守的な 夫家族と世帯間交渉を行い、最終的に主導権を獲得する女性の事例 を取り上げ、定住過程の中で女性たちが主体性を発揮していること を示した。柳は、3人の韓国人妻のインタビュー調査の分析から、 親と同居する傾向が強い農村での生活で、夫より両親との関係上の 葛藤が顕著に表れることを指摘し、日本での生活が長期化するにつ れて、自身が持つ社会的資源を最大限に活用し、主体的な「交渉」 によって世帯間の地位向上を実現し、世帯内ジェンダー関係の再編 を進めている実態を明らかにした。その中で、起業や就労を通して、 経済的な自立や社会進出を実現し、世帯内の地位を向上させた成功 例も提示した。

しかし、これらの研究は質的な調査を通した緻密な分析を行った ものではないため、韓国人妻の主体的な生き方を具体的に明らかに する研究にはなっていない。

賽漢卓娜(2006)では、これまでの外国人花嫁に関する研究には、研究者による偏見があるため、異文化結婚の当事者であり、移住者でもあるアジア人妻たちの主体性が曖昧であるとしている。さらに、移住した新しい社会における、いわば「再社会化」としての異文化適応過程の実態を捉え、外国人妻の適応パターンの多様性を理解できなければ、出身国の異なる個人の多様な問題を把握できず、その問題防止もできないと指摘した。賽漢卓娜(2007)では、東海地域の近郊農村部に住む中国人妻を対象とした事例研究を通して、送り出し側の地域に注目して結婚移民のプロセスを分析し、国際結婚のプッシュ要因を検証することで、中国人女性の国際結婚の要因には、従来強調されている経済格差の要因以外に文化的要因やジェンダー的要因があることを提示した。

国際結婚を通した移民女性の主体性構築の可能性について言及した邱(2003)では、川崎市在住のフィリピン人妻の社会参加について論考した。その際、就労を媒介とした「移民女性の主体性構築」の既存の議論を概観し、エスニシティ研究に「ジェンダー」と「階級」の視点を加える重要性、さらに、エスニシティとジェンダーの両面において周辺化されたフィリピン女性の一部としての妻たちが、社会参加という手段を通して、受け入れ国の社会における不平等な構造からの解放をどのように図っていくのかを検証しようとした。

邱は、受入国の社会において周辺化されるフィリピン人の社会参加を可能とさせる条件として「個人の特質」と「川崎市の地域特性」の両方から検討を行い、彼女たちにとって社会参加とは、「仕事からの相対的剥奪感」と「周辺化される地域からの相対的剥奪感」を解消するために意義を有する活動であることを示した。また、「高学歴」「流暢な日本語」「明るい性格」といった個人資本を擁する彼女たち

が受入国の社会で生きていくための活路とは、単なる社会参加に留まらず、むしろやり甲斐のある正規の職業に従事することにあると提示した。

主婦の(再)就職問題は日本人女性だけではなく移民女性も同様に直面する深刻な問題であり、「働く」ことは、彼女たちが本当の自立を獲得するために必要とされる前提条件である。「正規の職業」獲得という回路こそが、彼女たちが抱える相対的剥奪感を脱するための最も重要な手段であることが示唆された。

農村の国際結婚に関しての継続的な研究として、武田(2006・2008)では、新潟県魚沼地域における「外国人花嫁」の実態を調査分析し、農村コミュニティの変化に迫られ、そうした農村社会に編入されたアジアの女性たちを主体的行為者として捉える必要性を提示した。

そして武田(2009)では、結婚移民女性の適応・受容過程から農村の家族と社会の変化を考察しようとした。武田は、農村の結婚移民女性の適応・受容過程を考察するには、農村を取り巻く社会経済環境と個人化が進む家族の変化、地域住民の国際結婚に対する意識や態度、また市民組織による支援活動などから重層的にアプローチすることが求められるが、既存の研究はステレオタイプ化された「農村花嫁」や「アジア人花嫁」を前提にした議論が多いことを指摘した。また、家族関係や夫婦関係は、家族員の成長や発達過程、家族内の役割の変化、日々の絶え間ない交渉や駆け引きと相手に対する共感やコミットメントによる配慮のもとに変化し続けると指摘した。さらに、農村社会における結婚移民女性の主体的行為者としての可能性を検討することでさらに厳しさを増している農村の機能に対する再評価や農村に変化をもたらす促進剤になる可能性を探ろうとした。

武田は、80年代後半に来日した4組の国際結婚夫婦への調査を通 し、国際結婚夫婦に言語や社会資源の非対称性が存在しているが、 彼らは各自の方法で様々な危機に対処しながら家族内の安定と均衡 状態を作りだし、家族員の間で緊張状態を処理するためには取引、 交渉が展開されるという。また、結婚移民女性の社会的ネットワーク形成は子どもを介した日本人市民との接触や、既存の集落組織や婦人会、市民組織などがきっかけになっていることを提示し、地域社会の中に異文化を媒介する市民層を厚くする必要性を指摘した。

しかし、彼女の研究では、国際結婚女性の主体性に関する具体的な議論や農村社会の構造変容が国際結婚女性の適応と互いにどのような影響にあるのかについては十分に論じられていない。

第2節 国際結婚研究の視角

1 社会状況を踏まえた多様な実態の把握

既に上述したように急増した国際結婚の問題性について(宿谷1988)(佐藤1989)(仲野1998)などの研究で明らかにしたように、農村の国際結婚の始まりは、農村社会及び行政が農村の嫁不足を問題化し、その解決策として多くの自治体が行政主導の国際結婚的斡旋を広めた事実がある。90年代までの研究は、行政主導の結婚斡旋の是非を問うと同時にその背後に存在する民間の国際結婚斡旋業者の関与とお見合い結婚の実態を暴き、行政及び農村社会の体制自体に対する批判的視点を示した。これらの研究は国際結婚女性本人から苦境を聞きつけ記録することで、結婚斡旋業者が介入する不自然な「集団お見合い」をとおして成立した結婚の問題点を示し、アジアの女性を犠牲にし、国際結婚女性を地域の国際化のシンボルとして利用する行政を非難するなど「ムラの国際結婚」を否定的に捉えている視点が目立った。つまり、国際結婚を社会問題化する研究であった。

近年報告された多くの事例は、研究者たちにより作り上げられた「農村の文化への一方的な同化」や「差別を受ける可哀想な外国人 花嫁像」は、外国人女性の個人的な資質や家庭状況及び受容社会の 状況により、それとは相反する事実も存在していることを示唆した。 農村の社会的状況が国際結婚した女性に与える適応条件が、必ずし も負の側面的だけではなく、それが女性たちに与える影響について より多面的に捉えていくことが望ましいだろう。

そのためには、国際結婚した女性が生活している地域社会のより 具体的な状況を踏まえ、彼女たちの生活実態との関係を考慮し、適 応の実態をより質的に見ていく必要がある。その点において、既存 の研究はまだ至っていないことをここで指摘したい。

2 生活の主体としての女性たち

もちろん国際結婚には多くの社会的な問題が潜んでおり、その当事者たちは実際の生活の中で多くの困難に直面することになる。この点は従来の研究が指摘してきた点である。山形の精神科医で国際結婚女性の支援をする NPO の活動にも携わっている桑山(1995)の国際結婚女性のストレスに関する研究は、当時の国際結婚女性への支援が充分ではないことを指摘した。その中で、外国人女性が日本での生活の中で経験する困難やストレスを詳しく分析することで、外国人女性が農村地域の中で生活していくために、適切な支援やサポート、またケアが必要であると主張した。

このような国際結婚した外国人女性を被支援者とする研究は、国際結婚家庭、特に外国人妻が直面する一番大きな問題点が言語や文化の差異であり、その違いからくる問題点を克服しながら生活を継続していくプロセスを長いスパンで分析をしていく必要性を提示し、生活者としての個々人の生活実態について踏み込んだ分析を行っていく必要性を示唆した。

2005年以降の国際結婚女性当事者の主体性に着目した研究では、村の中で地域にうまく溶け込む国際結婚女性や、保守的ジェンダー秩序に厳しい夫の家族のなかで主導権を獲得する国際結婚女性の世帯間交渉の事例もあった。それらは日本で定住を続けるため国際結婚した女性たちが定住の生活の中で奮闘し続けており、これによって主体的に行動をしている女性の存在を提示し、国際結婚女性の研究に新たな視点を付与した。確かに国際結婚の急増時代と比較して

近年は定住している国際結婚女性が多くの場面で活躍し、日本の地域社会に溶け込んでいる。しかし、長年の定住歴を持ち日本で生活している国際結婚女性たちをめぐっては、以下のような問いが残されている。

- ①定住に伴う様々な困難を如何に克服しているのか。
- ②定住が長期化することにより、彼女たち自身及び家族、または生活にどのような変化が起きたのか。
- ③生活の主体としての真の主体性構築をすることは可能なのか、可能であればそれはどのように実現しているのか。

これらの諸点は、これまでの先行研究ではいまだ明らかにされてこなかった。それは、社会や制度的な支援の仕方だけではなく、国際結婚した女性自身の実状や変化に注目し、適応過程に起きる変化や現状をより現実的に分析すること抜きには解決できない。

今まで、社会教育分野ではマイノリティ支援という側面で国際結婚女性の支援に多く関わってきた。例えば、公民館や町、NPOなどが連携して国際結婚女性向けの日本語教室や生活支援のための講座などを積極的に開催している。実際に、地域住民を動員し多くのボランティアが日本語教育に貢献している。特に、国際結婚急増期では町が国際課を設け国際結婚家庭について数多くのサービスを行ったおり、今も新規参入者については手厚い支援をしている。

しかし、国際結婚女性はほとんどが成人期に来日しているため、成人向けの教育を行う際、どのようなものが必要なのか、また人間が成人期から、さらに発達し続けているという観点からすると、国際結婚女性は、生活の中の学習を通し、絶えず変化しており、その変化に伴って、必要とされる支援のニーズも絶えず変化しているといえることを踏まえた対応が必要となる。

しかし、現存の社会教育での教育や支援のシステムは新規参入者 向けのものが多く、絶えず変化している国際結婚女性への持続的な 支援やサポートができているとは言えない。国際結婚で来日した女 性たちが家庭だけではなく自立した一人の人間として、生活し、コ ミュニティと関わりあい、ネットワークを作っていき、十全な社会 参加をしていかなければならない。

3 成人学習の視点の必要性

農村の国際結婚した女性の適応過程は、一般の移民の適応過程と 異なり、農村コミュニティで暮らすことが前提となる。彼女たちは、 地域社会から、各家族・家庭の一員であり、同時に地域住民の構成 員としての役割が求められている。来日初期の国際結婚女性の多く は基本的な生活に必要な言語スキールや文化資本が無いか不足して いる。そのために、これまでの研究では生活上の問題点や困難に関 わる初期適応期についての議論が多くなされ、行政や民間団体によ る言語や生活適応の支援策の展開もある(安藤 2009)。

しかし、このような初期適応期への支援に焦点を置く議論は、国際結婚をした女性たちを日本社会への新参者として、また「欠損」する者、「支援を受けて学ぶ存在」として問題にしてきたといえる。長期定住していく中で展開する彼女たちのニーズに対応するためには、既存の教育・学習形態では十分ではないことはすでに実践の中で指摘されてきた。それだけでは、彼女たちの主体性や資源や自律的な学習を無視することになる。子育てや家庭生活だけではなく地域社会においても主体的に参加し、自ら生活を切り開いていく事例もあるが、そのプロセスを具体的に分析した研究はまだない。

武田(2011)は、一般にある国際結婚した女性のステレオタイプとして、女性たちの被抑圧的な状況を強調した封建的な農村の家族や社会の中で一方的に同化を迫られている「かわいそうな女性」というものと、「手段的結婚」をする「ずるがしこい女性」というものをあげ、これらは彼女たちのエージェンシー、すなわち機能や媒介する能力をもつ存在を過小評価することになると指摘している。つまり、どちらにしてもこうしたステレオタイプ化としての側面を、国際結婚を通して越境移動をする社会現象を構造的に捉えようとする際の視点ではあるとしても、武田も指摘しているように、日本社

会で家族を形成し地域社会の構成員として主体的に定住していく過程の女性たちの課題をより現実的に議論するものではない。本研究は、このような国際結婚した女性の課題を、彼女たちの地域社会への参加も含めた生活体験を社会教育における成人の学習論と関連づけて検討することを目的としている。

ところで従来の学習論は、「学ぶとは、人の成長・発達の歩みにそって、科学的で抽象的な知識の断片を覚えることであり、そのことが意味を持つのは、その知識の蓄積がさまざまな領域の生活・活動に転移可能である、と言うことが暗黙に前提されているからである」とする批判的な立場に立つ解説がある(高橋 2009, p. 80-81)。

レイヴとウェンガー (1991) もこれまでの学習論に対して、「状況的学習論」を提唱しており、学習と社会状況との関係に焦点を当てて、学習というものを個人の頭の中にではなく共同参加の過程の中に位置づけている。彼らの言う「状況に埋め込まれた学習」は、学習がどのような認知過程と概念的構造を含むのかを問うのではなく、どのような社会的関わり合いで学習が生じるのかを問う。このことは、学習によって獲得される技能が相互作用的であり、生産的な役割を持っていることを意味している。また、学習者はいくつかの実践コミュニティの中での社会的関係を持つことと活動に直接かかわることを通して変化をするが、その過程の中で理解と知性的技能が発達するとしている。

このような「状況的学習論」をふまえて、国際結婚した女性たちをみると、彼女たちは生活の中で多くのことを学び、日本の生活に適応していくのであるが、そこで「教育する」や「教育される」といった単純な学びの形態ではなく、参加を通した主体的な学習が行われているといえよう。家族・親族や地域社会、さらには日本社会への「十全的参加者」として主体的に成長していく彼女たちの社会参加のプロセスをみる際に成人の学習理論は重要な視点となると思われる。

本研究では、国際結婚をし日本に長期定住している外国人女性を

対象に、彼女たちが日本社会で家族を形成し地域社会の構成員として主体的に定住していく過程を分析する。その際、定住過程の中でどのような社会的関わりがあり、どのような学習が生じ、学習から獲得した技能がどのような生産的役割を果たしたのかを検討することを目的とする。さらに、国際結婚した女性が子育てや家庭生活だけではなく地域社会においても主体的に参加し自ら生活を切り開いていく実践、つまり社会参加の意義および課題についても考察を加えたい。

4 多様な社会参加のプロセスの把握

社会参加の概念については、まだ定まっていなく、広義的で曖昧ではあるが、社会教育の領域では一般的に政治参加・地域への参加などと同様に特定の集団や組織への参加を指しており、一般的には社会の一翼を担うことを指す。社会参加について論じるとき、多くの場合社会参加していない者に対して社会参加を促す立場から用いる。例えば、未成年者・障害者・フリーアルバイター・引きこもり・ニートなど社会的弱者が社会活動に参加することについて論じるものが多い。

国際結婚した女性の社会参加を考える場合、就業や地域活動を通して家庭外での活動への参加に焦点をあてることが重要である。人が生きていくうえで他者や集団・組織或いは社会とのつながりを持つことは不可欠であり、それを実現するための方法は社会参加以外に考えられない。

もちろん、人間が社会で生きていくために様々な形で他者や社会と関わらなければならないが、そのプロセスのなかで如何に主体的に社会に関わっていくかをみることが重要である。特に国際結婚女性のような新しい社会的環境に参入を図る場合、その社会にどのようにアプローチしていくか、或いはどのように参加していくかというプロセスをみることで、「主体性構築の到達点」を見つけることができるだろう。連帯・共生の視点を踏まえて社会的関係の創造を考

えていくために、本研究では女性の自立と社会参加において、極めて重要な意味をもつ経済活動にも焦点を当てたい。

第3節 研究の方法

1 フィールド調査の概要

筆者の2008年から山形県金山町、福島県奥会津・会津地域での調査を実施ており、その中で調査協力者との信頼関係を築きながらフィールド調査を行った。

調査の方法として個人へのインタビュー調査を主とする。なお、インタニュー調査は基本的に日本語で行い、対象者の日本語習熟度によって中国語や韓国語を用いた。本稿に記述したインタニュー内容は、文意を担保した上で表現上の修正を行った。

調査の基本的な姿勢としては現地に何回か訪問し、調査対象と継続的に関わり、信頼関係を築きながら真実は引き出すものである。 インタビューを行う際には、出来事やその時の認識、考えをできるだけ具体的に聞き取ることと、語り手の気持ちや感じたことも含めたより深層的なデータの収集を試みる。

2 調査と分析方法

本研究では、事例とした地域で暮らす国際結婚をした女性たちにライフコースのインタビューを行った。分析テーマは、「国際結婚した女性たちのライフコースと学びのプロセス」である。インタビューは、一人 1~2 時間行い、その録音データを質的な分析法を用いて分析を行った。データ分析方法としては、手順として、インタビューしたテープを逐語録として文字に起こし、これを繰り返し精読し、各協力者の国際結婚と定住までの全体像を把握する。質的分析ソフトである MAXQDA を使い、KJ法に準ずる方法で、逐語録の最初から順に意味のまとまりごとに区切り、その内容を端的に表すコードを見出しを付け、分析視点を抽出する。分析視点により時系列に並べ

た関係図を作成し、これを分析した。

第4節 本論文の構成

最後に、本論文の構成を示しておこう。

序章では、日本における国際結婚の先行研究を網羅的にレビューし、本研究の研究課題及び分析の視角を明確化する。つづく第1章では、事例とする東北地区の山形県及び福島県の状況に焦点を置きつつ、国際結婚の現状を統計及び国際結婚の発生背景を明らかにし、さらに、調査対象地域の国際結婚の状況について検討する。

第1章では、東北の農山村に定住している外国人花嫁の生活の現状やライフコースを分析することで、定住に至るまでのプロセスを明らかにし、農山村における外国人花嫁の定住の条件について考察することを目的とする。具体的な課題として、まず東北地域の農山村の地域性に着目し、異なる地域の外国人花嫁の受け入れ状況や支援策、また外国人花嫁を国別、さらには出身地域別に分け、その定住のプロセスを概観すること、また以上の現状を踏まえ、外国人花嫁が東北農山村へ定着する可能性やそこに関わる諸要因を考察すること、とする。その際、対象地域としては、比較的特徴的な山形県の最上地域と福島県の奥会津地域を選定し、そこに定住している中国、韓国、フィリピンの三ヵ国の外国人花嫁を対象とし分析を行う。

第3章で、福島県西会津の過疎地に約20年間定住している国際結婚した外国人女性を対象に、彼女たちの来日初期段階の適応過程の中に見られる学習に焦点をあてて、参加を通した学習の意義及び地域社会への参加の深まりと定住化を検討する。具体的には、①国際結婚した女性たちの学びに注目して、ライフコースをまとめ、②彼女たちがどのような実践コミュニティに参加したのか、③その実践コミュニティのなかで何を学んできたのかを探究する。ここでは、国際結婚をした女性たちを学習主体として、また定住過程を実践コミュニティへの参加を学習のプロセスとしてとらえ、彼女たちが定

住過程でいかに、そして何を学ぶのかを分析していく。その際、地域社会の特定の社会状況、及びコミュニティにおいて周辺的な存在から十全な参加者なるための条件は同様なもので、そこでの役割を彼女たちはどのように担うのか、そこに制限はあるのか、またそれはどのような交渉を通してなされるのか等の諸点にも注目して、定住過程を経時的な視点からみていく。

第4章では、定住が進むことにより彼女たちの生活の場も家庭から地域社会へと広がり、さらに個人の生活需要に応じて仕事の場へ広がっていく。就労することは家庭を単位とし、強い地縁関係で保護されている地域社会への参加とは異なる面がある。しかし、仕事ができる自信と現金収入を得る経済面での自信が、彼女たちの家庭内での発言権や意思決定の範囲や力をつけることにつながっている。国際結婚の女性の定着を促進するための基置として労働の場としての家庭外の仕事を設定することは極めて重要なことであると考えられる。本章では、彼女たちの就労に焦点をあて、定住過程の中からの意識や就労の経緯を具体的に分析することを通して、仕明らかにする。生活の場とは異なる社会的組織としてのコミュニティへの参加の拡張は彼女たちの定住生活にどのような意義や課題をもたらしたかを検討することが本章の目的である。

第5章では、過疎農村と違う地域条件をもつ会津若松周辺地域や 喜多方方面に在住する起業している国際結婚女性の事例をとりあげ、 地域労働市場へアクセスできない条件のなかで、主体的に地域資源 や自身の経験を生かし起業という新たな方法で経済活動を展開する ことで地域社会へ参加していくプロセスを明らかにしていく。具体 的には、6人の起業経験をもつ国際結婚女性の①ライフコース②起 業する経緯③起業を通した成功経験及び課題④日本での定住への意 識など明らかにしていく。そして、外国人として地域社会へ参加す ることや経済的自立をしていくことの意義を考察する。 終章では、第1章から第5章までの分析を踏まえ、国際結婚した 女性の定住過程のなかにある実践コミュニティの十全的参加になる プロセスをまとめると同時に、外国人女性の定住と社会参加の関連 性およびその中での学習の役割について考察する。

第1章 東北農村における国際結婚の現状 一統計的根拠による分析から一

はじめに

本章では、事例とする東北地方の山形県及び福島県の状況に焦点を置きつつ、国際結婚の現状を統計及び国際結婚の発生背景を明らかにし、さらに、調査対象地域の国際結婚の状況について検討する。

第1節 日本における国際結婚の現状

1 統計からみる国際結婚の急増

国際結婚とは、国籍が異なる男女間の婚姻関係を指すが、嘉本 (2011)によると国際結婚という概念は近代日本から作られた概念である。近代国民国家とし国際関係を築ける国家になるため、明治政府は国際法や西洋の法律の一つとして国際結婚の法律を取り入れた。嘉本は、国際結婚の歴史社会学的条件を以下のように定義した。国内外において社会的に認められた正規の婚姻制度であること、婚姻前において、近代国民国家、日本の国籍を有するものと外国籍を保有する者との婚姻であること、つまり、国籍というものが非常に大きな境界線として位置付けられたものが国際結婚である。

日本だけではなくアジア諸国でも一般的に使われている国際結婚という概念には、西洋諸国とは異なる点がある。アメリカやヨーロッパの移民社会では日本のような血統を重視する国籍法ではなく生まれた国の国籍を持つ生地主義を採用しているため、異なる人種でも同じ国籍を有している。しかし、国籍が同じであっても人種や文化の違いが依然として社会的な問題として存在している。そのため国籍を重視する国際結婚という概念より「異人種間結婚」「異文化間結婚」という概念として認識されている。日本においても国籍法(昭和25年法律第147号)により帰化する外国人が増えているが、国籍の変更と同時に文化的な同化も求められるのが日本の社会的現状で

ある。

竹下(2000)によれば、明治6年に初めて国際結婚に関する規制が緩和され、日本においても国際結婚がみられるようになった。また戦前は、朝鮮人との「内鮮結婚」が政策的に奨励され、朝鮮人との結婚が増加したという。戦後になると、アメリカの日本上陸に伴い、アメリカ兵と結婚し、「戦争花嫁」としてアメリカに渡った日本人女性も少なくなかった。近年グローバルな人的交流や人口移動が頻繁になったことにより国際結婚が増加してきた。特に日本の高度経済成長期に国際結婚件数が急増し、1980年代後半から2000年までは国際結婚の「急増時代」と呼ばれるほどであった。厚生労働省の人口動態年報の統計(図表1-1)を参考にすると近年の日本における国際結婚の動向を以下のようにまとめることができる。

2 国際結婚総数の推移

図表 1-1 のグラフで 1965 年から 2012 年の間の国際結婚の総件数が確認できるが、1990 年、2001 年、2006 年の 3 つの山を境に継続的に増加していることがわかる。2006 年のピーク時には史上最高の4万4千件を記録し、その後は減少へと転じている。以下では、図1をもとに国際結婚の件数の変動を 3 期に分けて説明する。

急増期:1980年~1990年

日本における国際結婚の件数は 1960 年にわずか 4~5 千件ぐらいで、全国の総結婚数の 0.4%に過ぎなかった。1980 年から増加傾向を見せた国際結婚件数はその3年後の1983年には1万件を突破し急増していた。その後も毎年増加し続け、1989 年にはさらに2万人と2倍に増加し、次の1990年には2万5千人に達した。それはグラフで確認できる一つ目の山である。

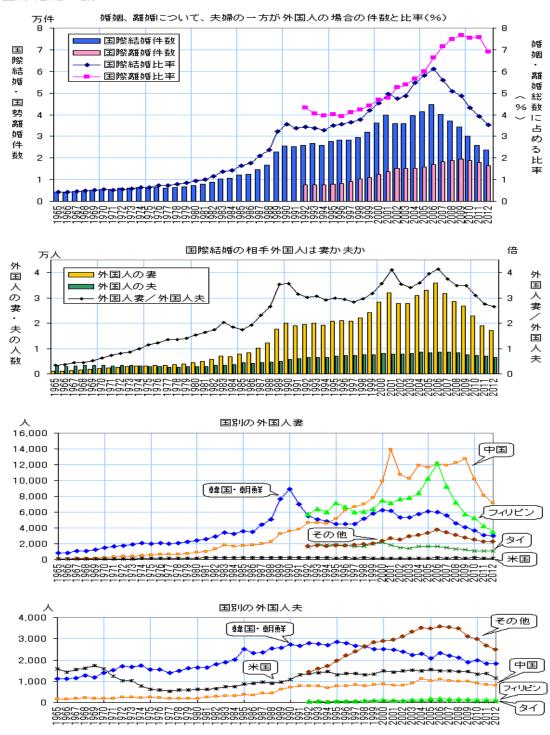
倍増期:1991年~2006年

1990年に入っても国際結婚は2万件以上の数をキープしつつ緩やかな増加傾向を見せた。2000年に入ってから国際結婚はもう一度飛躍的な増加をみせ、2001年にはついに4万件(39,727人)近くま

でに増え、当時の総結婚件数の4.9%を占めるようになった。

図表 1-1 国際結婚件数の推移

国際結婚の動き



(注)戸籍法に基づく全国の市区町村への届出及び外国における日本人の婚姻・離婚についての届出が対象 (資料)厚生労働省「人口動態統計」 国際結婚の件数は2001年以降も3万件台で安定的な増加を見せていたが、その4年後の2005年には4万件を突破し、次の年の2006年には国際結婚史上最高の記録である44,701件に達した。1965年に年間4000件しかなかった国際結婚が、2006年には年間で10倍に増えていた。

減少期:2007年~2011年

2006年のピークを最後に右上がり傾向にあった国際結婚は徐々に減少傾向に転じた。それでも2010年までは年間3万件以上の数は維持している。2011年には3万件を下回り、その後は毎年減少傾向にある。

3 国際結婚構成の変化

国際結婚は夫婦の一方が外国人である婚姻関係を指しているが、その中には「夫日本・妻外国」と「妻日本・夫外国」の二つの組み合わせがある。図表 1-1 では、1965 年から 2013 年の「夫日本・妻外国」の結婚件数の増加が著しいことが確認できる。その動向は国際結婚総件数の動向と同じ傾向であることが特徴である。1975 年以降から「夫日本・妻外国」の件数が「妻日本・夫外国」の件数を上回り、その後は大幅に増加している。1990 年以降は更に急速に増加し、国際結婚の約 78%を占めるようになった。このようなことから日本における国際結婚の急増は外国人女性と日本人男性の結婚の増加が原因であることがわかる。

4 国籍構成の変化

「夫日本・妻外国」のうち、妻の国籍別推移をみると、国籍別に多いのは主に韓国・朝鮮、中国、フィリピン国籍である。外国人妻の国籍別の数をみると、1990年までは「韓国・朝鮮」が他の国籍と比べ圧倒的に多い。1982年までは全体の半数以上を占めている韓国・朝鮮国籍が、1983年から中国籍とフィリピン籍の数の急増に伴い全体の半数以下と比率が逆転した。しかし、その数の増加はとど

まらず 1990 年には 9 千人近くまで増え、ピークを迎えた。その後は減少傾向が続き、1992 年にはその間増え続けていた中国籍、フィピン籍と並んで、三か国が同じくらいの数値となった。その年で、上記の三か国の外国人妻の数を合わせると外国人妻全体数の 82%を占めている。フィリピン籍妻の数は 1992 年からはじめて統計上に表れたが、その後も継続的な数の増加をみせ、2006 年にはピークに達した。その後は減少傾向に転じており、2013 年にはピーク時の四分の一まで減少した。中国国籍妻の数は緩やかな増加傾向を見せているが、1997 年以降トップの座を維持している。中国籍の外国人妻の数は 2000 年に入ってから急増し始め、2010 まで毎年 1 万人以上の増加を見せた。2011 年からは減少傾向に転じているが、他の国籍と比べると依然として圧倒的多数を保っている。

第2節 国際結婚急増の背景

1 日本農村の嫁不足問題

1980年代以降の国際結婚の増加は、国際化の進展が要因であることは確実であるが、アジア系女性との国際結婚の増加の背景には日本の農山村地域の嫁不足問題がある。農山村地域の嫁不足問題は、1980年から世間で注目されるようになった。その背景には、高度経済成長期の農山村地域の衰退がある。1955年から1973年までの約20年の間、重工業部門の技術革新により日本の経済は高度成長を続けた。それに対し、農業は米の生産調整や農産物の輸入の増加などにより衰退し始めた。その後も重化学工業を中心とした産業構造の転換が一層進むことになり、農工間の所得格差、農山村から都市への労働力の大量移動が進展するようになる。1955年では、就業人口に占める農業人口の比率が4割強であったが、1970年には2割を割り込んだ。若年層の農村離れは農山村地域の過疎化を引き起こし、それと共に少子・高齢化も深刻になっていった。

日本の農山村の古い伝統として、長男が家を継いで先祖と家を守

る風習がある。そのため、農家の長男は都市へ行きたくても、農村に残らざるを得なくなる。それに対して、女性は社会進出をし、経済的に自立をしていく傾向が強まり、晩婚が進むようになった。また、農山村地域に存在する古くからの煩雑な習慣や伝統、女性の地位の低さなどは、女性に敬遠される要因ともなったため、女性の都市への移行が進んだ。そのような状況のなか、未婚男女人口の地域間不均衡が派生し、農山村地域では「適齢期」を過ぎても配偶者が見つからない男性が増える状態が続くようになった。

このような嫁不足、結婚難はさらなる悪循環を招き、村社会の崩壊や廃村に至る危機を招く重大な問題として取り上げられた。そのため多くの自治体では、後継者の結婚難問題を行政の課題とし、その解決策として、対策機関の設置、結婚相談員制、報奨金制度、各種シンポジウムや交流会の開催など様々な対症療法的な結婚対策を実施していたが、なかなか解決には至らなかった。そこで東北地方の山形県が外国人花嫁の受け入れを始め、それがきっかけとなって、全国の農山村地域に外国人花嫁が急増するようになった。

以上のようなことから、農山村地域の嫁不足問題の深刻化を背景 に、外国人花嫁の受け入れ態勢が作られていったことがわかる。

では、外国人花嫁の送り先としての国々はどのような状況であったのか、またその送り出し要因とはどのようなものであるのかを次で述べる。

2 アジア諸国の状況

竹下(2000)は、個人的選択行為である国際結婚においても、各時代の国際社会における日本の政治的、経済的位置づけが規定要因として働いていることを明らかにしたが、多くの研究者は、その中でも特に経済的要因が大きいと述べている。日本が高度経済成長を経て先進国となり、国民生活が豊かになったことに比べ、周辺のアジア諸国はまだまだ発展途上であり、国民の多くが貧困な生活を送っている。以下では、そのようなアジア諸国の中でも、日本へ花嫁

を送り出している主要国、すなわちフィリピン、韓国、中国の状況 について述べていく。

フィリピンは資源に乏しく、農業、軽工業、サービス業、観光業 が主要産業の国である。フィリピンは近隣諸国と異なり、長年の政 治的不安などの原因で、1970年代以来、安定した高度経済成長期を 迎えたことがなかった。また、いまだに階級制度が存在しており、 一握りの上流階級に対して下流階級の国民が圧倒的多数であり、農 村部では一日1ドル以下の生活を送る最貧困層が半数以上を占めて いる。貧困から脱出するため、多くのフィリピン人は海外へ出稼ぎ にでる。近年、フィリピンの経常収入は800万人に及ぶ海外在住労 働者からの送金によって支えられているともいわれている。日本に も多くのフィリピン人が出稼ぎにきており、1980年代以降、フィリ ピン女性は興行ビザで来日するようになった。貧困家庭出身のフィ リピン人でも歌やダンスができれば日本で仕事ができるとして、多 くのフィリピン人が競って日本行きを目指すようになった。しかし、 本来芸能人や歌手だけが認められるはずの興行ビザの曖昧な規定の 下で、ほとんどの労働の実態はキャバレーやスナックでの接客行為 であった。2004年からはそのような状況が問題となり、日本政府は 興行ビザの撤廃を決めた。しかしフィリピンでは、未だ多くの女性 たちが日本行きを目指している。

韓国は、1970年代から日本と同様に重工業部門が発展し、世界からアジアの4大新工業国と呼ばれるようになった。1980年代中盤以降、国際的に作られた低油価・低ドル・低金利という好条件の中で、韓国は1990年代中盤まで安定した経済成長を続けた。2000年に入ってからは、IT産業や自動車部門での発展が大きく、短期間で経済成長を実現した。しかし、工業を優先し、農業をなおざりにしたために、農村から都市への大規模な人口移動がおこり、深刻な都市問題と地域間不均衡、貧富の格差の拡大などの問題が起こった。

中国は、1966年~1979年の文化大革命という大動乱の時代はほとんど鎖国の状態で、経済発展が遅れていた。1978年になって、中国

政府は「経済改革・対外開放」政策を打ち出し、沿岸部や大都市の発展と共に中国経済を大きく発展させた。しかし、中国の経済発展は都市と農村の貧富の格差や地域間格差を生み出した。

以上、外国人花嫁の供給側の主要国における経済状況を簡単に説明してきた。どの国でも1970年からは経済発展がみられたが、それは一方でその国の地域間格差や貧富の格差を引き起こす要因となった。そのような状況の中、先進国である日本は経済的に優位な位置にあったため、発展途上国の人々にとっては憧れの地であったと考えられる。

主要送り出し国である発展途上国について、ここまでは主に経済 的状況をみてきたが、次にその各国の国際結婚についての状況を明 らかにしていきたい。

フィリピンの貧困問題は非常に深刻であり、フィリピン女性が結 婚相手を選ぶ際の第一条件として、安定した職業に就いていること を求めている。しかし、フィリピン男性はほとんどが外国に出稼ぎ に行っており、国内に残る男性は職をもっていないことが多い。日 本の農山村における花嫁の需要は、フィリピン女性にとってみれば 日本に行ける一つのチャンスとなり、安定した生活を送る希望が持 てるため、日本人男性との国際結婚を選ぶ女性が多く存在する。韓 国の場合は、日本と歴史的につながりが深いため、日本人との国際 結婚は昔から存在していた。そして、桑山(1995)が指摘したよう に、韓国の大都市において未婚女性人口の相対的な過剰、女性の経 済基盤の弱さ、家族法による女性の地位の低さ、また「適齢期」概 念の強さと再婚の難しさなどが、韓国人女性が国際結婚を選ぶ理由 として挙げられた。中国では、1980年代以降の「改革・開放」によ り、西洋の先進国の情報が大量に流れ込み、海外の豊かな物質的生 活を盲目的に憧れる人が多くなった。そのなかで、1983年、中国政 府が一般国民の国際結婚の自由と権利を保障するようになり、国際 結婚へ乗り出す女性が増え始めた。1980年代の後半は比較的に大都 市出身の女性が多かったが、1990年代に入ってからは、中国の東北 地方の女性が増えてきた。

以上のように、ここでは、外国人花嫁を送り出す主要な国の経済的状況や、女性たちを送り出している社会的な要因を明らかにした。日本における深刻な嫁不足問題による需要と、発展途上国における経済格差や、女性が国際結婚を選択できるようになった状況から生まれた供給とがあって、日本の国際結婚は増加してきたと考えられる。この需要と供給を結びつける役割を果たしているのが国際結婚の業者である。そこで次に、国際結婚の仲介機関の役割を明らかにしていく。

3 国際結婚の仲介機関

結婚の仲介に関しては、古くから結婚適齢期になった男女を結びつける役割が求められてきた。その中で、近年は多忙な生活に追われ、出会いがないという男女を結びつける役割を果たしている結婚仲介機関の役割も大きくなってきた。さらに、国際化が進展する中で、国境を越えた人々の結びつきを支援するような役割も加わっている。そのため、日本の国際結婚の増加をみるとき、このような結婚仲介機関の役割は無視できない状況となっている。

特に、日本の農山村地域の国際結婚は、このような仲介機関を通した例が大半だといえる。日本の多くの農山村地域が、嫁不足問題に悩まされ解決策を模索する中、山形県が初めて、行政主導による外国人花嫁の受け入れを行った。それ以来、多くの農山村地域でも積極的に外国人花嫁を受け入れるようになっていった。しかし、行政主導の国際結婚の仲介は、民間の仲介機関を通して行われており、地域の現状については十分に考慮されていなかったため、様々な問題が引き起こされた。例えば、外国人花嫁の入国段階における生活支援の問題や仲介機関の高い仲介料を得るための無責任な仲介手法から生じた問題が挙げられる。このような問題はマスコミなどにも多く取り上げられ、行政主導の国際結婚仲介の在り方に多くの批判や疑問が寄せられた。そのような状況の中で1990年代前半になって

からは行政主導の国際結婚仲介は減少していった。

しかし、農山村地域の嫁不足問題は依然と存在しており、アジア諸国では日本人との結婚願望を抱く女性が増える一方であった。そのため、国際結婚の仲介においては行政が切り離され、民間の仲介機関が主体となり続けられた。そして、従来から行われていた中国、韓国、フィリピンはもちろんとして、タイやベトナムなどの国にまで範囲は広がっていった。しかし、仲介機関は高額の仲介料をとり、結婚する当事者に対しては十分な説明がなされず、短期間で国際結婚を成立させていったため、結婚後まもなく破綻するケースも数多くでてきた。

国際結婚仲介機関においてはこのような問題があるため、近年では、先に入った外国人花嫁のネットワークを活用して新たな外国人花嫁が入ってくるケースも多くなってきている。

毎年3万人近くの国際結婚、特に若者が少ない過疎地での新しい家族の誕生は、国際結婚で、担い手不足を懸念する農村地域に新たに子どもが生まれることであり、地域に大きな希望もたらしていた。しかし、国際結婚が多くなるに伴って、外国人との結婚の破綻(離婚)も増加しており、2009年には、離婚件数全体の7.7%を占めている。概して国際結婚比率より国際離婚比率の方が高いので、外国人との結婚が日本人同士より壊れやすいといえるのかもしれないという言説もあり、特に農村では「逃げる外国人花嫁」といったイメージが一般化していた。その一方で地域にうまく溶け込み子育てしながら日本での生活を続けている国際結婚女性も多数おり、その人たちの生活実態や事例研究を通して「外国人女性」が日本の家族や日本の社会で生活していく上で多くの困難を抱えていることも明らかになった。

以上では、日本の農山村地域に外国人花嫁が増加した背景や要因を、日本の受け入れ側と発展途上国の送り出し側、またそれを可能にした国際結婚仲介機関の役割から明らかにした。

第3節 東北農村における「外国人花嫁」の定住動向

1 東北地方の嫁不足問題

東北地方は、典型的な稲作地帯であり、米生産への依存度がとても高い地域である。しかし、近年米の長年にわたる減反政策、更には食料管理制度の廃止、農業基本法の終焉などに伴い、東北地方の各地域の農業構造に大きな影響を与えてきた。そのため農業所得率が低下し、農家の生活にも直接な影響を及ぼすようになったが、農家数が著しく減少傾向に転じるようになったのがそれをよくあらわしていると言える。また、残った農家の中でも兼業農家率が高くなり、東北地方の農業生産をさらに衰退させるような状況に発展しつつある。

兼業農家の増加の背景としては、1980年代東北地方の各農村に地方工場が進出するようになったことが挙げられる。工場の進出は農家に就業機会を提供し、農業の基幹労働力・家族労働力を喪失させた。そのため東北地域全域で、80年代から兼業農家率が急速に高くなった。さらに、東北地域の農家の高齢化の進展が著しくなっており、1980年代には特に太平洋地域、青森、秋田、会津で高齢化が高まってきているが、これは兼業化に伴って起きた現象と考えられる。さらに、1990年になると東北全域での高齢化の進展が見られるようになる。そして、2000年になると、高齢化率が50%を超える市町村が多数出るようになった。これは、農業従事者の若年層の農外地域への流出が原因として挙げられる。それとともに、仕事を求めて、東北農山村地域から離脱する女性が多くなり、農村地域の男女の比率の不均衡という状況が生じ、特に適齢期が過ぎた男性の未婚者が各市町村に多く現れるようになった。

図表 1-2 は、東北地方における 30~49 歳の未婚者数の男女別比較である。この表からは大きく二つのことが読み取れる。まず第 1点目として、全国と東北地方における未婚者総数の年次変化の動き方が異なる点である。全国の 30~34 歳の未婚者総数に着目すると、

1995年の段階では379万7953人であったが、2005年には305万5396人へと約74万人の減少を見せている。年齢別にみても同様に全体数が減少していることがわかる。それに比べて、東北地方ではすべての年齢において2005年の未婚者総数が1995年の未婚者数を上回っている。ここからは、東北六県全体において、未婚者が増加していることが確認できる。

図表1-2 東北地方の県別未婚率―年齢別(5歳区分)

全国 30~34 2.283,040 1.514,913 3.797,953 60.1 30~34 1,903,068 1,152,328 3,055,396 62.2 35~39 1,305,796 786,133 2,091,929 62.4 35~39 1,052,260 555,176 1,007,436 65.5 40~44 885,787 477,563 1,363,350 65.6 40~44 721,530 332,655 1,054,185 68.8 46.5~49 656,851 312,035 968,886 67.8 45~49 653,002 278,888 931,870 70.0				P	2 2 /(\10	地力少州加州城	I I MLW1	(0))(1)			
全国 30~34 2283,040 1514,913 3,797,953 60.0 30~34 1,903,068 1,152,328 3,055,396 62,				2000					2005		
全国 30~34 2,283,040 1,514,913 3,797,953 60.1 30~34 1,903,068 1,152,328 3,055,396 62, 2,357,391 1,305,796 786,133 2,091,929 62.4 35~39 1,052,260 555,176 1,607,436 65, 40~44 885,787 477,563 1,363,350 65 40~44 721,530 332,655 1,054,185 68, 45~49 656,851 312,035 966,886 67.8 45~49 653,002 278,868 931,870 70.		年齢	未婚男性	未婚女性	未婚者総数	未婚者数の男女比	年齢	未婚男性	未婚女性	未婚者総数	未婚者数の男女比
40~44 885,787 477,563 1,363,350 65 40~44 721,530 332,655 1,054,185 68. 45~49 656,851 312,035 968,886 67.8 45~49 653,002 278,868 931,870 70. 年齢 未帰男性 未婚女性 未婚衣性 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女上 45~49 13,173 32,957 6.2 30~34 17,272 10,679 27,951 61.8 30~34 19,784 13,173 32,957 6.2 40~44 9,440 4,014 13,454 70.2 40~44 10,492 5,241 15,733 66. 45~49 8,253 3,230 11,483 71.9 45~49 8,765 3,899 12,664 69. 年齢 未帰男性 未婚女性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 40~44 10,492 5,241 15,733 66. 45~49 8,253 3,230 11,483 71.9 45~49 8,765 3,899 12,664 69. 46~44 10,355 3,483 13,338 74.8 40~44 10,867 4,630 15,497 70. 45~49 8,982 2,939 11,921 75.3 45~49 9,510 3,366 12,876 73. 45~49 8,982 2,939 11,921 75.3 45~49 9,510 3,366 12,876 73. 45~49 8,982 2,939 11,921 75.3 45~49 9,510 3,366 12,876 73. 28	全国	30~34	2,283,040		3,797,953		30~34		1,152,328	3,055,396	62.3
45~49 656,851 312,035 968,886 67.8 45~49 653,002 278,868 931,870 70.0	全国	35~39	1,305,796	786,133	2,091,929	62.4	35~39	1,052,260	555,176	1,607,436	65.5
存給 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者総数 未婚者数の男女比 午給 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 7.272 10.679 27.951 61.8 30~34 19.784 13.173 32.957 6 35~39 11.721 5.826 17.547 66.8 35~39 13.268 7.902 21.170 62.40~44 9.440 4.014 13.454 70.2 40~44 10.492 5.241 15.733 66.8 45~49 8.253 3.230 11.483 71.9 45~49 8.765 3.899 12.664 68.8 7.902 7.273 66.8 7.902 7.273 7.274		40~44	885,787	477,563	1,363,350	65	40~44	721,530	332,655	1,054,185	68.4
		45~49	656,851	312,035	968,886	67.8	45 ~ 49	653,002	278,868	931,870	70.1
青森 35~39		年齢	未婚男性	未婚女性	未婚者総数	未婚者数の男女比	年齢	未婚男性	未婚女性	未婚者総数	未婚者数の男女比
40~44	青森	30~34	17,272	10,679	27,951	61.8	30~34	19,784	13,173	32,957	60
45~49 8.253 3.230 11.483 71.9 45~49 8.765 3.899 12.664 6.9. 午齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 午齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 30~34 16.745 9.590 26.335 63.6 30~34 19.001 11.669 30.670 6 40~44 10.355 3.483 13.838 74.8 40~44 10.867 4.630 15.497 70. 本修本49 8.982 2.939 11.921 75.3 45~49 9.510 3.366 12.876 77. 本修子49 表婚女性 未婚者総数 未婚者総数 未婚者数の男女比 午齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 30~34 31.360 19.449 50.809 61.7 30~34 38.364 26.169 64.533 59.9 20.393 13.343 35.366 62. 40~44 14.410 5.989 20.399 70.6 40~44 16.043 8.108 24.151 66. 45~49 12.407 4.715 17.122 72.5 45~49 13.184 5.646 18.830 7. 午齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 午齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 33~34 12.259 6.963 19.222 63.8 30~34 14.325 8.898 23.223 61. 秋田 35~39 9.108 3.987 13.095 69.6 35~39 9.348 5.031 14.379 6. 40~44 7.481 2.565 10.046 74.5 40~44 7.953 3.444 11.397 6. 45~49 6.635 2.141 8.776 75.6 45~49 6.829 2.428 9.257 77.8 午齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数数 未婚者数の男女比 午齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 日齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 45~49 6.635 2.141 8.776 75.6 45~49 6.829 2.428 9.257 77.8 45~49 6.631 13.384 5.642 5.229 9.074 24.303 62. 40~44 7.456 2.177 9.633 77.4 40~44 7.752 3.016 10.768 7.6 40~44 7.456 2.177 9.633 77.4 40~44 7.752 3.016 10.768 7.6 40~44 7.456 2.177 9.633 77.4 40~44 7.752 3.016 10.768 7.6 45~49 6.651 1.865 8.516 78.1 45~49 6.740 2.090 8.830 76.		35~39	11,721	5,826	17,547	66.8	35~39	13,268	7,902	21,170	62.7
年齢 未婚男性 未婚者総数 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 岩手 30~34 16,745 9,590 26,335 63.6 30~34 19,001 11,669 30,670 6 40~44 10,355 3,483 13,838 74.8 40~44 10,867 4,630 15,497 70. 45~49 8,982 2,939 11,921 75.3 45~49 9,510 3,366 12,876 73. 年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数数の男女比 年齢 未婚女性 未婚者数数の男女比 45~49 9,510 3,366 12,876 73. 宮城 35~39 18,940 9,431 28,371 66.8 35~39 22,033 13,333 35,366 62. 宮城 40~44 14,410 5,989 20,399 70.6 40~44 16,043 8,108 24,151 66. 62. 本 45~49 12,407 4,715 17,122 72.5		40~44	9,440	4,014	13,454	70.2	40~44	10,492	5,241	15,733	66.7
## ## ## ## ## ## ## ## ## ##		45~49	8,253	3,230	11,483	71.9	45 ~ 49	8,765	3,899	12,664	69.2
岩手 35~39 12,506 5,282 17,788 70.3 35~39 12,843 7,106 19,949 64. 40~44 10,355 3,483 13,838 74.8 40~44 10,867 4,630 15,497 70. 45~49 8,982 2,939 11,921 75.3 45~49 9,510 3,366 12,876 73. 车輪 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齡 未婚男性 未婚者総数 未婚者数の男女比 宮城 35~39 18,940 9,431 28,371 66.8 35~39 22,033 13,333 35,366 62. 40~44 14,410 5,989 20,399 70.6 40~44 16,043 8,108 24,151 66. 45~49 12,407 4,715 17,122 72.5 45~49 13,184 5,646 18,830 7 4 年齡 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者総数 未婚者数の男女 40,30 30~34 14,325 8,898 23,223		年齢	未婚男性	未婚女性	未婚者総数	未婚者数の男女比	年齢	未婚男性	未婚女性	未婚者総数	未婚者数の男女比
40~44 10,355 3,483 13,838 74.8 40~44 10,867 4,630 15,497 70. 45~49 8,982 2,939 11,921 75.3 45~49 9,510 3,366 12,876 73. 年齢 未婚男性 未婚子性 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齢 未婚男性 未婚者総数 未婚者数の男女比 宮城 35~39 18,940 9,431 28,371 66.8 35~39 22,033 13,333 35,366 62. 40~44 14,410 5,989 20,399 70.6 40~44 16,043 8,108 24,151 66. 45~49 12,407 4,715 17,122 72.5 45~49 13,184 5,646 18,830 7 年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者数数 未婚者数の男女比 午齢 未婚男性 未婚者数数 表婚者数の男女比 46~49 14,325 8,898 23,223 61. 秋田 35~39 9,108 3,987 13,095 69.6 35~39 9,348 5,031 14,379 69. 村田 35~39 9,108 3,987 13,095	岩手	30~34	16,745	9,590	26,335	63.6	30~34	19,001	11,669	30,670	62
45~49 8,982 2,939 11,921 75.3 45~49 9,510 3,366 12,876 73. 年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齢 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 30~34 31,360 19,449 50,809 61.7 30~34 38,364 26,169 64,533 59. 35~39 18,940 9,431 28,371 66.8 35~39 22,033 13,333 35,366 62. 40~44 14,410 5,989 20,399 70.6 40~44 16,043 8,108 24,151 66. 45~49 12,407 4,715 17,122 72.5 45~49 13,184 5,646 18,830 7 年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者数の男女比 秋田 35~39 9,108 3,987 13,095 69.6 35~39 9,348 5,031 14,379 69. 45~49 6,635 2,141		35~39	12,506	5,282	17,788	70.3	35~39	12,843	7,106	19,949	64.4
年齢 未婚男性 未婚者性 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 宮城 30~34 31,360 19,449 50,809 61.7 30~34 38,364 26,169 64,533 59. 35~39 18,940 9,431 28,371 66.8 35~39 22,033 13,333 35,366 62. 40~44 14,410 5,989 20,399 70.6 40~44 16,043 8,108 24,151 66. 45~49 12,407 4,715 17,122 72.5 45~49 13,184 5,646 18,830 7 45~49 12,407 4,715 17,122 72.5 45~49 13,184 5,646 18,830 7 45~49 12,407 4,715 17,122 72.5 45~49 13,184 5,646 18,830 7 45~49 12,259 6,963 19,222 63.8 30~34 14,325 8,898 23,223 61. 40~44 <td>40~44</td> <td>10,355</td> <td>3,483</td> <td>13,838</td> <td>74.8</td> <td>40~44</td> <td>10,867</td> <td>4,630</td> <td>15,497</td> <td>70.1</td>		40~44	10,355	3,483	13,838	74.8	40~44	10,867	4,630	15,497	70.1
宮城 30~34 31,360 19,449 50,809 61.7 30~34 38,364 26,169 64,533 59. 宮城 35~39 18,940 9,431 28,371 66.8 35~39 22,033 13,333 35,366 62. 40~44 14,410 5,989 20,399 70.6 40~44 16,043 8,108 24,151 66. 45~49 12,407 4,715 17,122 72.5 45~49 13,184 5,646 18,830 7 年齡 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齡 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 秋田 35~39 9,108 3,987 13,095 69.6 35~39 9,348 5,031 14,379 69. 40~44 7,481 2,565 10,046 74.5 40~44 7,953 3,444 11,397 69. 45~49 6,635 2,141 8,776 75.6 45~49 6,829 2,428 9,257 73. 山形 35~39 9,191 3,421 12,612 72.9 35~39 <th></th> <th>45~49</th> <th>8,982</th> <th>2,939</th> <th>11,921</th> <th>75.3</th> <th>45~49</th> <th>9,510</th> <th>3,366</th> <th>12,876</th> <th>73.9</th>		45~49	8,982	2,939	11,921	75.3	45 ~ 49	9,510	3,366	12,876	73.9
宮城 35~39 18,940 9,431 28,371 66.8 35~39 22,033 13,333 35,366 62. 40~44 14,410 5,989 20,399 70.6 40~44 16,043 8,108 24,151 66. 45~49 12,407 4,715 17,122 72.5 45~49 13,184 5,646 18,830 7 年齡 未婚男性 未婚男性 未婚子性 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齡 未婚男性 未婚子性 未婚者総数 未婚者数の男女比 秋田 35~39 9,108 3,987 13,095 69.6 35~39 9,348 5,031 14,379 69. 40~44 7,481 2,565 10,046 74.5 40~44 7,953 3,444 11,397 69. 45~49 6,635 2,141 8,776 75.6 45~49 6,829 2,428 9,257 73. 中齡 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齡 未婚女性 未婚女性 未婚者数如男女比 山形 35~39 9,191 3,421 12,612 72.9 35~39 9,944 4,599 14,543 68. 山形 35~39 9,191 3,421 12,612 72.9 35~39 9,944 <td< th=""><th></th><th>年齢</th><th>未婚男性</th><th>未婚女性</th><th>未婚者総数</th><th>未婚者数の男女比</th><th>年齢</th><th>未婚男性</th><th>未婚女性</th><th>未婚者総数</th><th>未婚者数の男女比</th></td<>		年齢	未婚男性	未婚女性	未婚者総数	未婚者数の男女比	年齢	未婚男性	未婚女性	未婚者総数	未婚者数の男女比
40~44 14,410 5,989 20,399 70.6 40~44 16,043 8,108 24,151 66. 45~49 12,407 4,715 17,122 72.5 45~49 13,184 5,646 18,830 7 秋田 年齡 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齡 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 秋田 35~39 9,108 3,987 13,095 69.6 35~39 9,348 5,031 14,379 6 40~44 7,481 2,565 10,046 74.5 40~44 7,953 3,444 11,397 69. 45~49 6,635 2,141 8,776 75.6 45~49 6,829 2,428 9,257 73. 年齡 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齡 未婚女性 未婚者教教 果婚者教の男女比 山形 35~39 9,191 3,421 12,612 72.9 35~39 9,944 4,599 14,543 68. 山形 35~39 9,191 3,421 12,612 72.9 </th <th></th> <th>30~34</th> <th>31,360</th> <th>19,449</th> <th>50,809</th> <th>61.7</th> <th>30~34</th> <th>38,364</th> <th>26,169</th> <th>64,533</th> <th>59.4</th>		30~34	31,360	19,449	50,809	61.7	30~34	38,364	26,169	64,533	59.4
45~49 12,407 4,715 17,122 72.5 45~49 13,184 5,646 18,830 7 年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 秋田 35~39 9,108 3,987 13,095 69.6 35~39 9,348 5,031 14,379 6 40~44 7,481 2,565 10,046 74.5 40~44 7,953 3,444 11,397 69. 45~49 6,635 2,141 8,776 75.6 45~49 6,829 2,428 9,257 73. 年齡 未婚男性 未婚子大財 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齡 未婚男性 未婚者総数 未婚者数の男女比 山形 35~39 9,191 3,421 12,612 72.9 35~39 9,944 4,599 14,543 68. 40~44 7,456 2,177 9,633 77.4 40~44 7,752 3,016 10,768 7 45~49 6,651 <td>宮城</td> <td>35~39</td> <td>18,940</td> <td>9,431</td> <td>28,371</td> <td>66.8</td> <td>35~39</td> <td>22,033</td> <td>13,333</td> <td>35,366</td> <td>62.3</td>	宮城	35~39	18,940	9,431	28,371	66.8	35~39	22,033	13,333	35,366	62.3
年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 秋田 30~34 12,259 6,963 19,222 63.8 30~34 14,325 8,898 23,223 61. 秋田 35~39 9,108 3,987 13,095 69.6 35~39 9,348 5,031 14,379 6. 40~44 7,481 2,565 10,046 74.5 40~44 7,953 3,444 11,397 69. 45~49 6,635 2,141 8,776 75.6 45~49 6,829 2,428 9,257 73. 年齡 未婚男性 未婚男性 未婚女性 未婚者数数 未婚者数の男女比 年齡 未婚男性 未婚者総数 未婚者数の男女比 山形 35~39 9,191 3,421 12,612 72.9 35~39 9,944 4,599 14,543 68. 40~44 7,456 2,177 9,633 77.4 40~44 7,752 3,016 10,768 7		40~44	14,410	5,989	20,399	70.6	40~44	16,043	8,108	24,151	66.4
秋田 30~34 12,259 6,963 19,222 63.8 30~34 14,325 8,898 23,223 61.8 35~39 9,108 3,987 13,095 69.6 35~39 9,348 5,031 14,379 69.8 60.8		45~49	12,407	4,715	17,122	72.5		13,184	5,646	18,830	70
秋田 35~39 9,108 3,987 13,095 69.6 35~39 9,348 5,031 14,379 6 40~44 7,481 2,565 10,046 74.5 40~44 7,953 3,444 11,397 69.		年齢	未婚男性	未婚女性	未婚者総数	未婚者数の男女比	年齢	未婚男性	未婚女性	未婚者総数	未婚者数の男女比
40~44 7,481 2,565 10,046 74.5 40~44 7,953 3,444 11,397 69. 45~49 6,635 2,141 8,776 75.6 45~49 6,829 2,428 9,257 73. 山形 未婚男性 未婚男性 未婚子性 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者数の男女比 山形 35~39 9,191 3,421 12,612 72.9 35~39 9,944 4,599 14,543 68. 40~44 7,456 2,177 9,633 77.4 40~44 7,752 3,016 10,768 7 45~49 6,651 1,865 8,516 78.1 45~49 6,740 2,090 8,830 76.		30~34	12,259	6,963	19,222	63.8	30~34	14,325	8,898	23,223	61.7
45~49 6,635 2,141 8,776 75.6 45~49 6,829 2,428 9,257 73. 年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齢 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 山形 35~39 9,191 3,421 12,612 72.9 35~39 9,944 4,599 14,543 68. 40~44 7,456 2,177 9,633 77.4 40~44 7,752 3,016 10,768 7 45~49 6,651 1,865 8,516 78.1 45~49 6,740 2,090 8,830 76.	秋田	35~39	9,108	3,987	13,095	69.6	35∼39	9,348	5,031	14,379	65
年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 30~34 13,384 6,724 20,108 66.6 30~34 15,229 9,074 24,303 62. 山形 35~39 9,191 3,421 12,612 72.9 35~39 9,944 4,599 14,543 68. 40~44 7,456 2,177 9,633 77.4 40~44 7,752 3,016 10,768 7 45~49 6,651 1,865 8,516 78.1 45~49 6,740 2,090 8,830 76.		40~44	7,481	2,565		74.5	40~44		3,444	11,397	69.8
30~34 13,384 6,724 20,108 66.6 30~34 15,229 9,074 24,303 62. 山形 35~39 9,191 3,421 12,612 72.9 35~39 9,944 4,599 14,543 68. 40~44 7,456 2,177 9,633 77.4 40~44 7,752 3,016 10,768 7 45~49 6,651 1,865 8,516 78.1 45~49 6,740 2,090 8,830 76.				2,141	-				2,428		73.8
山形 35~39 9,191 3,421 12,612 72.9 35~39 9,944 4,599 14,543 68. 40~44 7,456 2,177 9,633 77.4 40~44 7,752 3,016 10,768 7 45~49 6,651 1,865 8,516 78.1 45~49 6,740 2,090 8,830 76.		年齢	未婚男性	未婚女性	未婚者総数	未婚者数の男女比	年齢	未婚男性	未婚女性	未婚者総数	未婚者数の男女比
40~44 7,456 2,177 9,633 77.4 40~44 7,752 3,016 10,768 7 45~49 6,651 1,865 8,516 78.1 45~49 6,740 2,090 8,830 76.											62.7
45~49 6,651 1,865 8,516 78.1 45~49 6,740 2,090 8,830 76.	山形	35~39	9,191	3,421		72.9	35~39	9,944	4,599	14,543	68.4
		40~44	7,456	2,177		77.4	40~44	7,752	3,016	10,768	72
年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比 年齢 未婚男性 未婚女性 未婚者総数 未婚者数の男女比											76.3
						未婚者数の男女比					未婚者数の男女比
		30~34	24,467		37,427	65.4	30~34	29,083	16,889	45,972	63.3
	福島										66.4
			14,186		18,841	75.3		14,741		20,668	71.3
45~49 12,552 4,055 16,607 75.6 45~49 12,907 4,482 17,389 74. ※約、可成12年国教練製、可成12年国教練製、可成12年国教練製、可成12年国教練製、可成12年国教練製、可成12年国教練製工の成12年国教練製工の成12年国教練製工の成12年国教練製工の成12年国教練製工の成12年国教練製工の成12年国教練製工の成12年国教練製工の成12年国教練製工の成12年国教練製工の成12年		45~49	12,552	4,055	16,607	75.6	45 ~ 49	12,907			74.2

資料: 平成12年国勢統計、平成17年国勢統計より作成

(注)未婚者数の男女比:ここでは未婚者総数のうち、男性未婚者の割合[%]を記載している

そして第2点目は、年齢が高くなるにつれて未婚者に占める男性の割合が高くなる点である。2000年の未婚男性の全国平均を見てみると、30~34歳—60.1%、35~39歳—62.4%、40~44歳—65%、45~49歳—67.8%と変化している。これは30~49歳までの未婚女性の結婚が進んでいるのに対し、49歳まで、結婚できない・していない未婚男性が多いことを示している。この傾向は、多少の減少は見受けられるものの、大きな変化は見受けられず、49歳までに結婚しない男性が多くいることを示している。また、県別で比較をするとそれぞれ男女別未婚率に違いが読み取れる。そして、全国平均と比べ、東北地方は全体的に男性の未婚者が多く、特に山形県と福島県にはその傾向がもっと強く表れている。

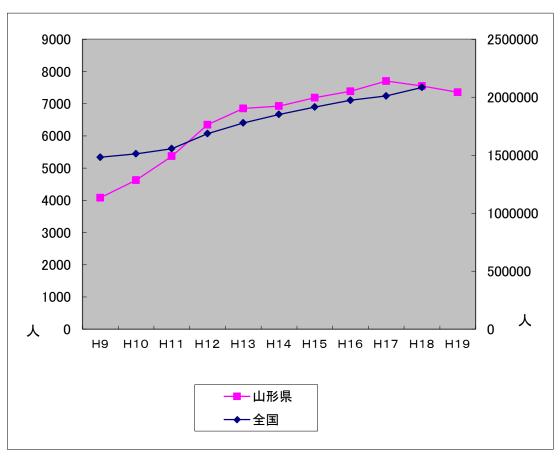
以上のような状況から、東北の農山村地域の結婚難問題が非常に深刻な状況に達していることがわかる。このような状況を改善するために、東北地方の多くの市町村では行政や農協が中心となって、結婚相談員を置き、後継者の結婚問題の解決に向けて様々な取り組みを行ってきた。具体的な取り組みとして、日本青年館結婚相談所と連携し、都市部の女性と農村部の男性の交流会を設け、出会いの場を作ることを通して成婚率を上げようと努めた。しかし、このような努力は結婚難問題の解決にはつながらず、農山村地域の嫁不足の問題は依然として深刻なままであった。

2 外国人花嫁の受け入れ経緯

前述したような深刻な嫁不足の問題がなかなか解決できない状況のなかで、山形県では早い時期からフィリピン人花嫁の受け入れを始めた。実際にフィリピン人花嫁を受け入れるために、東北地方の多くの市町村では、農業後継者たちへのアンケート調査を実施し、国際結婚への意識を確認した。その際、未婚者の本人の反応は薄かったが、親や周囲からの後押しが強く見られた。それと共に、山形を中心として結婚問題フォーラムが開催され、山形県の外国人花嫁を受け入れた先進事例が紹介され、各地域の結婚相談員により推進

されるようになった。このような経緯があり、東北地方の全体に外 国人花嫁が入るようになった。

東北地方の国際結婚については、マスコミや大学研究者から多数の意見が提出され、世間の注目を浴びた時期があった。その結果、行政主導の国際結婚の仲介は世間からの批判を多く受け、1990年に入ってからは受け入れが停止となった。その代わり、民間の業者の参入が急増し、山形県を中心としてその周辺の地域には毎年外国人花嫁の増加が見られるようになった。

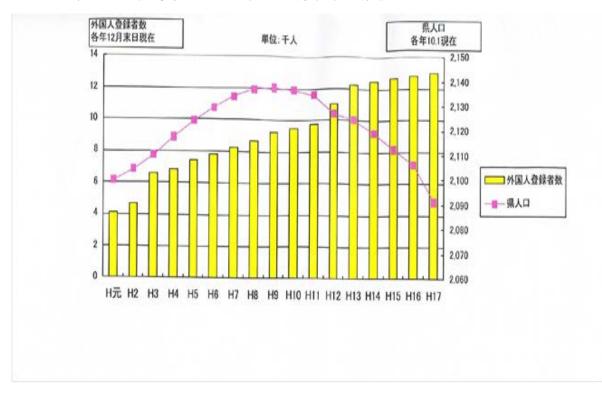


図表 1-3 山形県の外国人登録者数の推移

	Н9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
山形県	4080	4626	5368	6347	6853	6926	7187	7384	7703	7548	7356
全国	1482707	1512116	1556113	1686444	1778462	1851758	1915030	1973747	2011555	2084919	

資料:法務省「在留外国人統計」

図表 1-3 は山形県の外国人登録者数を示したものであるが、全国と比較して、急速な増加を見せている。特に 1995 年以降から 2001年の間の増加幅が大きい。そして、2005年からは減少傾向を見せている。このような動向の主な原因として日本人の配偶者から永住者への切替えが進んでいるほか、企業研修や特定活動資格者の県内外の移動、興行の減少などが全体数に影響を与えていることが考えられる。また、2007年の外国人登録者の男女別比率をみると、総数 7356人のうち、男性は 1538人で全体の 20.9%を示し、対前年比 0.9ポイント減少しているのに対し、女性は 5818人で全体の 79.1%を示し、同 0.9ポイント増加となっている。なお、国籍別からは、中国籍の 80%、韓国籍の 83.5%、フィリピン国籍の約 93.9%が女性である。このようなことから山形県の外国人登録者のうち外国人花嫁としての入国者が多いことが推測できる。



図表 1-4 福島県人口と外国人登録者数の推移

資料:法務省入国管理局

図表 1-4 は福島県の県人口と外国人登録者数を比較したものであるが、県人口が 1997 年をピークに減少傾向を示しているのに比べ、外国人登録者数は一貫して増加している。また、年齢別の構成からは 20~30 代にかけて女性が著しく多くなっていることから、日本人男性と結婚して定住する外国人の増加がその一因として推測される。そして、在留資格別日本人配偶者等が 21%、次に永住者が 19%と大きな割合を占めていることから福島県の外国人花嫁が増加していることが推測できる。

図表 1-5 は福島県国際結婚件数の推移を示している。ここからは 1998 年から 2001 年までは国際結婚数の増加傾向が見られるが、2002 年以降は減少傾向にあることがわかる。2004 年の福島県の国際結婚数は 480 組で、総婚姻数のうち 22 組に 1 組に達している。これは、福島県の国際結婚の割合が高くなっていることを示している。

以上は東北地方でも外国人花嫁を比較的に早く受け入れた山形県 と福島県の外国人花嫁の受け入れ経緯をみてきたが、次では、東北 地方全体における外国人花嫁はどのように分布しているのかを見て 行く。その際、外国人花嫁の統計データが入手できなかったため、 国勢調査の統計を用いて、その傾向をみることにする。

図表1-5 福島県の国際結婚の推移

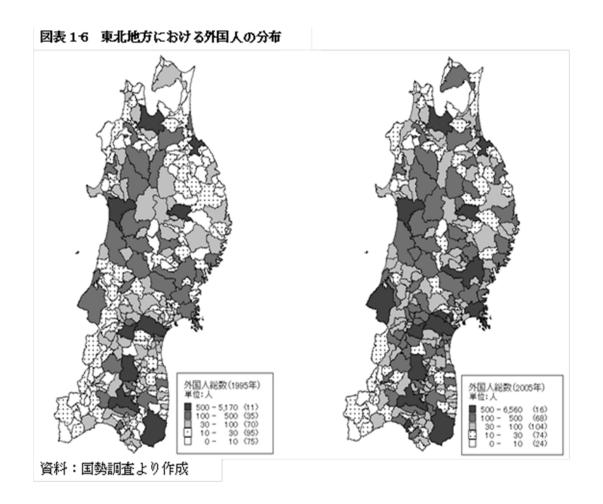
(単位·組.%)

			夫婦の一方		「夫婦の一方が外国人」の内訳								
	婚姻総数	本人	が外国人	構成比	夫:日本人	構成比	夫:外国人	構成比					
H10	11,913	11,508	405	3.4	369	91.1	36	8.9					
H11	11,914	11,509	406	4.4	370	92.1	37	9.9					
H12	11,915	11,510	407	5.4	371	93.1	38	10.9					
H13	11,916	11,511	408	6.4	372	94.1	39	11.9					
H14	11,917	11,512	409	7.4	373	95.1	40	12.9					
H15	11,918	11,513	410	8.4	374	96.1	41	13.9					
H16	11,919	11,514	411	9.4	375	97.1	42	14.9					

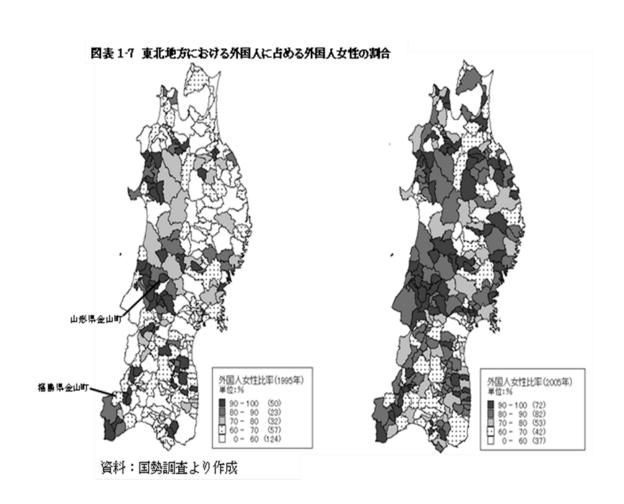
資料:福島県国際化の現状より引用

3 外国人花嫁の分布状況その変化

ここでは、東北六県の国勢調査の外国人人口の統計データを用いて、地図上でその分布を示し、その分布状況や変化をみていく。図表 1-6 は、東北六県の各市町村における外国人総数の分布を示したものである。まず 1995 年の図からみていくと、外国人総数が 500人以上ある地域は、青森市、三沢市、秋田市、盛岡市、仙台市、福島市、いわき市、郡山市を示しており、人口 30万人以上の地方都市に集中していることがわかる。これは人口が多い大都市に多様な就業機会や大学が存在し、商用目的や就学目的で来日する外国人が多いことが影響していると考えられる。一方、外国人総数が 10人以下にある地域は、青森県、岩手県北部、福島県西部に偏在している。それらの地域にある市町村の多くは農山村地域に該当しており、大都市と比較し外国人の数が少ないことが一般的に考えられる。



続いて 2005 年をみていくと、1995 年と比べて、全体的に外国人数が増えていることがわかる。そのうち、2005 年では 30-100 人の規模で外国人が入っている市町村が 104 と増えたのが特徴的である。外国人総数は 5170 人から 6560 人へと拡大しており、500 人以上の外国人がいる市町村は 11 か所から 16 か所へと増加している。ここから、近年では都市部の外国人の増加と同時に、農山村部も外国人の増加傾向にあることがみてとれる。



次に外国人総数の外国人女性の割合の分布をみていくと、**図表** 1-7 で示しているように、全ての地域において外国人のうち、外国人女性の割合が大きいことがわかる。さらに、外国人が多く入っている大都市よりは大都市の周辺地域や農山村地域に多く分布していることがわかる。1995 年の分布図からは、外国人女性の比率が高い

地域として、山形県の最上地域と福島県の一部の地域、また秋田県などがあげられる。2005年になると、外国人総数の増加とともに外国人女性の増加も著しくなり、その分布にも変化が見られている。まず、各市町村において外国人女性の比率が高くなった地域が増えている。比率が60~70%の市町村数が57から37に減少したのに対し、80~90%の市町村が約60町村増えている。また、90~100%の比率を見せている町村も約20近く増えている。次にその分布をみていくと、山形県に依然として比率が高い町村が多く存在し、福島県は農山村地域の比率が都市部と比較し著しく高いことが確認できる。また、比較的外国人数が少ない青森と岩手県も外国人数が増加するようになり、そのうち外国人女性の割合が高いところが増えていることがわかる。

図表 1-8 は外国人花嫁の国籍別の分布状況を示したものであるが、1995 年の分布からは、東北六県に一様に韓国籍女性分布が多く見られる。特に、山形県の最上地域を中心とした地域と、福島県の南部に多く分布している。また、フィリピン籍の女性の分布は東北地方の全域に均等的な分布を示しているが、やはり山形や福島また宮城県の北部に比較的集中している。中国籍女性は山形県と秋田県に多く分布していることがわかる。2005 年になると、まず、第一の変化として中国籍女性が東北地方の全域にわたり増加し、まんべんなく分布していることが挙げられる。これは、近年の中国籍外国人総数が急増していることと関連していると考えられる。そのなか、山形の最上地域はやはり韓国籍が多くいることや、フィリピン籍女性の分布も範囲を広げていることがわかる。

以上のようなことを国際結婚増加とあわせて考えると、東北地方の農山村地域の外国人女性の増加、そしてその割合が東北地方の農山村地域に高いことより、国際結婚を通して東北地方の農山村地域に入っている外国人花嫁の増加や分布を推測することができる。また、山形県と福島県に比較的外国人女性の比率が高いことや国際結婚数の増加が著しいため、次章からは、山形県と福島県を事例とし

て外国人花嫁の定住の現状を分析していく。

平 成 2年 3年 4年 5年 6年 7年 8年 9年 元 年 総数 108 | 131 | 178 | 180 | 198 | 224 | 246 | 293 | 361 | 388 韓国 • 朝鮮 108 | 130 | 126 フィリピン 中国 116 144 177 ブラジル・タイ等

図表 1-8 最上地域における外国人花嫁の推移

資料:最上地域国際センター資料より作成

おわりに

本章では、国際結婚の現状を把握するため、主に統計資料を用いて日本における国際結婚の全体像を概観してきた。国際結婚の全体の動向としては、1980年後半から急増している傾向がみられ、その中でも特に日本人男性とアジアの外国人女性との結婚の増加が著しい。その背景には、日本農村の嫁不足の問題があり、さらに周辺のアジア諸国との経済格差を利用し「国際結婚仲介」を行っている業者の働きにより、国際結婚の急増という事態を招いている。

今回の調査地である、東北地方にも農村の結婚難と農村の国際結婚の急増という現象が起きていた。国際結婚の問題を個人の問題とし、個人情報を非公開している市町村が増えるなか、農村の国際結婚した女性の具体的な状況を把握することは難しいが、東北の辺鄙な農村地域にまで広がる外国人の増加から、国際結婚の状況を推測することができる。以上のようなことを踏まえ、次章からは国際結婚した女性へのフィールド調査を通して、その実態を分析していく。

第2章 東北農村における外国人花嫁の定住状況

はじめに

本章では、農山村に定住している外国人花嫁、とりわけ東北農山村を対象とし、そこで定住を果たしている外国人花嫁に焦点をあて、彼女たちの現在に至るまでの定住過程を分析することで、彼女たちの定着に影響を与える諸要因を明らかにすることを目的とする。また、農山村の外国人花嫁の定着における社会参加の意義と課題について考察していく。

具体的な課題として、(1)農山村の外国人花嫁が増加した背景、またその増加傾向や現状を明らかにすること、(2)東北の農山村の地域性に着目し、地域によって異なる外国人花嫁の受け入れ状況や支援を明らかにすること、(3)外国人花嫁を国別、さらには出身地域別に分け、その定住プロセスを明らかにすること、とする。そして、以上の現状を踏まえ、外国人花嫁が東北農山村へ定着する可能性やその諸要因を考察する。その際、対象地域としては、比較的特徴的な山形県の最上地域と福島県の奥会津地域を選定し、そこに定住している中国、韓国、フィリピンの三ヵ国の外国人花嫁へのインタビューを実施し、分析していく方法をとる。

第1節 山形県最上地域における外国人花嫁の概況

1 外国人花嫁の受け入れ状況

最上地域は、山形県北東の内陸部に位置し、森林・原野の割合が、地域総面積の8割を占めている農山村地域である。この地域は1市4町3村で形成されており、新庄市が中核となって最上生活圏を形成している。この地域の夏は一般的に高温多湿で、冬は積雪寒冷地帯となっている。最上地域の人口は1955年をピークに減少が続いており、さらに65歳以上の老年人口比率が高く、4人に1人が65歳

以上の高齢者の、いわゆる「超高齢社会」である。また、嫁不足の 問題にも悩まされている地域である。

このような状況のなかで、山形県の朝日町が行政主導の国際結婚に乗り出し、フィリピンから花嫁を迎えたことがきっかけとなり、最上地域の外国人花嫁が急増するようになった。平成元年から平成13年までの国際交流センターの統計によれば、平成元年に最上地域の外国人花嫁は18人だったのが、その後も毎年増加を続け、平成13年には388人となった。それ以降も増加が続いているが、在留資格を帰化や永住に切り替えた人も多くなり、全体の人数を把握することが難しくなった。しかし、毎年の国際結婚件数の増加と併せて考えると、現在にいたるまでに外国人花嫁の数が大幅に増加していることを推測することは難しくない。

金山町も、最上地域のほかの町と同様国際結婚の波が押し寄せ、1989年にフィリピン籍花嫁1人と韓国籍花嫁1人を受け入れた。その後は中国籍の花嫁やタイ籍の花嫁も加わり、2002年までに外国人花嫁数が52名まで増加した。国籍別にみると中国籍の花嫁が一番多く、続いて韓国籍、フィリピン籍の順となる。在留資格は韓国人とフィリピン人はほぼ全員が永住となっているが、中国籍の花嫁は帰化を選ぶ人が圧倒的に多い。2008年時点で、52人の中で8人が転出しているので、新しく入った人がいないとしても、推定44人の外国人花嫁が金山町に籍を置いていると考えられる。

2 外国人花嫁への支援の現状と課題

最上地域の特徴として、行政主導の国際結婚の推進があったため、受け入れ初期の行政による支援体制を整える動きがあった。また、山形県国際センターや NPO 団体も、外国人への支援に加えて、外国人花嫁を対象とする支援をさらに追加していった。具体的には、来日したばかりの外国人花嫁のために、各市町村に日本語教室を開設し、ボランティアを派遣することで言語支援を行うこと、また、日本文化を体験する機会の提供や、外国人花嫁の出身国の料理を紹介

するなどの様々な国際交流の場を設けた。それと同時に翻訳・通訳などのサービスを提供することや外国人花嫁の生活上の問題の相談窓口を設けるなど、多様な支援を行っていた。

金山町でも、1990年代に外国人花嫁が急増し、それに対応するため、役場に国際交流課が設置し、日本語教室の開設や国際交流事業の積極的な開催など、外国人花嫁の受け入れ初期段階の様々な支援を行っていた。このような、言語や生活習慣・文化の違いを理解し合うことや、国籍・保険などに関する各種書類上の手続きなどへの初期段階の支援があることは外国人花嫁の定住に大きな役割を果たしたといえよう。しかし、2000年以降になり国際交流課の機能が縮小し、現在では日本語教室やその他のイベントもなくなり、年1回の外国人花嫁向けのパーティの開催のみとなっている。

しかし、定住している外国人花嫁たちの多くは、定住が進むにつれ出てくる生活上の諸問題を抱えている。家庭生活、子育て、近所付き合いを円滑にするための日本語能力の向上や人間関係の構築などの問題、仕事や地域社会の諸活動へ参加する際の問題などが挙げられる。こういった外国人花嫁の定住に伴う複雑な問題の解決に対応できる新たな支援をしていくことが求められているが、個人的な問題や家庭内の問題にまで踏み込むことが出来ないことに、公的サービスの限界がある。

第2節 山形県最上地域の外国人花嫁の定住過程

1 調査対象の状況

2008年2月、9月、10月に最上地域の金山町に在住している韓国人7人、中国人7人、フィリピン人3人、計17人の外国人花嫁について、インタビュー調査を行った。(図表2-1) 今回の調査対象者は、1989年から2001年までに来日し、金山町で7~19年間の定住歴がある。在留資格を見ると韓国籍花嫁とフィリピン籍花嫁は全員永住であるのに対して、中国籍花嫁は全員帰化をしている。国によ

って、国籍についての考え方が違うことがみてとれる。

家族構成をみると、ほとんどの家庭に子どもが生まれており、結婚した時期が早い家庭の子どもの年齢は18歳となっている一方で、まだ3歳と6歳の幼い子どもがいる家庭もいる。その中で、多くは1990年代に結婚した家庭であり、子どもが小学校高学年から中学生になっている。また、高齢期の親と同居している家族が大半であることも特徴的である。そして、夫婦の年齢差が10歳前後と大きい家庭が、17家庭のうち12あり、そのうちのほとんどの家庭で夫の年齢が60歳前後であり、夫も高齢期にさしかかっている状況である。ま婦の仕事をみると、まの多くが農業に従事しており、妻はパー

夫婦の仕事をみると、夫の多くが農業に従事しており、妻はパートなどの臨時的な仕事をしている家庭が多いが、主婦として仕事をしていない人も少なくない。

図表2-1 山形県金山町ヒアリング調査による外国人花嫁の基本状況

				家族	青成	;		₩ □	* m		仕事	•			同数针纸			近隣	行事	
H	番号	本人	夫	姑	舅	子	분 우	来日 年次	在留	出身地	本人	夫	紹介者	日本語	国際結婚 の理由	友人	関係	親戚 関係	への 参加	帰国状況
	K1	55	60			16	18	1989	В	ソウル	キムチ	兼業	0	0	3	0	•	0	0	0
	K2	49	54	74			18 ,15	1989	В	ソウル	縫製	農業	•	0	1	0	•	0	0	0
	K4	48	59	83				1990	В	全羅島	キムチ	兼業	0	0	2	0	•	0	0	0
韓国	K8	56	60	82		15		1992	В	ソウル	電子	農業	0		2	0	•	0	0	0
	K12	40	52	75		14	13,11	1993	В	テグ	パート	農協	•	0	1	0	•	0	0	•
	K13	52	70(亡)				13	1994	В	ソウル	主婦	農業	•	•	1	0		0	0	•
	K16	50	60	81	86		8	1999	В	ソウル	農業	農業	•		2	0	•	0	0	0
	C3	44	┧	71		13,10		1993	С	天津	主婦	農業	0	•	3	×		•	•	0
	C6	48	60			3	14, 12	1993	С	天津	主婦	自営業	0	•	2	X		0	•	0
_	C9	43	60		92		11	1996	С	天津	スナック経営	自営業	0	0	2	×		•	•	0
中国	C13	42	45	73			8,6	1995	С	河北	縫製	教師	0		3	×		0	0	0
	C14	48	58	80				2001	С	天津	主婦	農業	0	•	2	×		0	•	0
	C19	46	60	80			14,13	1993	С	天津	主婦	兼業	0	0	2	X	•	0	•	0
	C25	39	49		70		16	1992	С	吉林	パート	農業	0		4	×		0	0	0
フィ	P1	47	61	甥3	34			1989	В	マニラ	パート	農業	0	0	2	0		0	0	0
j L	P2	44	58	87			13,14,7	1994	В	マニラ	パート	農業	0		2	0		0	0	0
ב	P6	52	61	83				1998	В	ビサイヤ	主婦	農業	•	•	2	0		0	0	0

ヒアリング調査より作成(2009年)

注: 1在留資格 : A日本人配偶者 B永住者 C帰化 とする。

2紹介者 : ○国際結婚斡旋業者 ●親戚や友人・知り合い

3日本語のレベル : ◎とても流暢 ●あまりしゃべれない(筆者の判断によるもの)

4国際結婚の理由 : 1日本人の男性が好きだから 2日本はお金持ちの国だから(外国に行きたかったから) 3国内で適齢期をすぎたから 4その他

5友人関係: ◎金山町内に同国の人との在る程度つながりがある×金山町内同国人とのつながりがあまりなく、他地域には友人の方が多い●日本人の友人がいる

6近隣親戚関係 : ◎うまくいっている ○まあまあである ●うまくいかない 7行事への参加: ◎積極的に参加 ○たまに参加 ●あまり行かない

8回よく帰る○たまに帰る●まだ帰ったことがない

今回の調査対象者たちは、長年日本に定住しているが、日本語レベルはそれぞれ異なっていた。長年の日本での生活の中で、日常生活には不自由しない日本語ができる人が多かったが、未だに日本語が出来なくて困っている人もいた。そして、国籍によって日本語レベルが異なることも明らかになった。韓国人のほとんどは日常生活に困らない程度の日本語を話すことができ、とても流暢な日本語が話せる人も多いことに対して、中国籍の花嫁とフィリピン籍の花嫁は比較的言葉の上達が遅く、特にフィリピン籍の花嫁は漢字の読み書きができないことが問題となっている。

言語習得に関しては、来日初期段階に町の日本語教室で勉強したことがある人が多いが、「あまり効果がない」「子どもが生まれたから行けない」「同じ国の人が集まると面倒なことが起こる」などの理由で、すぐにやめていた。そこで、日本語については、自分で本やテープ、またはテレビドラマを見ながら勉強したという人が多い。また、生活の中で家族の人や近隣の住民との日常会話を通して言葉を覚えたという人がほとんどである。言語の上達は個人の学習能力に大きく関わっているが、それと同時に、生活のなかでの言語環境にも影響される。今回の調査対象者の多くは、近隣関係が良好で、町の祭り、町内会、婦人会、PTA活動などにも出来るだけ参加するようにしていると話している。近所付き合いや地域の行事への参加状況と日本語レベルを合わせてみると、積極的に家族や近隣とコミュニケーションをしているほど、日本語の上達が早いことが確認できた。

友人関係については、韓国籍花嫁とフィリピン籍花嫁の町内の同胞同士のつながりが強く、それに対して中国籍花嫁は、同地域の中国籍の人が多いにもかかわらず、町内の同胞同士のネットワークのつながりは薄い。しかし、それぞれ他地域である東京や大阪、また新庄などの同胞同士とのつながりは持っている。また、日本人との友人関係を見ると、日本人の友達がいないと答える人が多いことが分かる。その理由として、「日本人は裏表をもっていて表面上はとて

も親切に見えるがなかなか本音がわからない。(K12)」「日本人は一回関係を悪くすると一生回復できない。また、外国人を色眼鏡でみているからなかなかうまく付き合えない。(K4)」「日本人は何を考えているのかが分からない、中国人をよく思わないところがある。(C19)」などを挙げている。

以上のように、多くの外国人花嫁は日常生活の中で同胞同士のネットワークや近所、または仕事を通したネットワークに参加していることが確認できた。しかし、日本人との付き合いがうまくいかないと思っている人が多く、地域住民のネットワークに参加する際の課題となっていることが考えられる。

2 事例からみた外国人花嫁の定住過程

上述した外国人花嫁の中で、特徴的な3人の事例を取り上げ、彼女たちへのインタビューを具体的に分析することで、その定住過程をみていく。

(1) K2 さんの事例 (比較的に問題が少なく、定着に近い事例)

K2 さんは、韓国ソウル市出身で、1989 年に来日した。日本にいる親戚の紹介で、今の夫と結婚するまで3回会い、日本人男性の真面目さと優しさにひかれ、国際結婚に至った。

1) 初期適応と地域社会

日本語は日本に来る前に一か月くらい勉強して、来てからは自分で勉強した。町の日本語教室には何回か行ったが、あまり効果がなくて行かなかった。今はできるようになったが、まだ流暢に話すことはできない。家族はとても優しくて、姑にも優しくしてもらった。家族の関係はいいほうだと思う。最初は食べ物も文化も違ってストレスがとても溜まったが、今は合わせるようにしている。食事も日本料理も習って作るが、たまに韓国料理も作る。日本人と韓国人は考え方がとても違うので、はじめはいろいろトラブルがあった。言葉も通じなかったから大変だった。韓国人同士のつながりもあるが、韓国人は仲のいい人たちが集まっているのでみんなが集まることはそんなにない。近所の人たちは優しくしてくれるので、仲良くすごしている。町の行事に

は出るようにしている。主に PTA 活動とか婦人会などに参加している。

ほとんどの外国人花嫁がそうであるように、彼女も来日直後に日本語がまったく話せなかったが、現在は日常生活に支障のない程度の日本語が話せるようになっている。彼女の場合は日本語教室で日本語を学んだのではなく、家族や近所との付き合いを通して学んでいる。また、来日直後に食べ物や文化の違いに戸惑いを感じることがあったが、家族や近所の人たちのやさしさを感じることで、それを克服できていたという。地域共同体的な性質を持つ農山村地域で生活していくには、近所付き合いや地域活動への参加が求められるが、K2 さんの場合、来日直後から良好な近所付き合いをしており、地域の祭りや町内会、婦人会などにも積極的に参加している。

2) 子育て・子どもの教育

息子が二人いる。上の子が 17歳で今高校 2 年生、下の子が 14歳で中学校 2 年生になった。この子達が幼稚園と小学校に入ったときはいじめに会うのではないかと心配したが、そのようなことがなかったので、子育てはそんなに苦労はしていない。だけど、今は子どもたちが大きくなってきて、私が分からないことが多くて、コミュニケーションが取れなくて困っている。子どもたちはお母さんが大好きなようだが、だんだん話が通じなくなっている。上の子は高校卒業してから自衛隊に入りたいと言っているが、お母さんが韓国人だから何か影響がないか心配している。

K2 さんは来日して一年後長男を出産し、その3年後二男が誕生した。まだ日本の生活に完全に慣れていない状況で子育てが始まり、いろんな不安を抱えること考えられるが、そのなかでも母親が外国人であることで子どもに何らかの影響があるのではないかということが一番の心配だという。しかし、実際ところそのようなことはなく子育てには苦労していないと感じていることから、家族や学校からの支えがあったことが考えられる。この地域の国際結婚家庭の子どもたちのほとんどが日本語しか話せない。K2 さんの日本語は生活

の中で覚えたため、日常生活には困らないが、子どもたちが成長するにつれ知識や言語の壁ができるように感じ、母子の間に十分なコミュニケーションが取れなくなっていくことを憂慮している。

3) 職業への参加

今は子どもたちも大きくなって、あまり手がかからないので近くの縫製工場で仕事をしている。仕事関係で日本人の友だちがたくさんできて、仲良くしている。私がこの会社に入った時、韓国人が 13 人いたがその中の韓国人がちょっと問題を起こすと韓国人全体が悪いようにいわれることもあって嫌だった。今は韓国人がそんなにいないから問題も少なくなった。

今は日本の生活にだいぶ慣れてきているし、子どもたちもいるから、これからもずっと日本にいると思う。ただ、あくまでも私は韓国人なので帰化はしない。帰化をしなくても国民年金などはもらえると思うので、生活の心配はないと思っている。今の生活には満足というより、自分が我慢してみんなに合わせることだ。

この地域の周辺に就業先は少なく、それに子育でもあるため、継続的な仕事をすることは難しく、臨時的な仕事に就く女性が多いのが現状である。K2 さんは、子育でがひと段落した時に仕事を始めたが、仕事を通して日本人や韓国人同士と知り合い、ネットワークが広がっている。しかし、様々なネットワークに参加することは決して容易なことではなく、外国人であることが参加の阻害要因になっていることがみえてきた。

(2) C9 さん(男性)の事例 (離婚したケースで夫に話を聞いた)

1) 結婚と初期適応

C9 さんは 1996 年に親や結婚相談所に進められ、48 歳で 18 歳年下の中国天津出身の女性とお見合い結婚をした。結婚して一年後、長女が生まれ長年の結婚生活を続けていたが、結婚して 11 年経ったとき離婚をし、現在は一人で暮らすようになった。

C9 さんが国際結婚に乗り出したのは、本人の意思よりは結婚相談

所と親からの勧めが要因だった。当時、C9 さんは主に中国籍の花嫁との結婚を仲介していた結婚仲介機関を通して中国人女性と国際結婚をした。C9 さんによれば、結婚するまでお互いの状況がわからなかったため、中国の天津出身の花嫁は農村での生活と大雪に慣れず、来日初期は適応できなく、何度も帰国しようとしたという。

そのうち、町の日本語教室に1年間通い、日本語も上達し、生活を送っていくなかで子どもが誕生した。子どもができてから、彼女は積極的に日本語の勉強をし、車の免許もとり、4年で永住権を取得し、その次の年には帰化をした。それは、日本人としてこの地域に定住する意思の表れだった。

しかし、姑とのトラブルが多くみられ、結局は家から離れ、仙台に移住するようになった。C9 さんは、自分の家族の嫁姑関係について、初期段階ではお互いに仲良くなるための努力が見えたが、時間が経つとともに、食事や生活習慣の違い、考え方の違いが原因で悪くなる一方だったという。それと同時に、妻は近所付き合いがうまくできず、地域のつながりが薄くなっていき、結果的にそれは仕事にも影響を与えたという。元嫁の仕事について、主には仕事場での人間関係がうまくいかないことが原因で、一定の仕事に就くことがなかなかできなかったという。その後、彼女は新庄でスナックの経営を始めたが、それもうまくいかず、仙台へ職を求めて出て行ったという。それがきっかけで、離婚にまで至った。

2) 子育て・同胞関係

子育てに関しては、子どもが一歳のとき、一年間中国に連れて行ったため、子どもは中国語が話せ、母親との日常会話は中国語で行っていたという。離婚後も子どもは母親が扶養している。

彼女の友人関係をみると、金山町の中国人同士とはあまり付き合いがなく、新庄や仙台など他地域に友達が多い。このような他地域とのネットワークのつながりは、彼女が金山町を離れて、他地域にいけるような要因になったといえる。

C9 さんの事例は、11 年間定住していた外国人花嫁が最後まで定着できず、地域から離れていく例である。農山村地域の国際結婚は日本人同士の結婚より家族構成員との関係作りや地域社会との関わりが難しいため、うまくいかず破綻をする例が多い。C9 さんの事例から、妻は結婚当初から農村地域であるこの地域になじまなかった様子が伺える。その中で、姑や近隣との関係がうまくいかなかったこと、またなかなか定職につけなかったことも、最終的に離婚となった原因だと考えられる。

(3) P1 さんの事例 (特殊な家族構成)

1) 結婚と初期適応

P1 さんは、フィリピンのマニラ出身で、19 年前の 1986 年に来目した。結婚のきっかけは、国際結婚紹介所に応募したことであった。半年ほどの日本での研修を通して、今の夫と知り合い、一か月ほど付き合った後、結婚に至った。当時の研修には 5 人のフィリピン人が来ていたが、そのうちの 2 人が日本人と結婚している。来日後、夫が東京へ出稼ぎに出たため、東京で 5 年間暮らした。その間、1年ほど東京の日本語学校に通い、日本語の勉強をした。そのため、他のフィリピン人よりも日本語が上手である。また、日常生活でも日本語を勉強する努力をしていたため、上達が早かった。しかし、漢字が苦手であるため、文書の読み書きがまだ弱く、なかなか上達しない。

家族関係については、夫婦関係がとてもよく、それが彼女にとって最も大きな支えとなっている。この家族は、舅と姑が早くに亡くなり、夫の兄が家を継いでいたが、兄も早く亡くなったため、その15歳の子どもを引き取り、家族として一緒に生活をしている。現在、甥は34歳で、まだ結婚していない。

2) 地域活動への参加

町の公民館で、ボランティアとして英語を教えたり、ダンス教室に通ったり、でき

るだけ、いろんな活動に参加している。祭りや行事はもちろん積極的に参加する。しかし、この地域は高齢者が多く同年代の友たちがいないので、少しさびしい。でも、新庄の教会には毎週いくので、そこでいろんな人と出会えるから大丈夫。

P1 さんは、明るくて活発な性格であるため、近所付き合いを積極的にしている。この地区には高齢者が多く、町や地区の行事では彼女が必要不可欠となっている。また、彼女は英語ができることで、町の公民館で英語を教えるボランティア活動への参加やダンス教室の開催など町の文化生活に参与することで、常に地域の人々と交流を図っている。

仕事は、ニラ農家の梱包作業の手伝いや公民館の掃除などをしているが、このような仕事も地域住民とのつながりがあるからできたことであり、また仕事を通して、地元の人とのつながりがもっと深くなったといえる。

3) 同胞関係

金山にフィリピンからきた人が今 5 人いるが、みんなとても仲がいい。私が一番早く金山に入った人なので、新しい人が来ると出来ることなら支援をする。同じ国の人がいるとやはり心強い。今はみんな子どもがいるし、仕事もしているので会う時間がない。でもなにかあるときには連絡をとったり、集まったりする。

彼女は、金山町のフィリピン人花嫁の中でリーダー的存在であり、新たに入ってくる同胞の面倒をみている。そのため、フィリピン人花嫁の町内のつながりはとても強いものになっている。しかし、生活年数を経ると子育てや仕事で忙しくなり常に一緒にいることはできなくなるが、連絡を常に取るように心がけているという。また、フィリピン人花嫁の多くは宗教を持っているため、教会での交友関係を中心にネットワークを作ることで情緒的な支えを得ていることが分かる。

現在の生活については、日本に慣れているので、何も不便はない。だけど、子どもがいないので、夫が亡くなったらさびしくなるので、帰国するかも知らない。そのために、帰化をせず永住権だけ取った。将来のことは分からないので、今は何も考えない。

現在の生活についてかなり満足しているが、P1 さんは子どもがいないため、老後の生活が一番の悩みとなっている。血縁関係の存在は外国人花嫁の定住において重要な要素であることが分かる。

4 事例分析のまとめ

山形県金山町の外国人花嫁の状況からみると、中国人花嫁と韓国人花嫁がほぼ同じ割合で住んでおり、ほかにフィリピン人花嫁などの複数の国籍の花嫁が混住していることが特徴である。そのため、定住過程で出身国別の違いが見られた。一人ひとりを取り巻く環境が異なるため、その適応の仕方もそれぞれ異なるが、彼女たちの日本での生活への適応過程は、まず入国段階で行政の支援があること、次に家族内の良好な関係作りが定住の基盤になっているといえる。この地域の外国人花嫁は、出身国や来日時期が多様であるため、地域内での外国人花嫁同士の強いネットワークの形成は見られなかったが、他地域も含めた同胞同士のネットワークが存在しており、そのようなネットワークの存在が彼女たちの定住に大きな影響を果たしていることが明らかになった。

以上では、山形県最上地域の外国人花嫁の定住状況をみてきたが、 次では、福島県の事例をみていく。

第3節 福島県奥会津地域の外国人花嫁の概況

1 奥会津地域の外国人花嫁の受け入れ状況

奥会津地域は、福島県会津地方の西部に位置し、地域の大半は山間地であり、7 町村で構成されている。この地域は典型的な山村地

域で、夏は内陸盆地型特有の高温多湿な気候になり、冬は寒さが厳しく、全国有数の豪雪地域となっている。また、森林面積が大部分を占めているため、農業面積に限界があり、農業を専業化したくてもできずに兼業農家として農業を営んでいる人がほとんどで、その兼業先は土建を主とする小規模の建設会社が多い。また、この地域は少子高齢化の進展が非常に厳しく、過疎地域の中でも「限界地域」といわれる超過疎地域も現れ始めている。

このように自然条件が決してよいと言えない地域であるため、ほかの農山村地域と比べて特に嫁不足問題が深刻であり、現在も 200人近くの独身男性がいると言われている。しかし、外国人花嫁についての情報があまりなかったため、1995年までは国際結婚が一件もなかった。そのなか、三島町のある建設会社の社長 X さんと当時の町議員だった Y さんが東京の国際結婚の仲介を通し、金山町、三島町、昭和村の未婚男性の国際結婚に積極的に取り組んだ。1995年から 1999年にわたって、9回中国東北地方の長春に行き、10組ほど国際結婚を成功させた。それ以降は、先にやってきた外国人花嫁たちのネットワークを通して、外国人花嫁が徐々に増加し、2008年には、三島町、金山町、昭和村の三町村で約 50人となっている。

2 外国人花嫁への支援の現状と課題

外国人花嫁が入るようになってからは、彼女たちの生活を支援するために、町で日本語教室を開き、初期段階の言語支援を行った。また、年に数回パーティの開催や日本での生活が初めての花嫁たちのためにスーパーでの買い物体験、温泉での体験などの生活支援も行った。結婚生活のなかの夫婦関係や嫁姑関係について、仲人のYさんとYさんの奥さんが相談役となり、問題解決に力を入れた。このような支援はこの地域の外国人花嫁の定着に大きな影響を与えていると考えられる。

この地域は「外国人」への差別意識がないと、住民が口をそろえ て話している。地域住民は、中国からの花嫁はみんな性格が明るく 活発であり、町のイベントにも積極的に参加し、町のイベントの活性化に貢献していると捉えている。さらに、深刻な過疎問題を抱えている地域に外国人花嫁が入ることによって、子供が生まれ、人口も増えるようになったことや地域内で中国との文化交流もできたとことを評価している。もちろん、そのなかには外国人に対して違和感をもつ人もいるが、多くの人は歓迎しているようである。

また、この地域は、温泉や民宿、介護施設、そして電子工業の下請け会社などの女性労働力を必要とする就業先が残っているため、花嫁たちの仕事先が保障されている。今回の調査対象者の就業状況からも、そのことを確認できた。調査対象者である外国人花嫁はほとんどが定住を果たしており、定着率が高いといえるが、地域の対応と、仲人としてのYさんによる初期段階の細やかな支援や地域全体の受け入れ態勢がこの地域の外国人花嫁の定住に大きな影響を与えたといえよう。

第4節 福島県奥会津地域の外国人花嫁の定住過程

1 調査対象者の概況

2008年4月,8月,11月に福島県金山町、三島町、昭和村の外国人花嫁計12人を対象にインタビュー調査を行った。(**図表 2-2**)今回の調査対象者は1995年から1997年までに来日した人が大半で、2008年現在で13年以上定住している人がほとんどである。その特徴としてまず、出身地域が全員中国の東北地方の人で、そのうち同じ時期に来日した人が多いため強いネットワークを形成していることが挙げられる。また、在留資格を見ると中国人は全員帰化をしていること、そして、全員再婚で、連れ子がいることが挙げられる。

この地域も他の過疎農村地域と同様に、高齢の親世帯との同居が多くみられ、介護が必要になる年齢層の親を抱えている家庭がほとんどであると同時に子どもがいる家庭が多いことから、子育てと介護を同時に背負わなければならない厳しい生活状況が窺える。

夫婦ともに働いている家庭が多く、その職業をみると、夫はほとんど建設会社に勤め、妻は工場でパートとして働いている家庭が多い。また、夫の年齢は、ほとんどが 60 代前後であり、まもなく定年退職を迎える年となることなど家庭生活に課題が多いことが推測される。

図表2-2 福島県奥会津地域のヒアリング調査による外国人花嫁の基本状況

				5	家族	構成					仕事					友人関係		and the line		
国	番号	4. 1	٠		-	子息		来日	在留	出身地	4.1	4.	紹介者	日本語	国際結 婚の理由			近隣親	行事への	帰国状況
		本人	夫	姑	舅	連子	日本	年次	資格		本人	夫		. , "	畑の理田	3 3 3 3 3 3 3 3		戚関係	参加	74.17.000
	Α	51	60			₹22	♀12	1995	С	長春	工場	建設	0		4	0	•	0	0	0
	В	51	60			♀25	♂12	1995	С	吉林	工場	建設	0		2	0	•	0	0	0
金山	С	51	67	80		♀30.28	∂11	1996	С	長春	結婚仲介	建設	0	0	2	0	•	0	0	0
町	D	45	59	88		₽17	♀11,8	1996	С	吉林	工場	車	0	0	2	0	•	0	0	0
•	Е	41	60			∂20	♀10	1997	С	延辺	工場	建設	0		2	0		0	0	0
	F	40	52	84		∂18	∂4	2002	С	黒竜江	工場	工場	•		4	0	•	0	0	•
_	G	44	60	90		₽18		1996	С	吉林	工場	建設	0	0	2	0	•	0	0	0
島	Н	48	65			₽17	♀10	1997	С	長春	工場	建設	•	0	2	0	•	0	0	0
町	I	45	60		90	♀19	∂17	1997	С	長春	工場	建設	0		4	0		0	•	0
	J	43	67			₽17		2005	С	吉林	工場	山菜	•	•	2	0		0	•	•
昭和	K	42	57			₹20	∂4	1996	С	吉林	工場	建設	0	0	2	0	•	0	0	0
村	M	50	67	90		∂16	♀9	1997	С	延辺	専業	専業	0		2	0	•	0	0	0

ヒアリング調査より作成(2009年)

注: 1在留資格 : A日本人配偶者 B永住者 C帰化 とする。 2紹介者 : ○国際結婚斡旋業者 ●親戚や友・知り合い

3日本語のレベル: ◎とても流暢 ●あまりしゃべれない(筆者の判断によるもの)

4国際結婚の理由 : 1日本人の男性が好きだから 2日本はお金持ちの国だから(外国に行きたかったから) 3国内で適齢期をすぎたから 4その他

5友人関係: ◎金山町内に同国の人との在る程度つながりがある×金山町内同国人とのつながりがあまりなく、他地域には友人の方が多い●日本人の友人がいる

6近隣親戚関係: ◎うまくいっている ○まあまあである ●うまくいかない 7行事への参加: ◎積極的に参加 ○たまに参加 ●あまり行かない

8帰国状況: ◎よく帰る○たまに帰る●まだ帰ってない

この地域の外国人花嫁たちの日本語能力はとても高く、2005年に新たに来日した人を除けば、全員が日常生活に全く困らないほどの高いレベルの日本語能力を持っている。近所付き合いについてみると、ほぼ全員が良好な関係を構築しており、地域の行事への参加についても積極的な人が多い。

彼女たちの友人関係は、地域内の同胞とのつながりがとても強いこと以外に、ほとんどの人が日本人の友人をもっていることから人的ネットワークの形成がうまくいっているといえる。同胞間のつながりだけではなく、地域住民とのつながりが深いことは彼女たちの定住に大きな影響があると考えられる。今回の調査対象者は、定着の意識がとても強く、比較的、地域に溶け込んでいる人が多い。

2 事例からみた外国人花嫁の定住過程

次では、金山町に 1995 年と早い段階に結婚した外国人花嫁と比較的遅い時期である 2002 年に来日した花嫁の二人を事例に、彼女たちの今までの定住過程を具体的にみていく。

(1) D さんの事例

1) 結婚と初期適応

Dさんは1996年仲介を通したお見合い結婚で来日した。当時、彼女は33歳で再婚、夫は彼女より14歳上の47歳だった。結婚当時、前の夫との子どもが当時5歳で、中国に預けていた。結婚して一年後、次女が生まれ、その年に国に預けていた子どもを連れてきた。その3年後には三女が誕生した。2005年に長女が高校生になり、会津若松市の高校へと進学し、下宿生活が始まる。それと同時に末子が幼稚園に入り、ずっと子守をしていた姑が軽度の認知症になり、家庭の事情に変化が起きた。

D さんは中国東北地方の出身であるが、当時の中国の東北地方の人のなかには韓国へ出稼ぎに行く人が多く、韓国人男性との国際結婚も多く見られた。そのなかで、一部の女性は日本への移動を志向し、日本人との国際結婚へ乗り出したが、D さんもその中の一人であった。そのため、D さんは日本への憧れや上昇志向が強く、経済的な欲求が強くみられる。しかし、嫁ぎ先は裕福な家庭ではなかったため、来日直後はそのギャップからのショックを受け、一時期はそこから離脱することを考えていた。

来日直後、町の日本語教室に通いながら、自分でも日本語の勉強に励み、3ヶ月程で生活に必要な基本的な日本語力を身に付けていた。言葉が通じるようになり、家族とのコミュニケーションが取れるようになると、家族の優しさや地域全体の住みやすさを認識するようになり、定住意識が芽生え始めた。当時、紹介者であるYさんによる生活へのきめ細かな支援があったこと、同時に夫も積極的に外国人花嫁を持つ家族同士で付き合いを進めていったことで、同胞同士との強いつながりを持つようになった。同胞同士の情報交換や支えあいがあることは、彼女の定着への意思をより強くしていることが以下の話の中で確認できる。

2) 家族関係

初めて、金山にきたときはショックで言葉が出なかった。周りは山ばかりで、人間が住むところだと思えないくらいだった。このようなところで生きていけないと思った。でも、言葉もできないから、逃げようがない、国にも帰れない。しかし、家族がとてもやさしくしてくれた。姑は最初のとき、中国語を覚えようと頑張った。結局は覚えられなかったが、その気持ちだけでもありがたかった。紹介人だった仲人さんがよく面倒をみてくれた。先に来ている中国の嫁さんたちと会う機会をわざわざ作ってくれた。夫たちも積極的に集まりに連れて行ってくれた。そのときは、よく集まって話をした。(仲人さんは今の金山町の町長になっている。)町でも、いろんな交流会を開いてくれた。たとえば、中国のお正月の春節、3月8日の婦人の日など。また、そのとき町で日本語教室を開いて、外国人妻に日本語を教えていた。週2回くらい。いまは、みんな忙しくて集まらない。

近所の人たちも優しく接してくれた。いつも、お茶飲みしにくるし、家に呼んでくれた。そして、料理や農作業または山のことをよく教えてくれた。そのとき、だんだんこの家は裕福ではないかもしれないが、生活するには困ることはないと思うようになった。

来日初期の家族関係をみると、姑の協力的な姿勢や夫の全力の支 えが、彼女の結婚生活を継続させる重要な要素となっていることが わかる。また、地域社会の支援、特に仲人の役割が大きく、彼女の情緒面の支えとなっていた。近所の人たちと友好な関係形成は、農村で生活をしていくことへの安心感を与えた。

しかし、結婚生活が長くなるにつれ、姑との関係には葛藤が生じたこともあったという。最初から良好な関係を築くために努力したにもかかわらず、「外国人」という壁が思いのほか大きくトラブルは多かった。娘が誕生することによって、家族に一体感が生まれたが、母国にいる娘を日本に連れてくることを家族に相談した時、姑から猛烈な反対があり、家族の危機に直面したこともあったという。しかし、度重なる説得により、姑の理解を得て中国の娘を受け入れることになった。生活のなかでの家族間の衝突や交渉を通して、家族内の関係は緊張することもあるが、緊密になることもある。Dさんは、中国にいる娘を連れてくることで、定住意識が一層強くなったという。

3) 子育て

一年くらいで子供ができた。子供ができたらもうどこにも行けない。子供のためにも、この家で頑張るしかないと思った。子供が生まれてまもなく、中国の実家に預けていた娘を日本に連れてくることを相談した。しかし、姑に猛反対をされた。半年くらいもめていたが、娘を受け入れてくれないなら、この家から出て行くと言った。それでようやく養子として、日本につれてくることができた。その子は今高校二年生で、中国語はまったくわからない、日本人になっている。家族みんなが優しくしてあげているので、何不自由なく暮らしている。

子育てについては、小・中学校までは義務教育であることと、地元に学校があることから教育に関わる諸経費が負担にならなかったが、長女が会津若松市の高校に入学してからは、地元から離れており、下宿代などの経費がかかるため、家庭の経済を圧迫するようになっている。それに加えて、夫は定年退職の年齢になっているため、彼女が経済的負担を負うようになっている。

4) 職業への参加

日本に来て、3 カ月くらい経って日本語も少しできるようになったので、仕事をしたいと思った。知り合いの紹介で地元にある縫製工場で働くことになった。この町は若い人がいないため、仕事に就くことはそんなに難しくなかった。その会社で2年くらい働いているうちに、仕事についての情報がいろいろ入ってきた。(多くは、中国人の花嫁さんから)

この会社は保険制度がよくなく、扶養家族に入っているため給料も低い、またいくら頑張っても社員にはなれない。子供を生んだとき産休もなかった。金山の隣町の三島に来た友たちが通っている会社では、社会保険や産休もあるし、給料も高いことを知って、面接に行った。家から車で30分くらいかかるところだったので、姑に反対されたが、聞かないで、車の免許を取って通うことを決めた。この会社に入ってから、頑張って正社員にもなれたし、仕事もとても楽しい。満足している。もし、この仕事がなければ、金山を出たかもしれない。

最近、金山から何人かの中国人花嫁が出て行ったが、原因はやはり仕事だと思う。 知り合いの一人は保険会社に勤めていたが、うまく行かずにやめて、今は子供をつれて金山から出ていったし、もう一人は老人ホームで働いていたが、続かなくて金山から出て行った。収入がないと生活が厳しくなるから、ここに住みたくても住めなくなる。

彼女は、来日してまもなく仕事を始めようと考え、縫製工場などで仕事を続けていたが、日本語力の上達と地域とのつながりが強くなるにつれて、雇用条件のよい職場への転職志向が強くなっていった。そのとき、三島町にいる同じ地域出身の友達の紹介で、現在の職業に就いたという。彼女は、来日して10年以上たった現在では、自分の収入が家族の経済を支えているという。

D さんは、日本語の上達が早く、家族や近所とのコミュニケーションはもちろん、子どもたちとのコミュニケーションにも大きな問

題は見られなかった。また、高齢化が進んでいる地元地域の行事や活動に積極的に参加し、地域住民とのつながりも非常に強くなっており、近隣の人からも頼りにされている存在となっているが、仕事をしながら子育てをしている関係で、現在は近隣住民との付合いにうまく対応できない場合も生じているという。

5) まとめ

D さんの場合、まず交友関係については、同胞同士のつながりが 非常に強く、精神的な支えとなっている。それ以外にも、仕事や子 どもを通したつながりが多く、幅広い交友関係を持っている。

家族や地域または仕事においても問題が少なく、この地域に溶け込んでいる事例であるといえる。ただし、子育てや家庭の経済的な問題で仕事を続けなければならない状況にあり、それにより地域生活への対応がうまく調整できないことが問題となる。

(2) F さんの事例

1) 結婚と初期適応

Fさんは、中国の黒竜江省の出身で、1995年に離婚し、2002年にD さんの紹介で同じ地区にいる日本人男性と結婚した。当時本人は38歳で夫が49歳、来日後は高齢になった姑と同居している。結婚してから一年ほどで子どもが生まれている。F さんは再婚で、中国に子どもが一人残されていたが、2006年に、連れ子として迎えてきた。彼女が来日する時期は、この町でも国際結婚が増加していた時代であり、この時期に来日した外国人花嫁は先に来日し、定住している外国人花嫁のネットワークを通して生活上の情報や支援を受けることができたという。

しかし、2000年以降、町全体には新たに入る外国人花嫁が減少したため、町の日本語教室がなくなり、彼女の場合、会津若松にある国際センターの日本語教室に通いながら日本語を学んだという。また、D さんが来日した時期と比べ、行政による外国人花嫁への支援

も少なくなっていたため、地域社会からの特別な待遇を受けられていない。その代りに、先に入った外国人花嫁同士のネットワークに入ることで、初期段階の支えを得ていることから、生活適応に大きな困難を感じていない。

2) 家族関係

夫はとてもいい人だった。中国人と違って堅実でやさしい人だ。生活上も何にも心配することがなく、安心して暮らせると思った。姑は今年84歳で、健康でいい人だ。だけど、初めの頃一回トラブルがあって、中国に帰ろうかと思ったことがある。……その後、姑もちゃんと私に謝ったし、Dさんも家にきて、いろんな話をしてくれて帰らずにすんだ。私は、何でもその場で言って、喧嘩になることは多いのだが、時間が経ったたら忘れちゃう。そのため、最初のころ結構夫と喧嘩もした。そのたびに夫はDさんに言って、必ずDさんから電話が入って話を聞いてくれたりしてくれた。

F さんは、夫婦関係に非常に満足しているが、高齢の姑との関係には様々なトラブルがあったが、自分の何でも率直に口に出すという性格が夫婦間や家族間トラブルの原因であると自覚している。しかし、D さんの紹介で来日した関係で、困ったことがある場合、夫から率先してD さんに相談を持ちかけることで、問題を解決しているという。

3) 近所付き合い

私がいる部落は年寄りばかり集まっているところで、70歳も若い方だ。私がこの家に来た時には、近所のみんながお茶のみにきた。みんないい人でやさしかった。近くに温泉旅館があるんだけど、来て三ヶ月経ったとき、近所のおじいさんの紹介で手伝いに行っていた。

住んでいる地域が高齢者世帯の多いところであるため、近隣の高齢者と接触する機会が多く、近所関係には大きな問題がなく、うまく溶け込んでいる。

4) 子育て

子どもが生まれたことにより、夫婦間や家族間の関係がより親密になり、家族の一体感が生まれた。また、国にいる息子を連れてくることも出来たことで、帰化をし、定住の意志が固まった。

1年1ヶ月後、妊娠し息子を出産した。夫は大喜びで子育てはほとんど夫のほうがやっているような感じだ。夫は家事もよくやってくれる。例えば、私が料理をしたら、夫が片付けをしてくれる。今は、夫と息子が一緒に片づけをしている。国内にいる息子も三年前連れてきて、今年日本国籍を取った。この息子にもみんな優しく接している。

5) まとめ

Fさんの場合はDさんが最初の大きな支えとなり、習慣や文化への情報提供や仕事の紹介、夫婦間のトラブル解消など生活面での支援を受けた。そのような支援があり、夫婦関係もうまくいき、一年後は子どもを出産する。その後、Dさんの勧めに従い、中国にいる息子を連れてきて、一緒に生活をしている。この地域の外国人花嫁の多くは再婚で連れ子を連れてくるため、受け入れ側の家族もそれを前提条件として受け入れている。嫁姑問題としては、姑の高齢化にともなう介護問題が今後生じると考えられる。このように、Fさんの場合は同胞同士のネットワークに支えられ、生活や仕事をしているため、地域に定着しやすい環境に恵まれているといえる。しかし今後、言葉の問題や子どもの教育問題、姑の介護問題が重なる時期がくると予測できるため、今後の環境の変化に本人がいかに対応していくのかが課題となるだろう。

(3) 福島県の事例のまとめ

以上のように福島県金山、三島、昭和村の三町村の事例からは、 外国人花嫁の受け入れが比較的遅い後発地域であり、その受け入れ の状況は山形県金山町と異なり、行政主導の国際結婚の推進ではな く、個人がその仲介役として役割を果たした。そして、入国後は仲 人としてのきめ細かな支援を行っていたことが特徴的である。

また、この地域のもう一つの特徴としては、中国の東北地方出身者が多いということである。そのため、この地域の外国人花嫁たちの同胞同士のネットワークが非常に強く、彼女たちの生活基盤の形成にも影響を与えている。それが、家族関係にもつながっている。彼女たちのネットワークは彼女たちの付き合いに止まらず、家族ぐるみのネットワークも形成した。このように、同じ状況にある家族ぐるみの付き合いを通して、夫同士の情報交換が行われ、妻への適切な対応を図っていた。

この地域のもう一つの特徴としては、中国人花嫁の場合はほぼ全員再婚で、来日後の一年後くらいで連れ子を養子として迎え入れることであるが、このことに対して夫と家族構成員の徹底的な支援があったことは、外国人花嫁の家族とのつながりを深め、家族への責任感を引き起こし、家族意識を深めていくことにつながったと考えられる。また、この地域は過疎化の進展が非常に深刻であり、外国人花嫁に対しはじめから熱烈な歓迎姿勢を見せていた。そのため、外国人花嫁は近隣の付き合いや地域活動への参加にとても積極的な姿勢を見せており、現在は若手のリーダー役として活躍している人もいる。

おわりに

本章では、山形県金山町と福島県奥会津地域に定住している外国 人花嫁の具体的な事例をとりあげ、彼女たちの定住プロセスを分析 した。その結果、外国人花嫁の出身国や出身地域また、受け入れ地 域や受け入れ家族の状況、斡旋の方法などによって異なる定住状況 がみられた。

地域別にみると、山形県最上地域の場合、外国人花嫁の国籍及び 出身地が多様化しており、定住している外国人花嫁の人数は多いが、 地域内全体でのネットワークは強いものではなかった。地域住民との関係形成においても定住を続けている人に関しては何らかの形で良好な関係を維持しているが、C9 さんの事例のように人間関係がうまくいっていない事例も少なくなかった。

それに対し、福島県の奥会津地域の外国人花嫁は、出身地が近いことにより同胞同志のネットワークが非常に強く、それが彼女たちの初期適応に大きく支えていたことが明らかになった。地域住民との関係をみると、過疎農村で高齢者が多い地域であることで地域住民に比較的受け入れられやすい環境にあることが分かった。しかし、家庭の経済条件や生活上の問題により定住が続かない場合もある。

しかし、二つの地域の外国人花嫁の定住の事例から、その定住プロセスに共通する部分があることも明らかになった。

まず、定住を果たした外国人花嫁は、来日初期段階に受け入れ地域における個人や行政または NPO 団体などから日本語、或いは生活上の支援を受けていたことが挙げられる。そのような支援をうけることが、来日初期の生活適応に必要な情報を与え、さらに家庭生活を支援する側面では、家族成員(親族含む)との良好な関係を築いていくことに大きな影響を与えている。

また、家族成員、主には夫や同居している義理の親、特に姑の積極的な支援があり、比較的に良好な家族関係が構築できたことが挙げられる。これは、外国人花嫁自身の定着への意思を強くするには最も重要で、彼女たちが定住への第一歩を踏み出すための前提条件となる。

そして、農山村地域は共同体意識が強い特徴を持っているため、 近隣や地域住民との関わりが求められるが、地域生活に積極的に参加することが出来るかどうかが定住に大きな影響を与えている。定 住が進むにつれ、家庭や近隣など身近な生活圏から地域社会へと生 活圏が広がるため、そこで形成された諸ネットワークを通じた社会 参加を果たし、定住への意思が強めていくことが推測される。

以上では、受け入れ地域の状況とそこに入った外国人花嫁の定住

のプロセスを概観してきたが、外国人花嫁が来日後の一定期間で家庭生活や地域での生活に適応していることが分かった。しかし、彼女たちが具体的にどのように日本の家庭や地域生活に適応していったのか、また、適応過程の中でどのように言語や生活習慣を学び、それを通してどのような変化が起きているのか、などの課題はまだ明らかにされていない。

次章では、外国人花嫁の個人のライフストーリー、特に定住過程 の初期適応に焦点をあて、具体的に分析していきたい。その際、外 国人花嫁(以下では国際結婚した女性とする)の定住過程における 学習に注目して、適応の実態を明らかにしていく。

第3章 地域社会への参加と「生活に埋め込まれた学習」 一国際結婚をした外国人女性の初期適応一

はじめに

第2章で取り上げた事例の分析から、国際結婚した外国人女性が 農村社会で定住を果たすには、来日直後からの初期適応が重要であ ることが明らかになった。言語及び生活習慣など来日直後に直面す る問題について、彼女たち自身はどのように克服し、定住意識を強 めていったのだろうか。

本章では、以上のことを明らかにするため、第2章で取り上げた 事例の中で、1990年代に来日し、比較的に安定な定住生活をしてい る福島県西会津の3人の中国人女性を対象に、彼女たちの初期適応 の過程をより深く探ることにする。

具体的には、①来日初期段階の家庭生活への適応、特には言語や 文化の習得、②居住している地域社会の実態、並びにそこに適応し ていくプロセス、③彼女たちを取り巻く生活環境と生活適応の実態 について検証していく。その際、日本の生活に慣れていく過程に見 られる学習に焦点をあて、学習を通した変化についても明らかにす る。

ここでは、国際結婚した女性たちを学習主体ととらえ、彼女たちの定住過程を実践コミュニティにおける学習の過程としてみる。そして、彼女たちが定住過程で何を学び、そしていかに学ぶのかを念頭に考察を行う。そのため、農村での生活に必要な地域社会との関わりの状況にも注意を払いながら、定住の過程を経時的な視点から分析する。

第1節 研究方法と対象者の概況

1 調査と分析

本章では、第2章で取り上げた福島県奥会津地域に定住している、A さん、B さん、D さんの3名を調査対象とし、彼女たちへのインタビュー調査内容を分析する。上記の調査対象者が居住しているフィールドには、2008年~2012年の期間、定期的に訪れ、調査対象者との信頼関係を構築しながら、彼女たちの実生活に密着した参与観察も行った。ここで取り扱っているデータは、主に2010年に実施したインタビュー調査の内容に基づく。データは、一人につき1~2時間のインタビューを録音したものである。その録音データについては質的分析を行なった。

2 奥会津農村の「ムラ」の状況

今回の調査対象者たちが住んでいる福島県奥会津地方の地域概況 及びその地域の国際結婚の状況については、既に第2章で述べてい るが、彼女たちが生活している実際の状況を理解するため、奥会津 の農山村の伝統的な暮らしについて、既存の先行研究を通して確認 していきたい。

立柳(2010)の研究によると、奥会津地方は主に畑作農村であり、 地域社会の特色として、まず突出した権威や経済力を有し、支配的 な立場に立つ家がないことが挙げられる。並びに、山間地の零細な 耕地や寒冷な気候などの過酷な自然環境、交通の不便さなどの影響 で、ムラ内の各戸は、概ね対等な立場にあり、共有財産の平等な利 用、輪番制、交替制、互恵性を基本とする自治の仕組みや、生活の 様々な面での困難に対し、頻繁な互助共同を発達させている。

また、農村社会でよくみられるような「親類」関係に関しては、本分家関係で結びつく家はあっても、本家による強い統制は認められず、概して祖先中心的な親族の組織化は脆弱である。

ムラの共同体的性質が最も強く現れる自治組織について見ていく

と、ムラ内は数戸からなる幾つかのムラ組が組織され、それぞれに組長がおかれているが、任期一年の順番交替制をとっている。それを東ねるように、村の代表として1名の区長と会計を兼務する区長代理が村の総会で選出される。区長は特定の家が長く独占することはなく、輪番制ではないが、一年交替で各戸が持回る仕組みとなっている。これらの人々から構成される自治の執行機関が、公共施設の雪下ろしや公共用水堀の管理などを決めている。年齢別・性別の組織としては、男女の子どもを対象として「天神講」、各戸の嫁の集まりである「婦人会」(かつては「観音講」と呼ばれた)、65歳以上の女性を対象とした中老講がある。

対象者たちが居住している集落(ムラ)も上述した奥会津地方の 典型的な村落であり、またその中でも有数の限界集落といえるとこ ろである。1 集落が 10 軒ほどの世帯で構成され、住民のほとんどが 高齢者である。山間地という地理的条件から、農家のほとんどが小 規模な零細農業と兼業で生活を営んでいる。今回の対象者の 3 人は それぞれ別な集落に居住しているが、いずれの家庭も夫が兼業農家 であり、主に建築業に従事している。3 人の外国人妻も仕事をして おり、3 世帯同居で、さらに夫婦共働き家庭である。

3 対象者の概況

対象者たちは中国東北地方の出身で、1990年代半ばに国際結婚仲介業者を通して来日した。当時、「集団お見合い」で中国に訪れた現在の夫とは短期間でのお見合いで結婚が成立した。3人とも、来日初期は言葉が理解できず、日本の生活にも慣れない状態だったが、調査を行った当時では、20年近くの定住生活を通して、言語の問題や日常生活の問題はほとんど見られなかった。彼女たちは、日常生活だけではなく、地域社会の様々の場面での生活においてもほとんど問題なく適応している。長年の定住生活の中で、地元農村の生活に慣れており、集落の行事はもちろんのこと地域で行われる多くの行事にも積極的に参加している。

家族の構成は、**図表 3-1** で確認することができる。3人とも再婚で来日しており、来日してすぐ子どもを出産している。その後、国にいる連れ子を養子として迎え入れているという共通点をもつ。夫との年齢差は、A さんと B さんは 9 歳差、D さんの場合は 14 歳の年の差がある。夫の年齢は 2010 年で 60 歳を過ぎているが、当時はまだ仕事を続けていた。各家庭は就学年齢の子どもを抱えており、対象者の 3人とも子育てと介護を同時にしていかなければならない家庭状況にある。

図表 3-1 調査対象者の概況

	Αさん	Βさん	Dさん
国籍	中国長春	中国吉林省	中国吉林省
	(帰化)	(帰化)	(帰化)
来日時年齢	30 代半ば	30 代後半	30 代前半
夫との年齢差	8 歳	8 歳	14 歳
学歷	大専	中学	高 校
来日年次	1995	1995	1996
婚姻歷	夫初-妻再	夫初-妻再	夫初-妻再
家族構成	夫・姑・子	夫・舅・姑・子	夫・姑・子
	(うち一人連れ子)	(うち一人連れ	(うち一人連れ子)
		子)	
職業	車の部品工場	車の部品工場	車の部品工場
(2010年当	(パート)	(パート)	(正社員)
時)			
日本語レベル	会話◎読み書き○	会話◎読み書き×	会話◎読み書き◎
資格	車・栄養士・介護	車	車・介護
地域への参加	集落・町	集落・町・祭り	集落・町・祭り

彼女たちは来日直後から仕事を始めており、インタビュー調査の当時は、3人が同じ工場に勤務していた。日本人の女性であっても、農村部では、女性が就労をすることは簡単なことではないと思われるが、外国人妻たちはどのように家庭生活と仕事を両立しながら生活をしているのだろうか。次に、彼女たちのライフストーリーを通して、その生活の実態をみていく。

4 国際結婚の経緯と結婚直後の課題

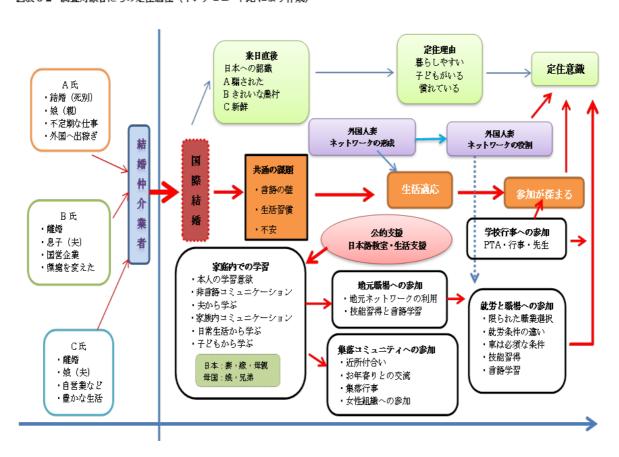
(1) 国際結婚のきっかけ

今回の3人の調査対象者は中国の長春にある同じ国際結婚仲介業者を通じて来日した。D さんの場合、国際結婚する前に一度結婚を経験し、子どもがいたが夫と死別したことで実家に戻り、親の援助のもとで生活をしていた。当時、彼女は経済的な自立のために仕事を転々としていたが定職にはつかなかった。彼女にとっては生活を維持するためにお金を稼ぐことが一番の課題であった。当時の中国東北部では外国に出稼ぎに行く人が増えており、D さんも就労目的で外国に行く道を探していた。そのうち、知り合いの紹介で国際結婚や判別に行く道を探していた。その方ち、知り合いの紹介で国際結婚が出て、当時の世話を選んだと言っていた。そのため、日本での生活や結婚相手の状況についてはそれほど考えず結婚を進めていた。

A さんは、国際結婚をする前、中国の国営企業に勤めており生活に不自由していなかったという。しかし、離婚を経験したことで生活環境を変え、新しい人生を始めるために国際結婚を選んだという。彼女の場合、国際結婚の仲介業者で通訳を担当している人から日本の生活について多少紹介されており、結婚する夫の居場所が日本の農村であることを事前に知っていた。A さんは中国の都会育ちであったが、以前から農村の生活について興味を持っていた。そのため結婚後の生活についてあまり不満はなかったという。

Bさんの場合も国際結婚をする前に一度離婚をし、その後は自営

業などを行っていたが、外国に行けばより豊かな生活ができると考えて国際結婚を選択した。このように、彼女たちは来日する前、それぞれ生きてきた人生は異なるが、国際結婚を通して日本で新しい生活を始めたいという思いは一致している。(図表 3-2)



図表 3-2 調査対象者たちの定住過程 (インタビュー内容により作成)

(2) 来日直後の認識

結婚仲介業者を通して短期間で来日した外国人女性のほとんどは来日のための準備ができていない。今回の対象者たちも同様に、来日時は日本語が全くできず、その後生活していく地域についても何も知らない状態であった。先述したように彼女たちが嫁ぐ地域は豪雪気候の山間地である。冬に来日したDさんは以下のように来日直後の印象について述べている。

D: だって(日本についての)イメージがあるじゃない、まさか日本にこんな山があるとはね。中国にいた時、日本の映画を見たけど…大阪とかのイメージばかりだった。とにかく日本にこんな山があるとは思わなかった。想像もできなかった。うちのほう(中国)はあんな平らなのにさ、まさかこんな山だとはね。その時は、日本は経済大国だし、中国は発展途上国だったから、日本にすごく憧れていた。

考えていた豊かな日本と違う現実の生活環境をみて、彼女は戸惑いや不安感を隠せなかった。それにDさんが国際結婚を選んだ理由は結婚より出稼ぎをして生活を改善したいということだったため、来日直後はこの環境から一日も早く脱出したいと考えていたという。来日直後のこのような意識は、定住が進む中で変化していく。

それと対称的にAさんは雪がない秋に来日した。彼女は、来日する前に得た日本についての情報から、農村での生活を覚悟していたが、やはり実際の状況をみて戸惑ったという。しかし、A さんは中国の農村と比較すると日本の農村はインフラが整っていることやきれいな自然環境があることについて評価していた。

A: こんな深い山だとは思わなかった。私は田舎がすきだったの、で、私が来たときは9月で、ちょうど綺麗な時だった。その時、日本って本当に素敵なところだなと思った。本当に公園のような風景だった。農村だといっても、中国とは違って道もすごく良かった。川の水もとてもきれいで、そこには釣りをしている人もみえるし、道端には花がたくさん咲いている。紅葉もすごくきれいだった。そのとき、日本は本当に綺麗なところだとおもった。

来日直後の意識はその後の定住に影響を与えると考えられる。理想としていた日本の生活と現実にズレが生じていたが、A さんと B さんはその現実の生活環境を抵抗なく受け入れた。しかし、D さんは強い抵抗感を抱いていた。言葉も出来ない状況の中、D さんはその環境から離れることを選ぶことができず、とりあえず生活を続けるしかなかったという。

農山村の男性との国際結婚は、女性に「高齢配偶者への適応」と「農村への適応」を要求している。それに対して国際結婚した女性は「豊かな新しい生活」への希求を前提とし結婚をする。夢見た日本と農山村の生活のギャップを前向きな積極性で受け入れることが望ましいが、必ずしもそれが可能な人ばかりではない。今回の調査対象者たちは中国の東北地方の出身者であること、つまり社会経済の後進性があることと、結婚歴・離婚歴があったことにより、定住せざるを得ない状況であった。また、彼女たちには日本に適応するための言語及び文化資本が欠落しており、結婚に伴って様々な状況に直面し、その困難を克服する必要性に迫られることになるが、それへ対応するためには個人の学習意欲及び学習能力が必要となる。ある程度以上の学歴や学力を持っていることも新たな学習を展開する上で必要である。

(3) 言語は生活の第一の課題

戸惑いながら結婚生活が始まる訳であるが、何よりも言葉ができないことが生活の上で一番の障害となる。A さんは来日する前に簡単な挨拶を覚えてきたというが、実際に生活をするにはそれだけでは不十分であった。言葉の壁は来日初期の国際結婚した女性たちにとって共通する第一の課題である。B さんも「最初はひらがなもカタカナも知らなかった」といい、生活のために言葉の勉強は必要不可欠であると強調した。言葉が通じないと基本的な生活にも大きな支障がでる。家庭や居住地域についての正しい理解もできないことを遺じていくかとうかを悩んでいた D さんは、その後の結婚生活を維持していくかどうかを悩んでいたという。D さんは当時のことを以下のように述べている。

「最初来た時、何だべぇこんな山の中、でも言葉もわからないからどこにも行くようない。それが現実だったから。ここで言葉でも覚えよう、覚えてから何とかしよう

と、第一歩はね。」

そのため彼女は日本語の勉強を積極的に始めた。彼女たちは自主的な学習だけではなく家族と積極的に関わることで多くのことを学び、家庭状況や日本での生活について徐々に理解するようになっていく。D さんは、言葉を勉強しながら、生活をしていくうちに最初の生活への不安が解消していったと言っている。次では、彼女たちの生活の中での言語学習を見ていく。

第2節 家庭内での学習

国際結婚した女性たちとって、来日初期に最も関わりが多いのが家族である。家庭生活に適応していくことが最初の課題でもあるが、そこには言語の壁があった。では、彼女たちはどのように生活の中で言語学習を行っていったのだろか。次で具体的な例を通して生活の中で行われる言語学習について見ていく。

1 家族から学ぶ

A さんと D さんは高校以上の学歴を持っており、自身の学習能力には自信を持っていた。彼女たちは、来日時に母国から日本語学習のために学習道具を持参してきた。そして、来日してからすぐに持ってきたテキストやカセットテープを使い「ひらがな」「カタカナ」といった日本語の基礎的な部分の勉強を独学で始めた。その上簡単な表現を覚えていき、漢字を使って家族とコミュニケーションをとる試みをしていた。

D: 私は、1日目を開けたらカセットを出して、本を開くの。その中で、最初に覚えた言葉が、「私は田中です」、そこの田中を変えて、「私は D です。」「私は娘です」「私は嫁です」と、そのように言葉を変えながら勉強した。努力したよ、努力しないと日本語はできないよ。

D さんの語りからも確認できるように言葉の学習は個人が必要性を感じ積極的に取り組むことから始まる。そして、一定の時間をかけて語彙や表現を少しずつ覚えていく努力が必要となる。彼女たちの場合、言語学習は日常生活の中で家族とのコミュニケーションを通じても行われていた。A さんは、言葉がわからなくても「お父さんがご飯食べようと、ご飯を食べるまねをするとわかったし、来てと、手を振れば、あ~そう、ご飯だなぁと。寝るときは寝室に行けばわかった…」と言っていた。言葉を通したコミュニケーションできないとき、彼女たちは家族と身体を使ってコミュニケーションをとり、その中で日常会話を覚えていた。

生活の中の日本語学習は、「夫が最初の教師」であると言っても 過言ではない。ほとんどの外国人妻は、日常会話の多くを夫から学 んだという。親と同居している家庭は、夫以外にも親、特に姑との 会話を通して言語学習ができることから、家庭内での積極的なコミ ュニケーションは言語習得に重要な役割を果たしていることがわか る。

親と同居している彼女たちにとって、日常の時間を姑と家庭内で過ごすことが多い。姑とのコミュニケーションの中でも言葉を多く覚えていた。以下のBさんの語りは、主婦として家事をしながら、姑から道具の言い方を確認し、言葉を覚えているという形での学習があることがわかる。姑との良好な関係が必要になるが、今回の調査対象者たちは、来日初期に姑から家庭のことや家事のやり方を教わったと言っている。親との同居は若い世帯にとって、不便やストレスを与える場合が多いと考えられるが、国際結婚した外国人女性にとっては、生活への適応のためによい学習環境にもなりうると考えられる。

B:日本語?ご飯はとか、昼間はご飯終わってじいちゃん(舅)、姑とテーブルに座って(笑)ひらがなもカタカナも分からないから。(笑)毎日ひらがな、カタカナを見るの。そして、台所に行って、シャモジとかフライパンとか持ってきて、これ何で

すかと聞いて(笑)それを聞きながら、勉強したの。姑がちょっと教えてくれたんだけど、フライパンとか、茶碗とか教えてもらうとすぐひらがなで書いて、見て(笑)。あと、テレビ見て分からないことがあればまた聞くの。聞くけど、姑が耳遠いから、自分がひらがなで書いて、夜、お父さん(夫)が帰ってきたら、また聞いて。あと、特に歌、歌をいっぱい勉強した。意味わからなかったら、あれ、ちょっとお父さんに聞いて~

D: 喋られると聞くだけで、うんとか、それで勝手に判断して、だから勝手に判断して一人で気をもめた時も何回もあった。そして、漢字で書きながらの会話が多かったね。本当に自分で判断するのよ、こういう意味かな、ご飯食べてという意味だ、そういう風にね~ だから、言葉は通じないけど、引っ張られたら来てという意味、押されると行ってという意味でしょう、それで覚えていたよ。

最低限の日常生活を助ける非言語コミュニケーションには限界があり、それだけではお互いの気持ちや意思を正確に伝えることができない。以上のDさんの言葉からは、体を使った表現を通して簡単な意思伝達をしていたが、その際自分の勝手な判断や推測が多くあったため正確な意思疎通ができないことでストレスを感じていることがわかる。彼女たちが言葉の壁を乗り越えていくには、個人の学習意欲や努力だけでは不十分であり、家族成員の理解や支援が必要不可欠である。特に彼女たちにとって、唯一の頼りになる夫のサポートはその後の定住に大きな役割を果たしている。

以上のような生活の中での学習を通して、来日後 1 ヶ月ほど経つと、簡単な日常会話ができるようになり、3 ヶ月から半年くらいになると、日本語で自分の意志をある程度伝えられるようになっていく。

家族成員と良好な関係を形成することは、外国人妻たちの言語習得や生活適応を促すために重要な条件である。国際結婚した女性たちの言語学習は教室の中で行われる知識伝達型で成り立っているのではなく、最初は家庭という生活の場と日常生活を通して行われて

いる。

以上のことから、彼女たちの来日初期の言語学習は、家族成員との相互関係の中で行われることもあるため、個人の学習意欲と家庭内の学習環境が学習効果に直接関連しているといえる。

2 主婦業から学ぶ

来日直後の彼女たちにとって、言語以外にも生活習慣の違いが問題となる。特に来日直後は日本の食事に慣れないことが挙げられる。

D さんは、当時の状況を「最初はおいしいとかおいしくないとかじゃなくて、ただ何でも口にすれば生きていけると思っていた。」という。日本の食生活について知ることが最初の課題である。その際、彼女たちは自身の慣れ親しんだ生活習慣を比較の対象とし、新たらしい日本の生活習慣について認識していった。「今まで食べてきたものと違う、日本ではこのようなものを、このように調理して食べている」と、D さんが話しているように、外国人妻たちは日々の生活上の発見から、食事の習慣や調理法などを学んでいく。そのうち味にも慣れていき、徐々に美味しいと感じるようになっていったという。

D: 料理とかも全然違うじゃない、魚とかも中国で焼いて食べたことはないじゃん。 それをこんなところ(ガスコンロ)にいれて少しおけばやけるんだなと。そのうちこれおいしいなと思うようになって、魚はほとんど焼いて食べるんだからすぐ覚えた。

そして、各家庭の食事や生活習慣にも違いがあることに気づくこともある。それは、外国人妻同士の情報交換によるものであった。D さんの家庭ではタクアンや煮物などの料理を買って食べていたため、 自家製ができるということを知らなかったが、ほかの中国人妻を通 して手作りができることを知った。それを知ってから近所にいる親 戚のおばさんに漬け物の漬け方を教わったという。

D さんは「最初は言葉の問題、後はやっぱり主婦だからお料理の

作り方」を学んでいくことも大切だと言っている。家庭で普段食べている食事だけではなく、日本料理の全般に興味をもち、またその作り方などを学んでいくことを通して多くの食材や調理法を覚えていったという。その中で料理と関連する言葉も学習できた。

D: あ~これ、スーパーのどこどこでこんなさつまあげを売っていたわと、それをこういうふうに切ればこういう形になるんだと思って。それは誰が教えるとかよりも、みる、自分が気を使いながら、一つずつ。というよりもやっぱ自分が努力しないとね。タクアンはやっぱり糠とか、分量とか、塩漬けをどのくらい使うとか、重石とか使う。それで料理をしながら重石とかそういうものが出るじゃない。大根とか。で、これはさつまあげというんだとか、そういうふうに言葉も勉強しながら、煮るんだ、つけるんだとか、これは樽だ、樽に塩を入れるんだ。で、塩は何グラムというと、ああ、これはグラムというんだとかね。そんな感じで、また言葉の勉強にもなるし、だから日常で、誰誰が本当にもう学校に行って、言葉を覚えるよりも日常で覚えた言葉のほうが段々多くなっていく。

以上のように、外国人妻の言語学習は日常生活に埋め込まれた形で行われていることが確認できた。

彼女たちは来日直後家庭で家族成員とのコミュニケーションを通して基本的な日常会話を覚えていく。それ以外にも主婦の役割である家事を通して、日本の食文化を学び、同時にそれと関連する言葉も学んでいく。言葉以外の生活に関しての学習は、自分の経験をもとにし、それと日本の新しいものを比較することで、その違いを確認しながら新しいことを覚えていく。

また、家庭内の学習以外に、家族以外の人との交流を通しても多くの情報を得ていることが分かった。家庭内だけでは得ることができない、より幅広い知識を獲得することが更なる言語の上達につながることが確認できた。さらに、家庭外の情報を得ることにより、日本の文化や日本の生活習慣について理解が深まっていく。

3 町行政の支援

(1) 言語教育の問題

彼女たちが来日したとき町では「国際交流」をサポートするようないくつかの事業を実施していた。その中の一つとして日本語教室があったが、ボランティアによる日本語の授業を週一回程度開いていた。言語という大きな課題を抱えていながらもフォーマルな学習の機会が少ない彼女たちにとって日本語教室での学習は大きな支えとなった。家庭での言語習得は主に日常生活をめぐる内容であるが、地域社会に参加をするためには日常会話だけではなく書き言葉やより高度な日本語能力が必要になる場合がある。そのためにも日本語教室で系統的な学習の機会を得られることは重要な意味をもつ。

D:「あいうえお」はその時もうほとんど覚えている嫁さんたちだったから、本当小学校・幼稚園みたいに、プリントを作って絵とか描いてそれは…「これは犬です」…そういう風に教えるのね。だけれどそれは時間が限定されて、1週間水曜日だけとか、夜2時間とか、そんな感じだから、主に中国の嫁さんたちが、ただ家にいるからさびしいじゃない、だからこんな機会を作って日本語も勉強しながらお互いに交流する、それが主な目的じゃないかと思うね。その時は言葉がわからないから、本当にもう大変だった。だんだん仕事が見かるようになって、仕事を始めると忙しいじゃない、だからだんだん通う人も少なくなって、で、結局終わりになった。本当に優しい気持ちでやってくれたはずなのにね~

A:最初、家で家族の人と話をして、身の回りの物を教えてもらった。その時、覚えられないから、全部書いて覚えた。その後は、町の町長が、国際交流協会の人が、私たちのために日本語教室を開いてくれたの。その時は、何カ月通った。先生は日本人だよ、ちゃんとした人だよ。その時、一緒に来た人が何人だっけ、一緒じゃなくて少し時期はずれているけど。みんな日本語のレベルは違ったけど。若い人たちだったからみんなおぼえるのがはやいのよ。その中に、中学校のときから日本語の勉強をした人もいた。その人たちは早かったな。私は外国語が英語だったから、そうでもなかったけど、先生がとても上手な人だったから、よかった。文字も少し勉強したな。最

初の年は連続で3カ月勉強して、次の年に2カ月くらい、全部で5カ月くらい勉強したかな。毎週1回くらい行った。私はそこでたくさん勉強できた。その後、あまり教室もなくなって、後はなくなった。私はいま日本語で不便なことはあまりないね、言葉はかたいけど(発音のこと)、書けない、あまり書かないから。

以上のことから、町の日本語教室にある問題点を指摘したい。まず、一般的に考えて日本人による日本語の授業は日本語が全くわからない人にとっては難しい。まず、週一回といった限定された時間と授業数が少ないことから効果的な学習ができないという点である。国際結婚した女性は、居住地が散在している特徴がある。そして、来日する時期が異なることや来日時の日本語のレベルの違い、さらに個人の学習能力の違いなど多様なニーズがある。そのような人たちを同時期に同じ教室で教育支援していくことは困難である。「集団お見合い結婚」で急増した国際結婚への町の支援策として上述した日本語教室は一定の役割を果たしていたと思われるが、それは一時的な対応に過ぎず、変化していく外国人妻たちのニーズにあった継続的な支援を行うことはできていない。

(2) 公的支援の役割と限界

先行研究及び筆者の調査でも明らかになったように、外国人妻を受け入れている市町村には外国人妻へのサポート事業を実施している。その中で、外国人妻のための日本語教室は上述した問題は存在するものの、彼女たちに言語学習の機会を提供するという意味で必要不可欠な存在である。それだけではなく、参加者が日本語の学習とともに、学習者や教育者との交流ができ、人的ネットワークの形成という副次的な効果も期待できる。しかしながら支援する側の人材及び時間の制限と受講者側の個人的事情からの制限があるため、実態として週一回2時間程度のカリキュラムにならざるを得ない。一般的な語学学習を考える場合この時間はあまりに短すぎる。

特に、外国人が少ない農村地域では、受講者がある程度日本語に

習熟すると、その必要性を感じなくなり、そのため人数が減り、数年で教室が消滅する。また、初歩的な日本語学習の域を超えない学習内容が、外国人妻の変化していくニーズに答えられていないという側面もあることから、日本語教室の運営は難しいといえる

しかし、地域社会で定住していく外国人妻のニーズに答えるための継続的で良質な生活サポートは必要なのではないか。行政側に関して言えば、そのための人材の育成と継続的なカリキュラムの作成が望まれる。同時に外国人受け入れに関する住民への啓蒙活動も適切に進めていく必要性はあるだろう。

第3節 地域社会への参加

1 近所付き合い

農村と都会の違いの一つは生活共同体の存在だといえる。村や集落の住民は強いつながりをもち支え合いながら生活をしている。そのため近所や集落の住民との関わりは必然なこととなる。D さんが居住している集落は14戸しかないうえに、その中でもほとんど親族関係で結ばれているという。

D さんは来日した次の日に、姑により近所にいる親戚の主婦たちを食事に招待され挨拶をさせられたという。その後、近所の家を一軒ずつ訪問し挨拶を交わした。その後、結婚式をあげ地域の人ともつながりができるようになっていたという。そのうち集落の冠婚葬祭があるとき自然と参加するようになっていった。少子高齢化が進んでいる過疎農村にとって「外国人妻」たちは共同体の生活を支えていく担い手となっている。

イン: 手伝いはなにをするのですか?

A:料理作ったり、運んだり

イン:部落のお葬式の場合は周りの人たちが全員行くのですか?

A: みんながいくのではなくて、日本の場合は中国とちがって、同じ部落のなかに組

があるの、うちの組には、前は女の人 5 , 6 人いたから十分だったけど、今は組ごとにはできなくなったの。みんな年寄りになって体が不便だから、手伝いもできなくなった。だから、今は組ことじゃなくて手伝いができる人がやる。部落が小さいから女の人もすくないんじゃない、で、年寄りを除いて 5 , 6 人しかいないからね、頼まれるの。

前述してあるように、奥会津地方の集落(ムラ)には古くから伝わっている風習が残っている。以下のようなDさんの集落の風習は集落の女性たちの交流の場を作り親交を深めていく役割を果たしているのである。年齢と関係なく集落単位での女性の集まりに参加することで地域の歴史や風習を知ることができ、地域住民との交流も深まっていったことがわかる。

D:「観音講」ってあったのよ、それは女の人たちが集まって、観音様ってあるじゃない、それを詠うようにして、女の人がお茶のみをして、お話して、一日遊ぶだけなのね。で、昔は女の人が家から出る用ないじゃない、だからそんな機会を作って女の人たちが一日休むようにそういう行事というか、風習みたいにあったみたいで、今はみんな旅館とかでやっているんだけど、前は、今月はこの家、次にはこの家とまわったの。だからその時年とかも関係なくみんな一緒にやっていた。だから、「観音講」の歌詠みとか私やっていたよ。一番から三三番まで歌うんだけど、一人が詠むとみんな本をみながら隣で真似して詠むの、いまはお葬式でもそれやっているの、歌詠み、同じだったわ。面白いよ。

2 髙齢者との交流

彼女たちは来日直後ほとんどの時間を家で過ごすことになるが、 周りの人がよく家に遊びに来ていたという。若い人は普段仕事をしているため行事があるときや何かの集まりがない限り会うことは少ないが、お年寄り、特に女性の高齢者は毎日集まり交流をしている。 B さんは家に一日に 2、3回人が来る時もあるという。最初は家にくる高齢者とお茶を飲みながら話を意味もわからず聞いていたが、少 しずつ会話ができるようになり、そのうちわからない言葉を夫に聞きながら覚えていたという。高齢者からは山間地域での生活に関することを多く学ぶことができた。A さんの場合中国の都会の出身であるため、農業をした経験がなかったが親戚の家のお手伝いをすることで農業を学んでいる。それを通して日本人の勤勉さを再認識したという。

A:生活面のことが多いな。日本人はよく教えてくれるの、料理とか、農業のことも全く知らなかったから。来たばかりの時、覚えているのは、中国では 60 歳になると定年退職してもう仕事しなくなるじゃない。私が来たとき、うちの姑の兄夫婦がちょうど 80 歳になっていたの。その時ちょうど稲刈りだったから、姑が手伝いに行くから私もついて行ったの。その時、80 歳にもなったお年寄りが仕事をしているよ。私はやったことなかったけど、お年寄りには負けちゃいけないと思って、教えてもらいながらやってみたの。二日くらい手伝ったよ。大体は機械でやっていたけど、周りのところだけ手で刈って、しばる作業をするの、しばることはすぐには覚えられなかったから、私が刈っておくとおばあちゃんが後ろでしばってくれたの。それをみて、日本人は本当に勤勉だなと感動したよ。中国で 80 歳だったらもう長老だよ、またそんな長生きする人も少ないしね…それで、日本人は生活が豊かでも勤勉だなと思った。年寄りになっても仕事を頑張っているなと。そういうところに感激した。人は年をとっても運動をした方がいいのよ、日本人は勤勉だからずっと仕事をしているけど、中国人は年をとると何もしなくなるね。

高齢者の何気ない会話の中には地域の日常の生活の様子が見える。また季節ごとやるべき農事についての情報もふくまれている。そして、山間地特有の山とのつきあい方も知ることができる。それに女性たちの会話での「うわさ話」からは集落住民の暮らしや人間関係を知ることができる。家族との会話から学べる言葉や生活は限界があるが、このような高齢者との関わりができることは地域で生活していくための必要な情報や知恵を学ぶ機会を与えている。

D: いろんなことだね、私はただ聞くだけだけど、どこの家のおばあちゃんはどうだったとか、どこの家の嫁はどうだったとか、あらま、大変だわとか、ジャガイモの芽がもうこんなに伸びたぞとか、ジャガイモでたよとか、畑に何まいたのとか、いろんな話題をね。そこで、何月はジャガイモ植えるんだとか、ジャガイモ終わったらトウモロコシ植えるんだとか、それはそこで勉強した。山菜とかも採りに連れて行ってもらったの、親戚のお姉さんに、山好きっていわれて、山好きといったの、その時はまさか蛇がいるとか熊とかも全然わからなくて、中国にいた時は山行ったって、お金払って行くんじゃない。で、行ってみてもいいんじゃないかと思って行ったの。そのうちに蛇がいるよ、熊がいるよと、私が来た時は雪が深かったの、だから「こごみ」とかも遅かったし、寒かったから蛇もいなかったの、でも次の年からはもう駄目、蛇とかがいて怖くて、でも毎年一回は行っているんだね。

3 行事への参加

主婦としての家庭生活と近所の高齢者との付き合いを通して彼女たちは言語以外にも生活面のことを学んでいくが、彼女たちは家の周りだけではなく地域の様々な行事にも参加するようになる。多くは女性たちで行われるもので、婦人会や母の会などに入会し、文化祭などの町の様々な行事にその会のメンバーとして参加をしている。子どもが生まれてからは、子育てと関連する様々な行事にも参加している。また、町のお祭りの時は中国人妻たちが集まり、中国料理の店を出店する等、地域の行事には積極的に関わって来たという。

彼女たちは来日後まもなく仕事をすることになるが、仕事を始めてからは職場や新しい人間関係などの集落とは違うコミュニティが広がる。したがって、家に不在の時が多くなり来日直後のように近所の高齢者と関わる時間が減ることになる。

家庭生活と仕事また地域共同体の様々な行事への参加、多様な場面での活躍が期待されているなか、彼女たちは優先順位をつけながら上手に付き合っていくしかないという。地元の婦人会や母の会などの活動への参加について、若い人が少ないため彼女たちの参加が必要不可欠になり、そこへの参加は義務ではないが積極的な参加が

求められていると認識している。また集落の冠婚葬祭はお互い様で あるため、仕事を休んでも必ず手伝いにいくようにしている。

仕事を始めてから、近所の高齢者との交流が難しくなり、それについて近所の親戚のおばさんからよく文句を言われることもあるとD さんはいう。周りの目を気にしながらも個人の生活を最優先に考えて行くしかない葛藤も常にあることが伺える。

定住が進むことにより彼女たちの生活の場も家庭から地域社会へと広がり、さらに個人の生活の需要に応じて仕事の場へ広がっていく。

第4節 仕事を通しての学習

1 地元職場

来目して3カ月たつと、簡単な意思疎通ができるようになる。その時期から彼女たちは、仕事をする必要性を強調するようになる。言葉ができない状態での仕事へのアクセスは簡単なことではない。Dさんは、来日当初から就労意欲が強く、夫を通して地元の親戚が経営している温泉で手伝いをしていた。簡単な日常会話ができるようになったものの、普通に接客ができるくらいの言語能力はなかった。しかし、地縁的関係があるため仕事を教えてもらったという。温泉の手伝いは定期的な仕事ではなく、人手が必要な時のみ呼ばれるということで、すぐ職場を移すことになった。しかし、何もわからないとき自分を受け入れ、かつ丁寧に言葉や仕事を教えてくれた温泉の女将の存在は、彼女にとって大きな支えとなっていた。今でもそこの女将といい関係を維持しているという。

B さんもまた同様に就労意欲が強かった。来日して一ヶ月も経たないうちに地元の小さい工場で働き始めた。来日して間もなく言葉もできない状態であったが、夫や周りの人の理解と配慮があったため、家庭外の環境と接する機会が早まった稀な例である。

B: 私は、来で一カ月経たないうちに仕事をした。かばんの工場、こっちにあるの、10人くらい使っている工場なの。来で一か月経っていないうちに、あまり言葉の勉強もできない、毎日年寄りと一緒にいるから嫌になって、「働き、働き」と、その時言葉ができないから、「働き、働き、いく、いく」といって。お父さん(夫)が紹介してくれた。うちらの仲介をしてくれた社長が「やっぱり、Bさん、うちでさびしいから、苦しいから、言葉ができないからじゃないの」と言ってくれて、お年寄りと一緒にいるとやっぱり逆にあれだと思って、それで紹介して、工場に行った。

来日直後に仕事ができることは、夫の協力が重要である。また、この地域は仲人役をしている関係者がいることで、国際結婚した家庭のために積極的なサポートをしていた。B さんの話で出てくる仲介役の社長がその中の一人である。外国人花嫁の就労について家庭や地域の比較的協力的な姿勢が彼女たちの就労へのアクセスを可能にした。

2 技能習得と言語学習

工場での仕事は主に単純作業が多いため、言語はそれほど大きな問題にはならなかった。目でみてまねをすることから仕事の手順を覚え、また道具の名前や作業に関する言葉を繰り返し使うことで仕事に必要なことを覚えていった。仕事だけではなく、B さんは仕事以外にも積極的に同僚とコミュニケーションをとっていた。休みの時間を使い、人と話すことで職場の文化を学び、また若い人たちとの関わりで家族や高齢者からは学べない言葉や文化を学んでいた。10人位しかいない小さい職場であるが、主に地元の女性が働いており、彼女はその中で人との付き合い方を学びながら数年間も仕事を続けていたという。

B: そんで、ハサミで切ってと言うことを、日本語で何とか何とか言われれば、「ハサミ、ハサミ」と覚えて、仕事を教えてもらうとき、こういうふうにやるんだと日本語でしゃべれば、何回も、何回も聞くうちに、こうやれというのかなと思って、その

通りにやって、あとで徐々に覚えた … 朝も、お昼の時間もちゃんと話をして、分からないことを教えてもらうの、

B: 私、お茶のコップを持っていかなかったのね、そしたら B さん、お茶のコップないねって言われて、すごく丁寧に教えてくれて、うん、私、休みのこと分からなかったから、今は休みだ、仕事はダメと教えてもらって、あ~そうなのかと思って。うん、お昼ごはんを食べて、一時間なので、そこで弁当を持って、みんな寝る時、あの、寝ない人もいるの、それでなんか話ししたりして。それで、今日、また一つ覚えたと、うん、それで、ちょっと、うん、3 か月くらいになると結構喋れるようになったの。

D さんは温泉の手伝いをやめた後地元の縫製工場で働くことになった。地元で女性が働ける職場といえばそこの工場だけだという。簡単な日常会話しかできなかった時期であったが、彼女も職場で仕事に関する用語を覚えていった。家庭や農業では使わない言葉を彼女は仕事の中で多く学んだという。単純作業は言葉ができなくてもできることが特徴であるが、仕事能力は人それぞれ違う。A さんは機械の使い方を普通の人より早く習得し、職場でも「職人」と言われるほど仕事の能力が高かった。言語の壁という大きなアクセスの阻害要因で「外国人妻」たちは就労という面で不利な状況に直面することが予想される。しかし、職場での学習機会・受け入れ態勢の整備によって、そのような状況は改善できると考えられる。

D: 言葉がわからないけど、挨拶はできたよ。でも、布とかミシンとかはわからなかった。生地、布とかの言葉はそこで覚えたよ。そこで職場の言葉を覚えた。糸もね。これは黒だとかこれはグレーだとか、この生地には黒の糸を使うんだと、で、これを糸というんだとか。

イン:言葉ができなくても仕事はできるということですか?

A:そうだね、見ながら覚えるから。それで練習をするの、何時間も、ミシンだけとか。中国でミシンをやったことあったけど、あれは足で踏むやつじゃん、こっちは

電動だから、それを 3 時間くらい練習した。ほかの人は一日練習するんだって、でも 私はちょっと早いほう。あらこんなにできるんだといわれていたの。それで、その日 の午後から本格的な仕事をやらせてみましょうとなって。で、午後から、ゆっくりし てもいいので調整しながらね。私は三日で仕事に慣れて、一週間でほかの人たちと同 じ量の仕事ができるようになった。本当に職人かも、仕事名人だよ、何やってもね~ (笑)。

仕事をすることで言葉の学習と仕事に関連する技能の習得ができたことは、上記の事例から確認できる。それ以外にも職場は地域の若い世帯の女性たちが集まる場でもあるため、職場を通して集落の若い世代との交流ができる。

A さんが来日した時期は、地域内で最初の外国人花嫁が入った時期だったが、彼女は2年間家で主婦をしていたため、仕事を始めたとき同じ職場にはすでに長く働いている中国人妻が何人かいた。そのため仕事のことに関してはその人たちから教わることができた。仕事をすることで、職場だけではなく、通勤の時間に同じ集落に住む日本人との付き合いができるなど人との繋がりが増えたという。日本人と接する機会が増えることで、彼女は日本人の仕事に対する態度や人間関係の作り方について認識するようなる。

B: その時、言葉はもう少しできるようになっていた。基本的な言葉も話せたし、簡単な言葉だけどね。仕事は、言葉ができなくても覚えられる。あと、中国人がいたから、教えてもらえた… 日本人とはね、班長と同じバスで通勤していたから、私は、面倒をよく見てもらったよ。なんかあると教えてくれたりね。 … う~ん、まぁ、友達というより同じ地区の人だからね。いろいろ教えてくれるの、仕事のことね。会社の中でも、その人が班長だから、その分私もみんなによくしてもらったよ。いつも班長と同じバスで通勤していたから、自然によくしてもらえたし、他の人もそれなりによくしてくれたと思うよ。日本人は真面目だね、おしゃべりとかもしないね。だから、仕事の雰囲気がいい。

以上のように彼女たちは職場という新たなコミュニティへ参加することを通して言語の能力を向上させることができた。さらに、職場で出会った同世代の日本人との関わりのなかで日本人との付き合い方や職場の文化などについての認識も強めていたことがわかる。彼女たちは、家庭だけではなく地域社会およびその他のいくつかのコミュニティへ参加することで、日本社会で生活する技能を身に着けていった。

3 職業選択と制約

仕事をすることは定住生活において重要な点である。来日直後から就労をし、経済的に自立する意欲が強いことは、今回の調査対象者たちの共通した特徴である。特にDさんは自身の働く能力について自信を持っていた。彼女は自分の努力により状況を変えられることを強く信じていた。そのために、よりいい条件の職場があるのであれば転職を積極的に考えていた。

彼女が転職を決めたことについて家族や同じ会社の人、更には集落の人まで反対をしてきたという。それにもかかわらず、彼女はそれに対し自分の意志を曲げることなく転職をしていたが、職業選択についての考え方に日本人と中国人には違いがあると感じるようになった。

日本人と中国人、ま、私が中国人の代表はできないんだけれど、考え方が全然違う んだもんね、うちらは同じ条件で、もうちょっと給料が多いならばそこに行くとかあ るんじゃない。日本人はそれがわかってもいかないのね、遠いから通えないという。 収入がすくなくても、ここ地元でやったほうがいいとかそんな考え方だ。

以上のことから、外国人妻が農村共同体の一員として生活し、 様々な活動に参加している実態が明らかになっている。少子高齢化 が進んでいる過疎地域にとって「外国人の妻」は共同体の生活を支 えていく担い手となっている。共同体の役割は組織による支援とい うよりは自然発生的に行われる「集まり」に参加することで成立する。例えば冠婚葬祭への参画、「観音講」のような「講」の集り、集落単位での女性の集まりに参加することによって地域の歴史や風習を知ることができる。お年寄りから山間地域での生活に関することを多く学ぶこともある。集落の暮らしむきを知ることによって十全な人間関係を醸成することができる。定住が進むことにより、彼女たちの生活の場が家庭から地域社会への広がっていくことは必然と言えよう。

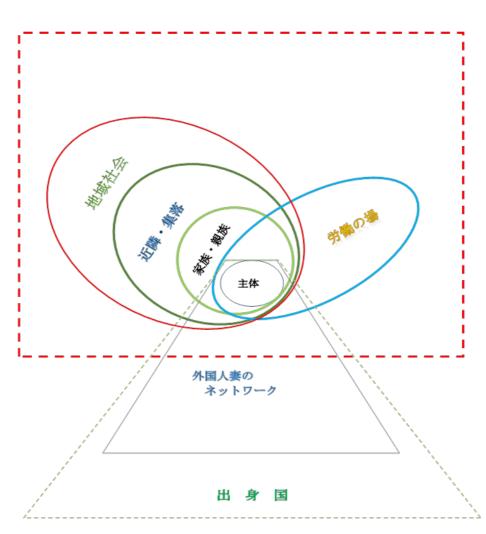
しかし一方で農村共同体社会の制約というものもある。この点についていえば家庭から職場へのコミュニティの広がりの中で顕著にあらわれる。古来農村における日本女性は慎み深く従順であることを求められており、農村女性が家庭を離れて自身で仕事を持つことに対して強い抵抗感がある。来日した外国人妻にとっては豊かな日本で経済的な自立を勝ち取ることが一つの目標であり、この点は譲れないと考える。

D さんは自らの仕事への意欲を当初から夫に訴えていた。幸いにも夫と周りの人の理解と配慮があって温泉の接客の手伝いを行うようになり、旅館の女将との人間関係も良好で幸運な仕事ぶりであった。その後の彼女は地元の縫製工場で2年間働くが、隣町の工場の労働条件が良いことを知って転職を決意する。そこで、農村共同体特有の人間関係や固定観念からくる制約が非常に大きかったにもかかわらず、彼女は自分の意志を通し現地の社会通念に挑戦した。この挑戦は、農村共同体にも何らかの影響を与えただろう。

第 5 節 参加コミュニティの広がり (図表 3-3)

以上のようなことから、国際結婚した女性たちの生活への適応の ための学習は、インフォーマルな学習であることが確認できる。状 況的学習論の立場からいえば、学習とは実践コミュニティ、すなわ ち彼女たちの定住過程における家庭、集落コミュニティ、地域コミ ュニティ、家庭外の労働の場である職場への参加である。

コミュニティの中核となる家庭は、集団生活の出発点と位置づけられ、彼女たちはそこからより大きなコミュニティに活動の場を広げていくのである。また、本事例の家庭は基本的に夫と妻、子ども、さらに夫の親や兄弟姉妹などの家族・親族で構成されている。彼女たちにとり、日本への移住・結婚だけでもきわめて大きなライフイベントであるが、さらに未知なる夫の家族成員との関係性を築くことは大きな課題である。日本語の習得はここでも最重要なものとなり、家庭においてコミュニケーションがはかれること、定着の第一歩と言っても過言ではない。



図表 3-3 実践コミュニティの広がり

国際結婚の女性が比較的歓迎され、好意的なサポートが期待出来る状況にある本事例の地域であるゆえに、家族は彼女たちを、家庭空間から近隣の人々と接触できる生活空間である集落コミュニティに積極的に繋ぐことができた。集落コミュニティは、緊密な共同体意識を持った集団であり、首長的な役割をもつ者から特殊な技能により村の存続を維持する者まで多様な人物が存在し、伝統的に培われてきた習俗が内包されている。それは家族での妻と嫁の役割以外に集落の一員としての役割も求められていることを意味する。外から来た者を排除するような特質もあわせ持つ共同体の一員になるために、彼女たちはその中で多くのことを学ぶことになる。

本事例の対象者たちが、集落コミュニティでの地位獲得が比較的容易であったのは、高齢化していく集落に若いメンバーとしての彼女たちの参入が必要であったことが一因である。既に指摘したように、ここでも日本社会の少子高齢化が「国際結婚」を好意的に受け入れる姿勢に関連するのであるが、彼女たちは集落コミュニティへの包摂と参加を通して定住意識が強くなっていった。

このように身近な生活の周辺コミュニティへの参加が国際結婚の 女性に学びの状況を提供していることがみられ、家庭から集落コミ ュニティへの広がりが重要な意味を持つことがわかる。

集落コミュニティを内包し、さらに行政的な地域圏や文化圏をカバーするものが地域社会である。定住生活者は地域で行われるコミュニティ活動への参加を求められる。本事例の地域社会の構成員は、ほぼ同じような生産活動に従事し、それにより共通する価値観や経験を有する度合いが強いと思われる。家族は地域社会の構成員として制約を受けるが同時に保護も受ける。その家族の一員として地域社会の複数のコミュニティに参加することにより、彼女たちは、地域社会での生活ルールを学ぶことができた。来日当初の公的な教育の提供も地域社会からの恩恵であると捉えられている。子どもが誕生し、子育てをする上での情報や人間関係を構築していくにも地域社会とのつながりが基盤となっている。地域コミュニティへの参加

が深まることにつれて拘束を受けることもあるが、コミュニティ活動を通して培う生活力や形成された人脈は彼女たちの定住を支える ものでもあった。

国際結婚の女性たちの日本におけるニーズとして、仕事は実践的 かつ経済的メリットを伴う重要な要素であることは先述したが、就 労することは家庭を単位とし、強い地縁関係で保護されている地域 社会への参加とは異なる面がある。職場は生産活動に必要な技能や 職場文化へ適応できる能力を要するが、基本的に彼女たちの就労を 阻む最大のものは日本語の不十分さである。しかしながら、職場は また言語学習の場にもなりうる。技能習得の際に伴う言語習得だけ ではなく、家族や周辺の集落コミュニティとは異なる交流の場であ り、職場でのコミュニケーションは多様な日本人を知る機会をも提 供している。日本人のものの考え方や組織・集団で働くことなど、 日本社会全体のルールや規制が労働の場である職場に内包されてい る。その中で日本に定住していくためには何が必要なのかというこ とを自覚することにもなる。職場での仕事ができる自信と現金収入 を得る経済面での自信が、彼女たちのニーズの充足を可能にしてい る。しかもそのことは、彼女たちの家庭内での発言権や意思決定の 範囲や力をつけることにつながっていく。国際結婚の女性の定着を 促進するための装置として労働の場としての家庭外の仕事を設定す ることは極めて重要なことであると考えられる。

さらに国際結婚の女性には、エスニックなつながりである「外国人妻のネットワーク」といえるコミュニティがある。このエスニシティを同じくする国際結婚の女性たちのネットワークは、来日直後の孤立感や不安感をある程度和らげる役割に加えて、生活や就労に関する情報提供の機能ももっている。日本人からは得にくい情報や労働条件・募集の詳細な就労情報を、彼女たち自身のネットワークによって獲得し共有する状況がある。このネットワークは国際結婚の女性たちが主体性を発揮するための重要な場であり、価値観や行動様式を同じくする彼女たちの支え合いは、定住するための相互学

習という点で多様な意義をもつ実践コミュニティとなっている。

おわりに

本章では、国際結婚をし、日本の過疎農村地域でほぼ 20 年に渡って定住している女性の適応過程を経時的な視点で分析し、彼女たちの定住を可能にした学習に焦点をあてつつ、定住を実現していく学習状況およびそのプロセスをみてきた。

彼女たちは日本語が出来ないことや日本での生活習慣・文化的慣習の知識・情報をもちえていないために地域社会において多くの不便な状況に直面していた。彼女たちはそれらの困難な状況を克服するために、様々な戦略と行動をとってきている。

来日当初から生活者という立場に置かれるゆえに、生活していくための必要性が学習の動機になる。したがって生活の場が彼女たちに学習のための教材を与え、関わる全ての人が「教師」となりうる。まさに日本での生活は学習とともに始まったといえる。このような視点は、国際結婚の女性を「被支援者」として、また日本語学習の受け手として、あるいは「外国人」としていかに日本の社会文化的状況に適応させるかという先行研究の視点とは異なっている。

本章では、国際結婚をした女性を、先行研究が指摘してきた「欠損モデル」を越えて、家族・親族、近隣・集落コミュニティ、さらに労働の場やそれを含んだ地域社会の実践共同体に参加していく学習する主体と捉えている。そのことは、本研究の学習論の中心的な視点として位置づけているレイヴとウェンガーの言う「共同体の社会文化的実践の十全的参加」や「正統的な周辺的参加」は、本事例のように国際結婚の女性の定住過程のなかで「特定の社会的状況」への参加によって、言いかえれば「状況に埋め込まれた活動」を通して行われてきたことによるといえる。

以上のことを踏まえ、農村社会における国際結婚した女性の定住 過程、とりわけ初期段階の適応過程について以下のようにまとめる と同時に、その中にある課題についても指摘する。

- ①定住意識の形成のための学習は、家族によるサポートが重要である。定住の開始は夫の所属している地域社会の生活環境に組み込まれることを意味する。定住意識は、国際結婚した女性自身のこれまでの生活経験等により異なるとしても、家庭内での言語の習得を中心に学習の必要性との関連が大きいことは明らかである。
- ②国際結婚の女性の学習環境は、生活の場そのものであり、家族や地域住民が学習支援者になる。生活とともに学習は始まり、日本語学習のみならず生活に関するすべてのものが含まれている。行政や地域社会のノンフォーマルな教育システムも学習機会を提供しているが、定住期間が長期化していき、多様化する彼女たちのニーズに対応しえない現実がある。実際に学習を支えているのは生活と密接に関わるコミュニティであり、彼女たちはその実践コミュニティへの参加を通して、定住に必要なスキルを高めている。
- ③実践コミュニティへの主体的でかつ重層的・複合的な参加により、日本社会や定住生活への再確認が可能となる。これは安定した定住にとって極めて重要なことである。国際結婚の女性が、来日当初には、コミュニティへの参加は夫や家族のサポートが必要となるが、複数のコミュニティへの参加は彼女たちの学習を促すことになる。参加が深化することにより培われた知識技能や認識に基づき主体性を発揮することにも繋がって行く。同時に新たなコミュニティを開拓し生活の場を広げていくことになる。

特に就労へのアクセスが主体性の発揮のもっとも象徴的なものとなる。自ら開拓したコミュニティへの参加は定住のための豊富な知識を習得できると同時に自尊感や自信の確立にもつながる。これは彼女たちの定住意識を強化するもっとも直接的な要因といえよう。

④学習はアイデンティティの形成過程である。定住過程のなかで来日初期の「外国人妻」という周辺的存在から「地域社会の定住者」へとアイデンティティの変化が起きる。「外国人」という側面と「日本人」という二重の側面を持つ新たなアイデンティティを持った存

在として日本社会での定住を進めていくことである。以上のようなことを踏まえて、国際結婚した女性たちの課題や地域社会の対応など諸点を考えていかなければならない。

上述したように、国際結婚した女性の定住の深化により、参加コミュニティが広がり、彼女たちの成長が見られた。その中でも経済活動による社会参加が彼女たちの主体性構築に重要な役割を果たしていることが明らかになった。次では、就労に焦点をあて、就労を通した社会参加が彼女たちの定住過程でどのような役割を果たしているかをより深く分析していく。

第4章 定住過程における就労を通した学習

はじめに

前章では、奥会津地方の農山村に定住している国際結婚した女性たちの生活への適応過程、主に来日初期段階の適応状況について分析した。来日初期の言語や文化的資源が欠如している状態から日本の家庭や社会生活に慣れていくことを分析する際、学習の視点が看過できない点については確認できた。農村に定住している外国人妻たちの適応過程を学習の観点から見た場合、以下のことが①来日直後の日本語学習を中心とした学習②村落・地域社会の風俗・習慣への適応③仕事に伴う技能習得、同僚との交流、職場文化への理解。そしてそれらを通して初期の定着意志を強めていくことである。

国際結婚した女性たちが高い自主性を養っていくのは就労の過程で顕著に表れる。言語の習得から始められた日本社会への適応のプロセスは、家庭、村落、地域社会へとコミュニティを広げていく中で、充実し、定着の度合いを深めていくが、彼女たちが定住を決め、主体性を発揮するには、まだ不十分である。

就労は、経済的メリットをもたらすだけではなく、生活適応のための言語及び生活技能の習得に関わる学習機会を提供している。就労を通した社会参加は、先行研究でも示したように、移民女性の主体性構築にとって重要な意味を持つ。国際結婚した女性にとって、就労は経済的自立としての意味も重要であるが、生活適応、日本社会全体を知る広義的な社会適応を可能にする機会を得られるという点でも意味を有している。それは、家庭や地域社会の生活とは異なる日本社会の全貌を認識するための窓口になりうる。働くことに伴う文化、日本人としての行動様式、社会的規範などを内包している会社という組織へ参加するには、より高度な適応が必要になっていくであろう。

以上のようなことを踏まえ、本章では第3章で取り上げた対象者

たちの中で、Dさんを対象とし、彼女の就労に焦点をあて、就労に伴う学習や変化について詳細に分析していく。その際、以下のような課題を設定する。①彼女の就労に対する認識、及び就労をする経緯、②彼女が仕事をする過程で何を学び、如何に学んでいるのか、③就労が彼女の日常生活にどのような変化や影響を及ぼしているのか。以上のことを踏まえたうえ、さらに就労と定住生活の関係性について考察する。

第1節 国際結婚した女性の就労意識

1 調査と分析

Dさんの個人状況や定住状況については、第2章と第3章で具体的に紹介している。Dさんへの調査は、2008年からのフィールド調査の際に何回か行ったが、それ以外にも筆者はDさんとより親密な関係性を作ってきた。調査時に何度かDさんの自宅に訪問し、また定期的に電話などで連絡を取ることで、彼女の生活状況を把握している。そのような関係性が築けたことにより、Dさんの定住状況や生活環境さらには彼女の情緒的な側面を含めた深層的なデータを得ることができた。本章では、2010年、2011年、2014年に行ったインタビューに基づき、主に就労に関する内容を中心に分析していく。

2 来日前の就労経験

Dさんは中国の東北地方の出身で、1980年代のはじめごろ、高校を卒業して就労した。当時の中国はちょうど「文化大革命」が終わり、鄧小平による「改革開放」政策が打ち出され、社会全体に大変革が起こった時代である。1978年から始まった「改革開放」政策は「文化大革命」で疲弊した経済を立て直すことを目的に市場経済への体制の移行が試みられた。農村部ではそれまでの「人民公社」が解体され、「生産責任制」すなわち経営自主権を保障し、農民の生産意欲向上を目指した。都市部では「外資(外国資本)」の積極的利用

が奨励され、経済特区や経済技術開発区が設置され、外国からの資本や技術移転等を成し遂げる一方、起業の経営自主権の拡大などの経済体制の改革が進められた。改革開放政策は農村部と都市部の経済格差の拡大など、中国社会に大きな社会的矛盾をもたらしたが、一方で中国経済の飛躍的な発展や対外開放政策による国際社会とのつながりを実現した。

農民の子どもは農村に帰り、労働者の子どもは工場で親の仕事を継ぐ感じ。 農村に帰ることは、こっちでは就職と言えないじゃん、でも当時の中国では土地が全部、国のものだからそれが就職になる。農業をするのも国家のためにすることだからね。その時はね、今みたいに「責任制」じゃないからね、人民公社制度だから。だから、100%就職できているのよ。で、その時よく外国で失業していると聞くけど、なんで失業があるのかと思っていたよ。不思議だとおもっていた。ニュースも今みたいにテレビがあるわけではなく、新聞を読むと外国は、資本主義国家は、失業率が何%とかあるから。今考えてみると、中国でも「下岗」(リストラ)とかは失業だもんね。その時は、そういう意識がなかったからね。

D さんは中国の東北地方の農村出身で高校卒業後出身地の「人民公社」で働くことになった。改革開放前後の中国は「鎖国」状態であり、外国についての情報がほとんど得られていなかった。外国についての理解が全くなかったことは、「資本主義国家は大変である」といった表現で確認できる。当時、彼女は家の農業を手伝いながら、人民公社が経営している工場に派遣され仕事をした経験もある。

当時の生活水準をみると、基本的な生活は農業による自給自足で 賄え、工場での稼ぎは月30元(500円)程度で決して豊かな生活で はなかった。その時代ではみんな同じような生活状況で、生活に困 っている実感はなかったという。しかし、改革開放が始まり貧富の 格差が拡大するようになってからは国民の生活に大きな変化がおき、 農村でも生産力の向上や都市への出稼ぎで生活改善を図る動きがで てきた。

80年代はそんなに変わらないな。本当に変わったのは90年代に入ってから。80年代はまだよかった。私が嫁に行って戻ってから、みんな変わっていたね。80年代のときは、キュウリを栽培して一万元(20万~25万円)儲かった人がいたらもう大変なことよ、今はもっとお金を持っているお金持ちもいるけど、その時は一万元あれば相当お金持ちだよ。その時の平均月給が30元(500~600円)、40元で、その後は60元に上がったけど、年収が一万元超えたということは大したものでしょう。それが80年代の後半くらいかな。あ~本当に昔のことを語っているみたいだねぇ~自分が経験したことなのに~

Dさんの語りから、改革開放政策が始まった直後より、80年代後に入ってから人々は実際の生活でその変化を実感するようになったことがわかる。「平等性」を重視していた時代から、先に裕福になることが奨励されるようになった。農村では「生産責任制」による生産性の向上が奨励される以外にも、様々な形での商売や個人経営が奨励され、それによる個人所得の格差がますます広がるようになった。そのとき中国国内では農村から都市への出稼ぎ目的の人口移動が激しくなった。

そうだね、結婚して故郷をしばらく離れていたけど、元夫が亡くなって、実家に帰ってきた。その時、個人で「承包(生産責任制)」が始まっていた。農作業は田植えが終われば時間があるから、出稼ぎをしたの。飲食店で働いたり、北京に働きに行ったり、いろいろしたな。その時は決まった仕事がなかったからね。国営の企業には農民は入れないし、農家の子どもと都会の労働者の子どもは違うからね。

Dさんは一度結婚歴があり、結婚で地元を離れていたが、夫と死別したあとシングルマザーとなって、子どもを連れて実家に帰った。 そのような状況のなかで、彼女は仕事を探し求めていたが、なかな か定職につくことができなかった。

その時期、中国では外国との国交が回復され、外国への出稼ぎ労働者が急増した。しかし、就労目的での出国は簡単ではなかっため、出国する手段として国際結婚を進める仲介業者が出現した。Dさんも外国への出稼ぎを希望していたところ、国際結婚仲介業者に進められ、国際結婚をした一人である。

そんな状態だから、改革開放で外国にも行けるようになったし、外国に行って戻った人はみんなお金を稼いで帰ってきた。「労務」(出稼ぎ労働者)で行った人たちも一年で何万元も稼ぐってよ。時代の流れだね。その時、みんな「労務」で外国に行きたくても行けなかったから、私もそれで何回も行こうとしたのだけどできなくて、いろいろ苦労した。そして、国際結婚というものがあるという情報がはいったのよ。「労務」にいくのには仲介に仲介料を払わなければならないし、それで騙された人もたくさんいた。国際結婚はお金も要らないし、外国に行けると思った。ま、外国にいく近道ともいえるでしょう。それで国際結婚をした人がほとんどだと思う。その頃日本にきた嫁さんたちはその考えが多いのね。

国際結婚を選択したことは彼女が生きた中国の歴史や時代、また彼女の当時の生活状況が背景にあることがわかる。1980年代から1990年代に国際結婚で来日している中国人女性のなかには、当時の中国社会の歴史的背景の中でいわゆる「出国熱」に推し進められ、国際結婚を選択した例が少なくないことが推測できる。以上のことから、国際結婚した女性の来日前の生活経験や国際結婚の経緯が来日初期の生活に直接的な影響を及ぼすことが考えられる。

国際結婚した外国人女性の多くは日本での豊かな生活を期待して来日する。来日する前、日本の農村での生活についての正しい認識がない人にとってイメージと違う現実生活を受け入れ定住意識が芽生えるまでには一定の適応期間が必要となる。D さんの場合、来日時の生活環境への第一印象としては「貧しい山奥」「騙された」「こ

こから逃げ出したい」と言う気持ちが強かったという。しかし、現 実問題として言葉ができないこと、またその現状から離れるための 情報や能力をもっていなかったことから、結婚生活を続けていかざ るを得なかったのが現実である。しかし、そのような状況は彼女の 学習や適応を促進させる要因にもなった。

D さんは再婚で来日しており、来日時子どもを実家に預けてきた 理由で、母国への仕送りをせざるを得ない切実な事情があった。そ の状況のなかで彼女は何よりも仕事をし経済的に自立をすることを 強く望んでいた。

3 来日直後の就労経緯

D さんは、来日直後から仕事をすることについて夫に相談をしていた。言葉もできない外国人が仕事を探すことは難しいことであるが、夫の協力の下で親族ネットワークを通じ、地元の親族が経営している温泉旅館でのお手伝いの仕事をすることができた。それが D さんにとっての始めての仕事になる。当時はまだ日本に来て間もない時期で、言葉も仕事についても全くわからない状態であったが、親戚の女将さんから仕事や基本的な言葉使いなどを教わった。その経験により D さんは日本人に対する印象がよくなり、結婚生活への抵抗感も和らいだという。しかし、個人経営の小規模な温泉での手伝いの仕事は、正式な雇用ではなかったため D さんの経済的な欲求を満たすことはできなかった。

来日して3ヶ月経った時、夫の紹介で地元の縫製工場で働くことになるが、そこは従業員数が20人くらいの地元の小企業で、主に地元の女性を雇用している工場である。D さんは来日以前に製造業などの仕事の経験を持っており、言語に対する要求が厳しくない単純作業である仕事の内容をすぐに覚えることができた。

「定職」についたことは、当時の彼女に大きな自信と希望をもたらした。来日する前の就職難を経験した彼女にとって日本で仕事ができることが生活に対する安心感をもたらした。また、中国にいた

時の平均収入と比らべ、はるかに多い経済的利益が彼女の仕事に対する意欲を引き出した。当時、彼女は仕事を始めたことにより、仕事に伴う言葉を学習し、日本の会社の文化に触れることもでき、同時に家庭や集落を超えた人的交流ができたことで多様な知識を得ることができたという。

その縫製工場で D さんは 2 年間勤めた。その間、彼女は日本での 基本的な生活に適応していき、言語能力の向上に伴い周りの状況を より正確に認識するようになった。また、仕事への参加が深まるに つれ会社のシステムや規制を知ることになり、日本で働くことに関 する認識にも変化が表れた。具体的には、会社によって福利が違う ことを知るようになった。彼女は仕事を始めてから間もなく妊娠を し、出産のため3ヶ月の産休をもらったが、産休の期間に給料をも らえなかった。しかし、同じ時期に中国から来た同胞から、会社に よって産休期間にも一定の給料がもらえることを知った。また、会 社により時給やボーナスの支給額が違うことがわかった。日本人の 同僚は収入に関してお互い話すことはないが、中国人同士の中では 会社の状況や収入および待遇に関する情報を交換していた。そこか ら現在の会社で支給されている時給は最低賃金であることやボーナ スをもらえないこと、もらったとしても少額であることを知った。 そして、正社員と臨時職員またパート等の雇用形態の違いがあるこ とも知った。働く条件が違うことにつき、会社と何度か交渉をして みたが改善されることはなかった。

以上のような理由で彼女は、より待遇がいい会社への転職を望んだ。しかし、そのためには地元を離れた遠距離通勤が必須になるため、車の免許を取る必要があった。

D さんは、転職のため仕事をしながら休みの時間を利用し自動車学校へ通い、運転免許を取得した。その後、中国人の友人の紹介で車で1時間くらい離れている隣町の会社へ転職を決めた。

彼女が転職を決めたとき、家族や親族からの反対が強かったとい う。理由としては、遠距離通勤は大変なことであること、また、一 つの会社に入ったら条件がどうであれ最後まで頑張ることが一般的であるということであった。しかし、彼女は同じ仕事をするなら待遇のいい仕事に就きたいという自分の意志を強く主張し、周りの反対を押し切って転職をした。

4 まとめ

国際結婚を通して来日している女性たちには、来日前に生きた自国の社会の歴史や時代、さらに来日前の個人の生活状況が背景にある。そのため、国際結婚した女性の来日前の生活経験や国際結婚の経緯が来日初期の生活に直接的な影響を及ぼすことが考えられる。

D さんのように経済的欲求がある女性にとって、就労し経済的な安定を得ることは、定住生活において大きな自信と希望をもたらし、生活に対する安心感を与えることになる。また、仕事を始めたことにより、仕事に伴う言葉の学習や日本の会社の文化に触れられると同時に家庭や集落を超えた人的交流ができるなど様々な学習機会を得られている。

そして、仕事への参加が深まるにつれ、会社や日本社会のシステムまたは規制などを認識するようになっていく。これは、彼女たちが積極的、かつ主体的に社会生活へ参加して行くための機会を与えている。D さんの転職の決定は主体性発揮の始まりであるといえる。

第2節 職場における主体性構築

Dさんが転職をした時期は、来日して2年後の1990年の後半である。その時期には、まだ外国人花嫁の定住が始まって間もない時期であるため、地域社会での外国人雇用は少なかった。Dさんが転職した会社は従業員が60人くらいの自動車用電子部品の組み立てをする会社である。従業員は主に周辺地域の女性であり、Dさんが入社した時点で、DさんとDさんの友人の中国人妻が2人が就労している状況であった。

1 「正社員」という身分の獲得

転職先の仕事の内容は電子部品を組み立てる単純作業であった。D さんは、製造業の仕事には自信があったため、仕事に慣れることは難しくなかったという。入社する時、会社から雇用形態についての説明があり、当時 D さんは臨時雇用で入っていることを知らされた。正社員になれるかと訪ねたところ、はっきりした返事をもらえなかったが、彼女は正社員になることを強く希望した。当時、彼女は一方的に、頑張れば正社員に昇格できると考え、全力で仕事に打ち込んでいた。

私はどうしても正社員になりたいといっていた。あなた(筆者)に聞かれるのと同じく、会社からもどうして正社員じゃなきゃだめなのか、その理由を書いてくださいと言われたの。なんとなく正社員になれば仕事の雰囲気も違ってくる感じがした。臨時社員も、パートも社会保険とか、かけてもらっているんだけど、正社員の場合は退職金ってあるんだってね。臨時社員とか准社員というのはそれがないというのよ。で、正社員の場合は会社が倒産になっても会社からの保証があるし、首になる時もパートからなるんじゃん。なんとなく正社員になると優越感があると感じたの。

正社員になり会社の中で安定した身分を得ることは、社会保障を得られるというメリットだけではなく、自身の仕事の能力が認められることを意味している。彼女は、それにより心理的満足感を求めていたと考えらえる。そして、正社員になる希望を常に会社側に伝え、チャンスを待っていた。

しかし、地方の中小企業では能力重視主義ではないため、雇用基準を能力のみで判断していなかった。それに、外国人であることが彼女が正社員になる根本的な阻害要因となっていた。それを知った彼女は、国籍を変え日本人になることを決意し、帰化をした。

正社員になれますかと何度も、何度もチャンスがあれば聞いたのね。なんでできませんかとか、いつも聞いたけれど、結局は外国人だから正社員にはしてくれない傾向

があるみたいで、「じゃ、私は帰化します、日本人になります。」といった。

日本人になって、本籍とかあるんじゃない、それで「帰化された日本人」になっていた。帰化された日本人でも日本人は日本人だからね。外国人登録証とかも必要ない、保険証とかもね。普段はみんな D(日本の名前)という呼び方をしている、そうなっているんだけど、社会保険とか、厚生年金とか、かけてもらっているんじゃない、その年金帳とかには全部向こう(中国)の名前だったのよ。帰化をしてそれらにも名前が変わり、本当に日本人になったということが分かった。その時、私はどうしても正社員になりたいと言った。

帰化をする過程で、外国人と日本人とは名前だけではなく、日本滞在の権利保障、社会保障や就労など様々な面で異なる状況にあることを知った。国籍が変わることにより、実際の生活での変化はさほど感じることはないが、社会生活においての変化は大きかった。最も重要なことは正社員になる資格を得られたことである。Dさんは入社してから一年で帰化をし、その後3年間の勤務を経て正社員になった。その会社で正社員に昇格できた外国人妻は後にも先にもDさんを紹介した友達とDさんの2人だけであり、会社では前例のないことであった。会社に認められたことはDさんに大きな自信を与えた。

同じく仕事をしていても私の場合は、本当にがんばっているんだけど、仕事の効率的にも 30%はいつもアップするようにやっているのよ。こんなにやっているのになんで正社員にしてくれないのって、それが気になって、で、会社もやっぱり認めたみたいで。(正社員) やってくれたから。会社というのは、うちの会社は子会社で、だから、会津若松の親会社でも、私、結構有名だよ(親会社に出張したとき仕事の能力について評価されている)。だから、正社員にしてくれたと思うの。

彼女は仕事の能力に関して強い自信をもち、会社のために貢献を していると確信していたため、正社員になることを通して会社や周 りの人に認めてもらいたいと考えていた。実際に、D さんの仕事の 能力は上述の語りのように会社内だけではなく、親会社でも評価されたことがあり、所属の会社や周りの人にも認められるようになったという。彼女は仕事の効率アップのために新しい作業手順を提案し、会社全体の作業記録を何度も塗り替え功績も残していたという。

2 学習を通した能力向上

D さんは仕事を通して多くのことを学び、さらに職場コミュニティへの参加を通して成長していった。就労の場で最も重要なことは仕事の技能習得であるが、彼女が新人から仕事の熟達者と成長していけたことは、個人的な努力と会社が提供した透明な学習環境があると考えれる。

(1) 仕事の熟達者になる

D さんは、正社員になりたいという目標をもっていたため、初めから仕事に対して意欲的に取り組むことができた。彼女は当時の仕事を「楽しかった」「毎日が発見だ」と言っており、そこからも仕事への積極性が確認できる。入社後の初期はすべての初心者と同様に先輩同僚から仕事を教わっていくが、作業への習熟度が高まるにつれ自ら新しい作業方法を発見していくようになった。言われたことだけではなく、自主的に技術を磨いていくことに対し、会社からも作業工程の様々なところでの作業ができるように指導をされるようになった。結果、一年経ってからすべての工程での作業が可能になった。その後も仕事の能力が評価され、徐々に仕事の技術的熟達者として成長していくが、彼女は実際の行動で、会社側に仕事能力を示していた。

会社は、会津の親会社とずっと交流があって、親会社に1カ月とか2カ月くらい手伝い派遣をされるなど、そういうことをやっていたの。私は「カシミ (部品名)」やればカシミ名人になるのよ。普通の人は1800個しかできないんだけど、私は2800個やるんだよ。そしてやり方とかも私がこういう風にすればいいよというと、そのもの

をつくるのに何分かかるを測るのがあるみたいで、私がその全部の記録を塗り替えたの。時間的にね。だから、そのコースが全部変わっちゃったの、それで有名になってね。

D さんの仕事への意欲はますます強くなり、仕事の能力面での大きな成長を遂げていった。その能力は所属している会社だけではなく、親会社との交流を通して、親会社にまで評価されることになった。外部からの評価は、会社内での彼女の存在価値を示し、会社内での地位獲得にも繋がった。それはまた彼女自身の自己肯定感を大きく上げることになった。

技術面での能力を確実に高めていき、さらに仕事の全工程の流れを把握できるようになっていくためには、言語能力の向上や職場内の人間関係の構築も必要となる。それを可能にしたのが、職場の学習活動への参加である。

(2)「小集団活動」参加を通した学習

D さんが入社した当時、会社内では「小集団活動」という活動が展開されていた。5~6人で一つのグループを作り、仕事の能率向上のためアイディアを出し合うことを目的とする活動であった。職場全体で定期的に行われ、従業員が全員参加することになっているため、新入社員で外国人である D さんの参加も可能であった。「小集団活動」への参加は、言葉の壁がある D さんにとって一つの挑戦であった。彼女はその活動への参加を通して、言語能力が上達し、日本人同僚とのコミュニケーション能力を向上させた。会社のこのような活動は外国人妻たちに大きな学習機会を与えたといえる。

入社してすぐだよ、私が入社したとき、「小集団活動」があった。ただその時は自分で提案するとかは、まったくできないんじゃない。ただ、聞いているだけで、そのうちに慣れてきて、「仕事ぶりをみると D さんは何か提案できるのでは」と言われた。

活動に参加する初期、D さんは「ただ聞いている」だけの立場であったが、仕事が熟達していくにつれ、職場で仕事の能力を認められるようになり、「小集団活動」での活躍を求められた。D さんは実際の仕事の現場では常に作業手順について考えていたが言葉の壁が彼女の活動への参加を妨げていた。しかし、自分ができる範囲の言葉を駆使しながら、意見を伝える努力をしたという。

言葉がうまくできないんだけど、中途半端な言葉で話した。「こういうことなのかなと言われる」と、「そういうことです」というやり取りをした。相手だって理解しようと努力してくれて、中途半端な言葉だけれども、こういう意味でこれを言いたいでしょ、と言ってくれる。そうすると、あーそうそうと。私が思った通りにしゃべることができなくて、理解しようとしてくれる人たちも苦労したとは思うが、なんとなく通じて、その時もいろんな勉強ができたと思う。

彼女はグループ活動への参加を通して自分の考えを相手に伝えることを学んでいった。単純作業である仕事の技能習得とは違い、話し合いをするには相手、つまり同僚との関係性の構築も考えなければならない。そのためには、言語やコミュニケーション能力が必要となる。D さんは、生活の中で培った言語能力を最大限に利用し、同僚の協力のもとで徐々に言語伝達能力を上達させていった。

本研究の調査対象者全体の中でも、D さんは日本語の能力が非常に高い人で、調査時はネイティブレベルに達しているといっても過言ではない状態であった。そのような言語能力やコミュニケーション能力の上達は、以上のような仕事を通した学習が一因であると考えられる。

D さんの「小集団活動」への参加を通した学習の成果は、会社の 中国人嫁の雇用が増えたことでより顕著に表れるようになった。

そのうち、中国人がもう 2 人入ってきたから、全部で 4 人になったのね。そしたら 社長から中国人だけでグループを作って、自分たちの提案をやってみないかっていわ れて。それで中国人だけで、班長が1人か2人ついてきてやってみたの。私はその時「書記」で、もう一人リーダーがいた。その時は主に私だね、私があなたちょっと片手でやってみて、また両手でやってみたらと指示して、なんとなくまとめたの。そしたら会津の親会社に認められたのね。それでグループで2000円の賞金をもらった。

Dさんが入社する時、会社には中国人の従業員が2人だったが、それ以上外国人の雇用はしないのが会社の方針であった。しかし、2人の中国人の働きの評判がよく、その後も外国人の雇用は継続的に増えていた。その中で、先に入社したDさんは自然にその後入ってくる外国人の従業員の教育を任され、「小集団活動」でもリーダー的な役割を果たすようになった。中国人だけで形成されたグループでは言葉の制約が少ないため、アイディアを形にすることがより容易にできる。それにより成果を出すことも可能になった。自分のアイディアが伝わり、成果として会社に認められるという経験は、Dさんの仕事に対するさらなる意欲向上につながっていった。

何年か続いた「小集団活動」は、その後なくなったが、D さんにとってその活動への参加経験が後の仕事への関わり方に大きな影響を与えた。仕事の技能が熟達していく中で、D さんは常に積極的に作業効率を高める方法を考え、自ら実践した。そしてその結果を上司や同僚に伝えることで仕事の効率アップに貢献しようと考えていた。

3 まとめ

以上のように、D さんは転職後仕事に対して強い意欲をもち、仕事の技術習得を短期間で完成した。その上、自ら作業効率のアップに向けて努力することで、会社や周りに自身の能力を示した。彼女の仕事の技術面での成果は会社にも認められ、会社では前例のない「正社員」への昇格を認められた。外国人にとって仕事は、特に技術職など言語や文化など文化的側面から制約がないことであり、個人の能力や意欲が比較的正当な評価を得やすい。それは、異文化の

中で受け身となる立場から自己の自信や肯定感などをもたらし、精神的な支えとなる。それは国際結婚した女性のさらなる適応に積極的な作用として働くと考えられる。

彼女は数年間の勤務を通じて仕事の技能面以外でも成長した。最も顕著な変化は、言語能力やコミュニケーション能力の上達である。自分の意志をうまく伝えることができなかった状況から、自分の意見や考え方を積極的に言えるようになったことがその現れである。そのような成長は、彼女に職場の一員として会社のために貢献したいという仕事に対する意識の変化をもたらした。D さんは仕事により「物質的な報酬」と「心理的な報酬」を得ることができたと言える。

D さんの仕事を通した成長は、第一、彼女自身の個人の資質と態度によるものである。第二、会社の受け入れ態勢、それにより与えられた学習機会も重要な要因であると考えられる。会社の透明な仕事条件の提示や、日本人同僚の協力的な受け入れ姿勢があったからこそ、彼女が十分に能力発揮ができたことは明白である。

しかし、本事例からは、日本社会に存在する外国人への制約の側面も確認できた。外国人としての身分により、日本社会のなかで様々な社会的・制度的な制約を受けることになる。定住生活の中での利便性を追求するため、帰化を選択する国際結婚した女性が増えている。しかし、「帰化された日本人」という新たなアイデンティティを付与されたことは彼女たちに何をもたらすのだろうか。以下では、Dさんの仕事を通した意識の変化に注目しながら見ていきたい。

第3節 仕事による意識の変化

D さんは職場コミュニティへの参加過程の中で、仕事の技能習得の面での十分な学習機会を得ることができた。それは順調に仕事へ参加するために必要な条件を提供した。そして、D さん自身の仕事への意欲的な取り組みや個人の学習能力が存分に発揮できる学習環

境があったことも彼女を比較的に職場に溶け込みやすくした。生産 現場のすべての工程での仕事ができるようになり、自ら作業効率の アップを図ったやり方を実践していく彼女は仕事面では熟達者とし ての地位を得ることができた。

しかし、職場コミュニティへの参加は技能や知識の上達のみで深まっていくものではない。彼女が入っている職場は日本の地方農村社会で、日本人により構成された集団である。その中には日本社会の様々な側面が投影されており、また会社独自の文化も内包されている。

職場の文化への適応は、主に職場の人間関係の形成を通して表れるが、外国人という特性を持つDさんが、職場の文化に適応する過程には葛藤と矛盾が続いていた。それについて以下で具体的な事例を通して確認していきたい。

1 参加の連続と矛盾

D さんが入社したあと、会社では外国人の雇用が増えていき、従業員 60 人のなか 10 人以上が外国人である時期もあった。外国人が増えることにより職場での日本人と外国人の考え方及び行動様式などの面での違いが表出し、D さんはそれにより日本社会の特有な社会性を知っていくことになる。それは主に職場内の人間関係で顕著に表れる。

(1) 同僚との関係

D さんは仕事に熟達していくにつれ、仕事に対し自分の意見をはっきり言ったり、仕事のやり方について常に提案や改善をしようとする姿勢を見せた。しかし、職場では彼女のそのような行動が「目立ちたがり」と評価され、好意的に受け入れられない場合が多々あったという。それは、特に会社で長く勤めている「古い人」との関係性の中でよく表れた。

新人が入ってくるたびに、Dさん指導してといわれる。新人はまだ何もわからないから私がいった通りにやる。でも古い人たちは「それはDさんでしょ、わたしはこういうやり方に慣れているから、これしかできない」というの。でも、今になって結局私が言った通りにやっているの。その時はほんとうにいらっとしたよ。

作業手順についてより効率のいい仕方を新人に説明する時にはうまく伝わるが、職歴の長い先輩同僚に同じような提案をした場合抵抗されることがしばしばあるということだ。しかし、流れ作業の中で、彼女の提案が確かに効率アップに繋がることが認められ、先輩の同僚もやり方を変えざるを得なくなる状況も何度もあった。すぐに彼女の提案を受け入れようとしない態度についてDさんは戸惑いを感じていた。先輩同僚との関係性がうまくいかないことについて、Dさんは中国での仕事の経験と比較することで、その違いを解釈していた。彼女は職場の中で同じ立場である場合、中国では比較的に周りの協力を得やすいが、日本人では同僚からの協力を得られにくいと感じていた。

中国ではこんなことはなかったと思うよ。中国にいた時も、私は、いつもいろいろ指示をだす仕事をしたけど。中国にいる時、靴の工場で働いた時もそうだけど、その時も自分ではそんなに仕事ができたとは思っていなかったが、いつもベテランの人から(新しいやり方について)指導してといわれるの。そして、ビニール工場にいた時もいつもリーダーをやらされていたの。そのほかにもリーダーとかになっていたけど、そんなこといわれたことはなかったな。自然に私がこういうふうにしてというとその通りにしてくれたりしたよ。

(2) 上司との関係

上司との関係についても、D さんは中国人と日本人の考え方に違いがあることを感じていた。日本の会社文化のなかで、中国と根本的に違うところは職場における上下関係の存在である。D さんは上司から言われたことに対し、絶対服従する日本人の考え方が理解し

にくいと言っている。最初、彼女は上司に対しても、指示されたことが間違っている場合、それについて直接指摘をすることが当たり前であると考えていた。実際のところ彼女は自分の意見を遠慮なく上司に言い、上司の間違いに対しても指摘をしていた。

日本人は合わせるだけ、まあ~合わせるしかないんだけど、それがどうしても辛い、というか正直辛い。中国人はそれについて「何で」と思うが、日本人はそれを聞かれると逆に何でと思う。上司から何か言われたとき、それが絶対間違っているってみんなが分かっていても誰も言わない。私はそういうことがだめなの。私はそれは間違っている、分かっているのになぜそういうことをしなければならないの?と言いたくなる。でも、日本人は言わないの。「やれって言われたらやる」と。

いま、私も結構慣れている。やれって言われたから、やることはやるんだけれど言いたいことは言わせてと言う。こういうところが日本人と違うと思う。「日本人は何でそこまで言わなければならないの?」と言うんだけど、今はこういう考え方もあるな~と思うようになった。やるはやるんだけど言いたいことを言ってからやる。

こういうところはどうしても納得できないし、好きじゃない。それがストレスになってしまう時もある。

職場に内包されている日本社会の文化や暗黙のルールなど自分の価値観と異なる部分が、参加が深まるにつれ感じ取れるようになる。それは主に日本人の価値観に対する強い抵抗感として現れる。それを理解し納得することは簡単なことではないため、時には強いストレスとして現れ、精神的な負担にもなりうる。ところが、そのような葛藤は経験を積み重ねていくことにより、徐々に解消されるようになる。

最近、会社にクレームがあったの。クレーム対策をいろいろやっているんだけど、 ダブルチェックをやっている。私に言わせるとあれ、ばかばかしいの。やり終わった ことなのに、もう一回やる必要ある?あれは効率的にも悪い。ここまで人を信じなか ったら、仕事やってもらえないじゃないかと言いたくなる。でも、落ち着いて考えて みると日本人は素晴らしいとも思う。それを我慢してやれって言われたから不満も言 わないで、やっているんだなと。私はすごく不満がある。不満が涌いちゃう。

会社の「クレーム対応」の件に対するDさんの考えの変化から、彼女の職場のルールへの理解の過程が見える。会社の方針である「ダブルチェック」への指示に対し、自分の個人的な意見としては効率が悪いと考えており、その不満をすぐ態度に出したがる自身と比べ、日本人の同僚は不平不満を言うこともなく従順な対応をしていくことを発見した。そのことを通して「日本人は素晴らしい」と考えるようになり、協調性を重んじ、自分の意見をはっきり言わない、周りに合わせると言った職場の雰囲気に対する理解を示し始めた。

彼女は、仕事上での同僚との協調性や上司との関係性について違和感を覚えていた。そのような態度や行動が、彼女は職場での継続的な地位向上を阻害する要因であると考えていた。

(3) 自己主張と協調性

D さんは「上昇志向が強く」仕事を頑張ることで必ず評価されると考えていた。自分の仕事への意欲と生産現場での貢献は会社から評価されるべきであると確信していた。彼女は会社から期待するような評価をもらえないと感じていた。それに対し彼女は困惑しており「目立ちたがり」である自身の行動を振り返るようになる。上司との関係のなかで彼女は「遠慮をしないで」意見を言ってきた。外国人としての彼女のそのような行動は「実力主義」よりは「平等性」や「協調性」を重んじる職場の文化の中では理解されにくい部分でもあった。それが要因で自身の「班長」への「昇進」や「奨励」の機会が奪われていると彼女は考えていた。

ほかの人は、作業のやり方を変えて、多くできた(生産性を上げた)といって、親会社に提案して賞金ももらっていた。私にはそういうことは一つもなかった。また、クレームの早期発見で1人1万円の賞金をもらったことがあったの。私は結構細かい

ことまで気配りができる人だと思うのね、それで何回もクレーム防止をしたのに賞金 をもらうときは私の名前はなかった。

「昇進」や「奨励」に縁がなかったことに対し、彼女は不満を抱き、矛盾を感じていた。「小さい会社」であるために社員への評価が「透明性を持たない」こと、会社の雰囲気に合った行動をしないことによる「噂ばなし」のようなマイナスの評価、自分の「実力主義」の価値観と実際の「職場からの評価」とのズレ、このようなことがあることを、後に認識するようになっていく。それを通して彼女は「職場の雰囲気」や「周りに気を配る」ことを意識するようになっていく。

2 妥協と適応

職場での参加過程が深化していく中で、D さんは多くのことを学び成長していた。しかし、同時に外国人としての気質が、日本人との付き合いや日本の職場の文化への適応を妨げることも認識した。職場の文化はその構成員たちにより作り上げられた独自な文化でもある。それと同時に日本社会に存在する社会全体的な文化も内包している。職場の文化へ適応していくことは、日本社会への適応も意味する。

(1) 価値観の違い

考え方がね~ どうしても日本人の考え方が理解できないの。例えば、仕事場で同じ仕事をしているのに男の人と女の人も同じ仕事をしててもだよ。中国の場合は能力給になって女の人も男の人もみな同じ給料で、能力があればその分取れる。日本の場合は本当に同じ仕事をやって、はるかに女の人が優秀であっても、男の人より給料が低い。最初から男の人の給料と女の人の給料ははっきり決まっている。そういうものだと思うとなんか納得できない。でも、日本人はそう思わない。だから私は中国人だなと思う。

D さんは、仕事を通して日本の社会的構造などへの理解や知識も深めていた。彼女は、長年の仕事をとおして、職場での合理的ではない部分も含め、会社全体や運営面さらには国際社会のなかでの日本の立場など、多様な面での社会的知識を得ることができた。そして、日本人の見方や日本人の価値観について知るようになる。

仕事への情熱と仕事を通して習得した様々な知識を持つことにより、彼女の職場への帰属観念もますます強化された。その中で、自身の性格及び中国人としての感覚、価値観が職場の日本人との関わりの深化により表出することもあった。しかし、そのような仕事をする過程で生じた認識上の葛藤や職場の文化への不適応は、職場への参加を阻止することはなかった。むしろ、そのような状況を認識することにより、彼女の行動や意識に変化をもたらしていた。

(2) 行動様式の変化

仕事上での葛藤や矛盾は職場への適応能力を高めたといえる。それらの困難を克服する中での彼女は、自分の居場所を得るために、 認識や行動を変化させていった。

今は、どうでもいいと思うようになった、一日過ぎればと、ま、性格がこうだから「そうじゃなくてこうすればもっといいのに」と思うけど、前は私の意見を通さないとだめだったのね。でも、今は言おうとして途中でやめちゃうの、言っても無理だし、言わなくても8時間過ごせるのに、とか思ってね。たまには、これは年のせいじゃないかと思うが、利口になった、賢くなったかなとも思うし…

D さんは、職場で起きる様々な葛藤を通して、中国と違い日本の職場では個人間の競争を奨励しないことを認識した。そのような環境の中、上昇志向が強い自分自身の行動と、日本人同僚の行動を観察し、理解をしていった。彼女は、同僚たちの仕事への態度は現状維持で消極的である点を批判していた。しかし、自分自身の意見を押し付けようとする行動にも問題があると感じた。それが会社の利

益に直結する考えであっても会社側や同僚に採納されない限り一人 の力では実現できないことも認識した。

職場の生活の中で経験する様々な葛藤を通して、彼女は周りを見ながら意見を言うようになった。個人的に納得ができないことがあったとしても、周りに合わせることが同僚との関係維持に有利だと認識した。それは必ずしも積極的な対応ではないが、協調性の重要性を学び、職場での人間関係構築上では、重要な学習となる。衝突と矛盾を克服していくことは、彼女が職場で安定的な地位を獲得することに必要不可欠なことである。

Dさんへの調査は、2008年~2013年まで継続的に行われていたが、2012年に彼女が勤めていた会社がなくなった。国際化の進展に伴い日本の製造業のほとんどがアジアへ生産現場を移転するようになった。その流れのなか、Dさんの工場も中国に移転され、Dさんは一時期失業状態になった。以下の語りはDさんが転職した後、当時職場で理解できなかったチームワークについての内容であるが、職場での人間関係や仕事への考え方に変化が起きていることが確認できる。

あ、人間関係も、ま、辛い時もあったのね、ま、最初は何もわからないから、ただ、この仕事楽しい、自分の楽しさしかわからない、といって、一所懸命やる。自分は一所懸命やるつもりでいても、なんというか、できない人もいるからね、今考えるとそれもチームワークって言えるよね。みんなの気持ちを考えながらやればなおよかったじゃないかと、今になってから、今になってからだよ。あの時は、なんで私一所懸命やっているのに、お前には言われたくないわという感じがすごく強くて、そうするとそれがまた自分に返ってくるじゃない。 うん、そういう時もあったけれど、ま、それも一時的ね。 (2013 年のインタビュー 介護の仕事へと再就職)

3 再就職を通した意識の変化

13年間の生活を支えてきた仕事が終わったことは、D さんにとって大きな経済的不安を与えた。正社員になるため帰化をしていたが、それにより再就職する際は、外国人としてではく日本人と同じよう

に制度的な支援をもらうことができた。失業保険やハローワークで の就職訓練を受けることを通して再就職の情報を得、そのための準 備が比較的容易になったといえる。

しかし、彼女にとって再就職は簡単なことではなかった。年齢の制限や学歴・専門的知識の不足、さらには地理的制限という要素から、選択できる職種の範囲は極めて狭く、唯一考えられる再就職先が介護の仕事であった。来日後、ずっとやってきた製造業とは全く違う対人サービスの仕事を始めることには最初から抵抗や不安が伴っていた。

介護の仕事をするためには資格取得が必要となる。D さんは資格取得のための勉強を始めたが、20年近い定住生活の中で培った言語能力や仕事を通して身につけた基本的な知識が彼女の資格習得のための基礎となった。

しかし、日常生活で学ぶ言語は主に話し言葉であるため、国際結婚した外国人女性のなかで日本語が上手に話せるようになっても、読み書きが苦手な人も多い。以下の話しからもわかるように、D さんが講習を受けるためには大きな努力が必要であることが確認できる。

結構ね、ま、苦しい時もあったね、読めない時もあるし、テスト受ける時。でも、なんというかな、教科書というか、講習の資料があるから、そのテキストをもう毎日読んでいた。日本人は一回で読めるんだけど、私の場合はもう3回4回も読まないといけない、倍以上の努力をしなくてはいけない、それがあったね。テキストの中に専門用語とか、それは、ま、みんな同じ、日本人でも専門用語が知らなくて勉強しなければならないけれども、私は、カタカナ言葉が分からない。それをいちいちカタカナの辞書を調べた。(笑)いま考えると、全部忘れたという感じだけれど、その時は買って、メモもほかの人よりもっと書いたり、うん、やっていたね。

D さんが講習を受ける際、同じ会社の他の二人の中国人女性も一緒に講習へ参加したが、その中の一人は学力不足のため途中でやめ

ざるを得なくなったという。個人の学力や学習能力が参加コミュニ ティへのアクセスに直接的な影響を与えることが分かる。

D さんは半年の講習を受け資格を取得した。その後は派遣社員として住んでいる地域から少し離れた介護施設で3ヶ月間経験を積み、地元に新しい介護施設が出来たことを機にその施設に就職をした。彼女の新しい職場は「特別養護老人ホーム」で、そこは利用者が亡くなるまで生活のサポートをする施設である。介護度の高い利用者が主な対象であるため、24時間の対応が必要である。

介護の仕事は労働条件が厳しいため、常に人手不足の課題を抱えている。D さんが勤務している施設も同じような状況で、当時 80 人ぐらいの利用者に対しスタッフ 9 人で対応していたという。仕事が肉体的な負荷とストレスが溜り安い業務であるうえ、不規則な勤務時間で生活リズムが崩れることもあり、仕事に慣れるまでが大変だったという。

仕事の大変さ以外に、製造業とは違う対人サービスの仕事内容への適応が大きな課題となった。まず、利用者はすべて同じではなく、一人一人が違うため、その人たちに合った対応が必要となる。また、担当する利用者が決まっていないため、仕事をしていく上で同僚の介助なしには仕事が成り立たない。その中で重要となってくるのはチームワークである。

D さんはチームワークの大切さを認識できない人は介護の仕事に 向いていないといっていた。自分自身も含めて「中国人は個性が強 く、協調性に乏しい」ことから、介護の仕事は長続きできないこと が多いといっている。

本当にチームワークが大事なのよ、介護は本当チームワークが大事。利用者さんを一人でこの人ばかりと決まっているわけじゃないのね。もう一人が介助に入らなければいけない時には、仲良くなかったら、もう、知らんぶりしたら大変じゃない。だからみんなが、みんなをかばいながら、お互いに、利用者さんもそうだけど、スタッフたちも、もう声かけながらやらないとやっていけない仕事なの。そうなのよ、だから

チームワークは大事。まず、性格があわないとか、それはあるかもしれませんが、ま、 それはもう仕事の場では、それだと本当は続けていけない。

介護の仕事をしていく上で、同僚と良好な人間関係を保つことが 重要であり、コミュニケーション能力の向上が必要となってくる。 言語能力はコミュニケーションに必須の条件であるが、言葉が出来 るだけでは不十分である。人により考え方には違いがあることを理 解し、自分の意見を相手に押し付けることではなく、相手の立場に 立ってものを考え、相手に伝わりやすい話し方を学ばなければなら ない。Dさんは介護の仕事を通してそれを学んでいった。

仕事仲間と人間関係を維持する、それは難しいことだよ、正直言って、だけれど生き残るためにはもう、難しいだけれど逃げることはできないから、向き合って、ま、私は言うよね、たまに、「え、こういうふうに言ってもらったら、私もっとわかったはずなのに」っていうの。甘える時もあるの。「私外国人なのに、そういう日本語を使ったら私、わからないよ」といったら、「ああ、そうだったの」って言ってくれるときもあるし、本当に怒って「や、この人とはいやだな」と思うときもあるの。でもね、大人だ、今は、なるべく、ね、こんな時もある、こんな人もいるんだなと考えてみる、考えるよりも喋ってみると、この人はこういう考え方でこういうふうにしたんだとか、ああ、こういう考え方もあるなとか、そういうふうにお互いに、私はこういう考え方だと言ったりすること。だから、コミュニケーションなのね、もう、介護はコミュニケーション。うん、介護はコミュニケーションだ。利用者さんともそうだし、スタッフともそうだし、だから、日本語がうまくできれば本当に有利なのね。

4 まとめ

入社初期には、職場で行われる様々な学習活動へ参加ができる環境を利用し知識や技能及びコミュニケーション能力を大幅に向上させることができた。彼女は参加が深まるにつれ、職場コミュニティの一員としての帰属意識も次第に強くなり、職場での居場所を確保していくことができた。外国人として会社で前例のない臨時雇用か

ら正社員への昇格、新人の指導を任されるくらいの会社からの信頼 を得たこと、各種奨励をもらったことはその証である。

しかし、仕事についての考えや価値観のズレで職場の人間関係に問題が生じることもあった。それは主に先輩社員との関係や上司との関係で顕著に表れた。個人の考え方や意見をストレートに相手に表現すること、また自分より仕事ができない人を批判するような「自己主張」が強いことからくるトラブルもあった。職場で人間関係を上手に処理できないことは、仕事上での反動を引き起こすことを疑から学ぶことができた。彼女は一歩引いて、周りをみることや周りに合わせることを学んでいった。時には自分自身の変化が消極的な学習であると認識することもあるが、職場コミュニティ特有の雰囲気に馴染むことにより人との衝突が回避できたことも一つの学習効果として考えることができる。職場の雰囲気に合わせ、人間関係を育てることの重要性は、後の再就職の仕事を通して再確認されることになる。

以上ではDさんの就労過程や、仕事を通しての学習、職場コミュニティへの参加、また参加の深まりと伴う彼女の変化についてみてきた。外国人女性にとって仕事をすること、特に地域社会の中小企業への就職は、彼女たちが家庭以外に生活圏を広げ、地域社会だけではなく日本社会全体を理解するきっかけを与えたと言える。仕事をする過程で学んだことは技術だけではなく、言語や文化を含めたより多面的な生活技能である。その中で彼女たちは自立した一人の人間として自己を確立し、生活を再編成していく。同時に、彼女たちの外国人としての視点から見た、葛藤や矛盾はある意味で、ちの外国人としての視点から見た、葛藤や矛盾はある意味で、ちの外国人としての視点から見た、葛藤や矛盾はある意味で、日本社会の特徴を反映するものであり、それを通して日本の地域社会の暮らしを見直すこともできるであろう。

では、仕事で培った能力は、家庭生活やその他の定住生活にどのような影響を与えたのかを、次で確認していきたい。

第4節 生活と仕事の両立

定住年数が増えることによりDさんの家庭生活及び家庭成員間の関係には次第に変化が起きてきた。彼女の家族構成については第2章で挙げているが、来日当初は夫と姑との3人暮らしであった。来日一年後に長女が誕生し、さらに一年後中国にいる娘を養子として迎え入れた。その後、次女が生まれたことで、家族成員が増えていき6人の大家族になっている。来日直後は、言語や生活のすべての面で夫や姑に依存しなければならなかったが、第3章で述べての面で夫や姑に依存しなければならなかったが、第3章で述べてたように生活の中で徐々に言葉や生活に必要な基本的な技能が習得でき、日常生活では不自由のないようになっていた。その後、さらに仕事への参加による言語能力の向上や文化への適応が進み、一層安定的な生活ができるようになった。

定住が続くなか、彼女は家庭生活、子育て及び仕事もしていかなければならない状況に直面している。その中で、彼女の家庭は、彼女を中心として関係再編が起きた。

1 家庭関係の変化

(1) 夫婦関係

D さんは、来日初期から仕事をすることへの意識が強かったが、 仕事ができかつ経済的に自立できたことは、彼女に家庭以外の社会 的なつながりを持たせ、そこから多くの家庭では学べない知識や技 能の習得を可能にした。周囲の人の暮らし方、特には同じ時期に来 ている同胞との情報交換を通じ、奥会津地方全体の生活水準を知る ようになる。農村での生活環境が把握でき、家庭状況を理解するよ うになったことで、「騙された」という最初の考えを修正していき、 定住することへの安心感を持てるようになる。特に、定職を得たこ とは、日本で暮らすことの利点を発見させ、定住意識を強化したと 思われる。

仕事を通した経済的自立の実現は、主体的に生活を展開するための展望を持たせた。それにより家庭の中での夫婦の関係が維持され、

さらに改善されていった。来日初期の夫への完全依頼の関係から、 彼女自身が家庭生活の主役となり、生活上ではほぼ対等な関係性を 保ち、場合によっては彼女が生活での主導権や決定権を握るように なった。

それは、家事における夫婦協力関係の確立から確認できる。共働きをすることにより、家事や育児など、本来主婦の役割である家事に関して、夫の協力を要求した。それに対し、D さんの夫は協力の姿勢を見せていたという。特に、子どもが生まれてから、夫や姑の協力を多く受けるようになった。D さんの家は専業農家ではないが、小規模な農地と畑を持っているため、家事以外にも農事をしなければならない。夫は、集落の共同自治の仕事で、休みの日でも家の仕事ができないことがある。そのため、農事のほとんどは D さんが協力してやっている。その代わり、子どもの学校関係の行事や平日の家事は夫の協力を受けているという。仕事と家庭生活を両立は、夫婦協力がないと維持できない。特に、介護の仕事を始めてからは、家事全般を夫に協力してもらわないと両立できないといっている。

(2) 生活様式を変える

D さんが仕事を持ち、経済的に自立するようになってから家庭の 生活環境の改善に力を入れた。

D さんが嫁いだ家庭は、農山村のなかでも経済的に裕福な家庭ではなかった。200 年以上の歴史がある古い家屋には、お風呂や水洗トイレがついていないような昔ながらの生活様式が保たれていた。彼女は、現代社会とはあまりにもかけ離れている不便な生活様式に戸惑い、居住環境を変えることを交渉してきたが、その意見や要望は家族に届かなかった。

仕事を始め、経済的に自立していくことにより、彼女は、自己資金で居住環境を変えていた。夫は終始反対をしていたが、D さんは毎年のボーナスや貯金を使い、トイレや台所、居間、寝室と少しずつ改修を行い、生活環境を変えていた。

暮らしへの考え方が違う夫との交渉は難しいものであるが、D さんが経済的にある程度の力を持つことにより、交渉を可能にし、時には独断で家庭内のことを決めていっていた。

そのようなことができたのは、D さんが生活費や教育費など家計の一部を支えていることも一因であると考えられる。家庭の役割分担に関しても、夫の家事への協力に関し、姑の猛烈な反対や関与があったが、彼女が経済的な自立をしていくことにより家庭内での地位が高まることになったという。以上のことから、仕事を通した経済的自立は、国際結婚した女性たちの家庭内での地位向上を実現させ、家庭内での発言権や決定権の獲得に重要な役割を果たしていることが分かる。

(3) 子育てでの主導権

先行研究では、国際結婚した女性のジェンダー的視点から、子育てを通した社会参加の側面についての議論があった。確かに、家庭主婦として、周辺化されがちな移民女性にとって、受け入れ社会との接点を子育てを通して持つことがある。しかし、D さんの事例からはそれとは異なる側面が見られた。

第2章で既に述べているが、Dさんが生活しているような過疎の 農村地域では、外国人妻に対し比較的に積極的な受け入れ傾向があ る。そのため、子育てにはそれほどの困難とストレスは感じていな いという。地域自体、子どもがすくないことや、親同士も地域内で 生活を共にしているため、子育てを通した新たなネットワークの形 成は見られなかった。

しかし、子どもの成長に伴い、教育戦略や進路に関しては悩みが生じていた。D さんの場合、何よりも娘たちの教育に力を入れることを強調していた。彼女は、子どもたちに必ず高等教育を受けさせ、将来地元から離れ、都会で生活することを希望していた。

私の考えでは、子供たちが私みたいに、田舎でこういう生活を送るのが、いやだ。

お母さんみたいな生活はさせたくない気持ちだね。そうすると、やっぱ、勉強して大 学まで行ってもらって、いい仕事につくといいんじゃないかなあ、そうだね。

大学に行かせるためには、地元と離れたところにある進学校に入 学させなければならない。一番目の娘の高校進学の問題をめぐり、 集落の親戚の反対を受けたことがあった。女の子は地元の高校にい かせて、将来嫁に行けばいいのだと言われたという。住んでいると ころが限界集落であり、周りの住民や親戚のほとんどが高齢者であ るため、彼女の子どもの教育への情熱につていは理解してもらえな かった。

子どもの教育をお父さんに任せると、多分学校は、義務教育までは、行かせたと思うよ。だけどせいぜい高校までじゃない?もしかしたら中学校終わったら仕事させたかもしれない。近所の親戚のおばあさんはいつも家に来て「女はね、嫁に行けばいいから」と言っている。その言葉には腹が立った。

しかし、彼女は自分の信念を曲げず、一番目の娘を会津の進学校に行かせ、その後大学まで行かせた。子どもの教育の問題に関して、夫はすべて彼女に従い、彼女の決定について反対しなかったという。代わりに、子どもたちの学費などの教育費用もDさんが多く負担することになっていた。

以上のように、仕事をすることは D さんの子育てや子どものための投資を可能にし、家族関係で決定権をもたらしたことが明らかになった。

2 仕事と地域社会への参加

Dさんは、来日直後、近所のお年寄りと頻繁に交流をしていたが、 仕事を始めてからは殆どの時間を職場で過ごすことになり、来日初 期のようにお年寄りとお茶を飲みながら交流をすることができなく なった。しかし、集落のお葬式や地域で行われる行事などには必ず 参加するようにしていた。自分が所属している生活コミュニティへの参加は、個人の生活の保障にもなることを理解しているからである。勤務している会社のほとんどの人が農山村で暮らしているため、地域社会との関わりへの理解があるという。

定住生活が深化することにより、特に仕事を通して同年代の人との交流ができるようになったことで、プライベートの生活も充実していく。しかし、その個人のための娯楽生活などの時間はそれほどなく、交友関係は会社内の友人関係及び同胞のネットワークを通した交友関係しか見られなかった。

地域住民の暮らしや日本社会の全体像への理解が進む中で、彼女は自分が暮らしている地域の実態を知るようになる。そのなかで、地域への愛着が生まれ、地域社会との連帯感を感じることも多いという。しかし、衰退していく集落の現状についても理解しており、そこでの生活に不安を感じることもあるという。農村の生活は、都会とは違うところがあり、さらに、彼女のように仕事をしながら、子育てや高齢な親の介護(2005 年から介護に入った)を同時に負うような生活は大変さがともない、彼女に大きな精神的ストレスを与えることもあった。

日本人の生活は全部こんなのじゃない?わたしだけじゃなっくて、主婦でいられればまた別だけど、勤める主婦たちはみんなこんな感じかも。都会と何が違うかというと、隣近所とのつきあいがあるから、それは違うかもね、あと、みんな同じじゃない?私は本当に時間がないのよ、農村だからさ、畑あるじゃん、休みの日は畑やったり、田圃もちょっとあるんだから田圃やったり、だから本当になんでこんなに忙しく暮らさなくちゃいけないかなと思う時がしょっちゅうなのね、だから疲れる。 たまにはうつ病の人の気持ちがすごくわかるようになるんだよ。こんな生き方ではもう死んだほうがましじゃないかと思う時もある。誰か自殺したと聞くと、それで開放されたから、それでいいんじゃないかと思う。これも年のせいかな、そういうふうに思う時があるんだよ。そういうこと考えちゃいけないと、わかるんだけど、でもそういう風に考えるのね。

農村で女性が仕事を持つことは、都会と違う大変さがある。来目初期の近所付き合いや集落コミュニティへの参加から生活技能の習得機会を得られるというメリットもあるが、仕事を始めてから、仕事と家庭を両立しながら、さらに集落との頻繁な関わりを持つことは時間的にも精神的にも無理が生じる。しかし、農村で生活していくには伝統的な共同体への参加が求められるため、女性が仕事のために家に空けることは、集落の人から理解されにくいことでもあった。それに、畑や田んぼの農作業への女性の関わりが必要となるため、女性が定職に就くことをさらに困難にする。

3 まとめ

D さんにとって経済的に自立することは、定住生活を続けていくための必須の条件であったが、実際には仕事と農村の生活とを両立する困難さをもたらすことになる。仕事が忙しいため、家事の作業が疎かになる場合もしばしばあり、それに対しての近所や集落の人から指摘をされることもあるという。一方で近隣や親戚の協力で農作業をしていくことができるため、常に周りの理解を求めながら生活をしていく必要があった。

定住年数が増え、生活が安定していく中で、彼女は安定的な生活への適応と同時に日本の農村社会で女性がライフワークバランスを保ちながら生活していくことの厳しさを実感するようになった。彼女が感じる生活の苦しさは、外国人であるために生じる問題ではなく、日本の地域社会全体に存在する現実的問題であるといえよう。

第5節 アイデンティティの再構築

1 地域住民としてのアイデンティティの確立

国際結婚した外国人女性たちは、長年の定住生活を通して来日当初の「外国人花嫁」から日本の地域社会で生きる定住者としてのアイデンティティを確立していった。

特に農村に定住している国際結婚した女性の来日後の生活環境は、地域社会への活動参加が必要となる農山村での生活である。その中で、彼女たちは家庭生活と仕事を両立しながら、地域社会への参加も行っている。仕事と生活をいかにバランスよく両立していくかということは彼女たちだけではなく地域社会で定住しているすべての人に当てはまることである。

国際結婚した女性たちの仕事への参加は、彼女たちの主体性構築に重要な役割を果たした。仕事を通して職場が不可欠な存在であることを自覚することにより自立した個人を確立する。同時に家庭において家計の支え手の一人になることでもあり、家庭内での存在感は高められる。このことは彼女たちの定住意識を強化する。

仕事をすることで経済的自立が実現され、主体的に生活を切り開いていくことは彼女たちに自信とやりがいを与えている。しかし、家庭生活や農山村という地域の特質の制約を受け続けることも現実としてある。また、女性が家庭外での就労をする場として不利な環境である農山村において、いつまで仕事を継続できるのか保障もない。彼女たちは、地域社会で生活するすべての住民と同様に、様々な現実的な生活問題を抱えながら、定住生活を継続していかなければない。

日本での生活が長期化し、特に家庭や地域での役割を存分に果たすことができ、定住への意識が強くなるにつれ、彼女たちのアイデンティティが再構築していることが考えられる。来日直後の「外国人妻」といった地位での彼女たちへの定位はあくまでも「外国人」という点にある。しかし、日本社会の生活の中で培ってきた生活習慣、日本人的なものの考え方、日本の社会や生活環境への擁護などからは、彼女たちの日本で暮らしていこうとする意識の一面が見て取れる。彼女たちの中には、帰化し国籍上も日本人になった者がいるが、しかし日本人になったのか、と問えば、それは違うことであると彼女たちは自覚している。

2 アイデンティティの二重性

(1) 中国人の側面の強調

D さんは、来日後、正社員になる過程で、帰化をし、国籍上は日本人になっていた。彼女は、長年の定住生活や仕事を通した日本社会への適応の中で、日本で生活する術を多く獲得してきた。彼女を取り巻く生活の環境は農山村であり、そこでの生活は家庭や地域または職場といったすべての場面で日本語による日本らしい生活様式である。D さんの家庭内での生活及び子育ても日本語で行われ、生活全般において日本の生活様式をとっている。しかし、彼女たちは完全に日本人化していくのではなく、同胞のネットワーク及び自国の親族・友人ネットワークを通して自国の文化を保持し続ける。

D さんは、定住意識が強く、日本の生活への適応度も高いが、適応過程で生じる自国文化との違いを常に意識しており、生活に慣れる際、来日前の生活経験を尺度に新たな知識を判断し理解していた。自国の文化と日本のそれが異なることについては、特に中国人が集まる場でより強く現れると言う。日本の社会に完全に溶け込み、日本人と同じようになることは定住が進んでも難しいことであった。

違うね、私はなるべく日本語で話して日本人に馴染めようと、自分なりに努力しているんだけど、中国人の誰かに問題がでるたび、「ほら、お前ら見て、お前らの中国人」と言われる。まあ、それでいいよ。そうだよ、確かに中国人だもの(笑)。そういうふうになってしまうし、無理して日本人になりたくもないしね。あるんだよね、そういうの。今は、分からないところに行って、中国人だよと、言わなければ本当に分からないの。日本人と同じだと言っても、自分からは日本人だと思わないんだから、思えないのね。分からない。

D さんは、日本の生活に馴染む努力を日々しており、言語や文化の習得を通して、相当なレベルの適応能力を獲得している。上記の語りからは、日本人の集団の中でいつまでも「外国人」として異質化される現実に対して、彼女自身もまた自身の「外国人」性を強調

して対応していこうとする意識が見られる。

いくら帰化したから、自分は日本人になったと言っても、周りからは認めてもらえない。中国からの嫁さんだとしてしか、扱ってもらえない。「私は日本人だよ」と言っても、「お前中国人でしょう?中国からの嫁さんでしょう?」となっている。帰化したといっても、帰化のことを日本人は知らない。「日本にきたからもう日本の国籍でしょう?」と、国籍の意味がわからないみたい。「私たちは、国籍が日本にならなければ一年一度とか3年一度ビザをもらわなくちゃいけないんだよ。」といったら、「え?それってなに?」と聞かれる。10年住んでいても、20年住んでいても中国の花嫁さんは中国の花嫁さんなの。

国籍を変えたことより彼女にアイデンティティの揺らぎが生じていることが、以上の語りから確認できる。帰化し、日本の生活にも大いに適応したことで、その後は日本人として生きていきたいという定住願望が生まれてくる。しかし、自身の願望とは裏腹に周りの日本人からの「外国人嫁」として区別化される現実がある。その間で、彼女は両方のアイデンティティを持ち合わせ、二重のアイデンティティを確立していっている。

(2) 日本人の側面の発見

D さんは、日本で長年定住していくなかでも、自国ネットワークを通して常に中国人としてのアイデンティティを保持していることを強調していた。そして、自国の文化を基準とし、それと違う日本文化を判断していた。しかし、彼女が帰国した際、日本の生活の中で新たに確立した自身の日本人の側面について再確認することになった。

母が亡くなって中国にいってきたけど、中国では人が死んだらもう終わりだと思っている。それで人が死んだら燃やして骨を川に全部流しちゃうの。それも当り前のことだと思っているの。で、私はここでいろんな葬式に行ってみたから、ああ、人とい

うのはやっぱ何十年もこの世界で生きて、生活して、いろんなことをした事実がある じゃない。私の母の場合は、家族を作って、子どもを産んで、それで孫が生まれて、 そういう風にしてきたのに、なんで死んでからは一つも残さず流しちゃうのかと、洋 服とかもね、写真もね。ほかの家は写真を残しているかもね。うちは写真まで燃やそ うとしている。本当に私はすごくこんなに違うんだと。言葉も違って風習も違っても、 同じ人間で、人は同じくこの世界で過ごして、生きていたのに、死んだ後はこんなに 違うんだと思うと、それが刻まれるように胸に残った。

以上は、D さんが、2010年に母親の葬式に参加するため、久々に中国に帰国した時のことである。D さんは 30 代前半の時来日しており、自国での冠婚葬祭への参加経験がそれほど豊富ではなかったという。日本に来てから、集落コミュニティへ参加するなか、日本の冠婚葬祭の風習について知るようになった。特に、高齢者が多く居住している地域で、お葬式に参加する経験が多かった。実の母親のお葬式を通して、彼女は日本の風習とは全く違う自国の文化への不理解を示した。この際、彼女の評価基準は日本的なものとなったいた。生まれ育った文化環境から長年離れていることもその一因であると考えられる。

ここからは、D さんが日本の生活に適応していく過程で言語や生活習慣など生活上に必要な技能を習得すると同時に、考え方や価値観も受け入れていることが分かった。以下でも確認できるように、彼女は、自国に帰国した際、中国文化から離れていた期間、日本での生活習慣が身に染みていることを発見している。

日本人に慣れているんでしょう。うん、慣れているね。何というかな、日本語は上手ではないけれど、中国に帰っても日本語が先に出る。同じことを喋ろうとしても、日本語が先に出ちゃうのね。そして、中国人の喋り方をみると、なんだ、そんなに興奮しているのか、とか、そう感じることが多かった。

以上のことから、Dさんは日本での適応過程で、自国と日本の二

重のアイデンティティを持っていることが確認できた。生活の拠点が日本にある国際結婚した女性たちにとって、自国ネットワークを通じた出身国のアイデンティティの保持と同時に、日本で定住し続けるために、生活の場に合わせたアイデンティティの再構築が行なわれていることが確認できた。

3 自己認識と人生設計

D さんは、定住生活の課程で日本人との関わりが深まり、日本の文化、更には日本人の行動様式や価値観を含めた多面的な側面での理解も深めていた。来日初期の「外国人」対「日本人」の対立的な考えにも変化が起きた。彼女は、表面的な違いを超え、人間は国籍と関係なく根本的なところで同じであると考えるようになった。これは、彼女が日本社会への適応が進んだ事の証となる。

これは日本人だから、これは中国人だからこんな考えだと分かるようになった。そういうふうにしないとついていけない。そういうふうにしても、根本的なものは変わらないな。日本人だから、外国人だからといって親しくならないことはない。最初からすごく親切にしてくれる人もいれば、今でも親しくしてくれない人もいる。それは国で分けるのではなくて、人間、類というか、親切さを持っている人とそうじゃない人で分けた方がいいと思う。同じ中国人だってグループがあるみたいで、何人かは仲がいのにみんなが仲いいわけではない。日本人もそうなの。親切な人は最初から差別なんかしない。

日本での定住生活が確立されていくなか、D さんは日本人としてのアイデンティティを強調するようになっている。日本の生活に完全に慣れ、日本人として地域社会に定住していく意識強さを以下のような語りから確認できる。

いや、食事もそうだし、もう環境にも慣れているしね、もう、慣れているね。で、 中国人の考え方も、中国人と日本人の考え方、私から見ると、私は日本人の考え方が 正しいなと思うし、ああ、こういう考え方のほうがとか、ま、生活はもう、ここで慣れているね、本当、食事が完全に、うん。ま、たまに中国料理とか美味しいな、食べたいとか。ま、日本の料理ができるとはいえないんだけど、日本の料理、最初は本当美味しくないと、もう、これ食べられないと思ったが、今は美味しく食べられるし、あ、これ本当美味しいわとか、最初は絶対無理だなと思ったのも食べるようになったし、慣れているね。

来日初期と比べ、彼女の認識は大きく変化していた。生活や仕事を通した言語や生活技能が習得でき、また仕事への参加を通して日本社会や文化への理解深まり、それにより定住意識が強まっていったことが見て取れる。

定住意識へ最も影響を与えているのは子どもたちの存在である。 彼女は、家族が日本にいることで、自分も日本で生きていく意識を より強くした。彼女は、これからの人生を日本人として、慣れた日 本での生活で最後まで歩みたいと考えている。生まれ育った中国に ついては、遊びには行きたいが、中国に帰って生活することはでき ないと言っている。

民族的には自国と日本の2国の要素を併せ持つという、新たなアイデンティティの持ち主として日本社会で定住していくことが彼女たちの今後の道になる。自己のアイデンティティを再構築し、自分たちのケースが成功事例として社会的に認知されることになれば、地域社会の活性化にも役に立ち、今後さらに増大が見込まれる移民研究にも不可欠な視点となるであろう。

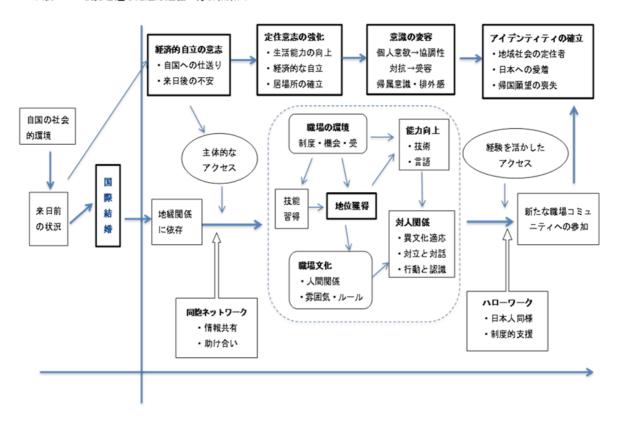
おわりに

第3章では、国際結婚した女性が来日後の生活適応の過程における複数のコミュニティへの参加状況を明らかにし、参加コミュニティの広がりの可能性を中心に考察を行った。第4章では、第3章で明らかにした、職場コミュニティへの参加過程を中心に、その中で

- の参加の深まりを課題に分析を行った。その結果、以下のようなことが明らかになった。(**図表 4-1**)
- ① 職場のコミュニティへの参加の初期は、そこでの地位確立のための知識や技能の習得が行なわれる。主に仕事の能力や、言語やコミュニケーション能力の向上である。更には、働く環境についての情報や、社会や組織内での権利を取得することも含まれる。
- ② 仕事を進めていくことにより、個人の意識に変化が表れる。それは、まず働く環境への理解が深まることが挙げられる。その中には所属している集団の性質や特徴などを認識することがある。また、職場の中の人間関係を構築していく中で、対人関係を処理するための認識に変化が表れる。それらを通して、自己の立ち位置を確立して行く。
- ③外国人という特性の持ち主であるためにある、アイデンティティの変容が表れている。ここでいう、アイデンティティは主に二種類を指す。一つは、日本の家庭や地域社会の新参者という立場から家庭や地域社会の十全な参加者となり、その構成員として包摂される生活者としてのアイデンティティをいう。もう一つは、国籍と関連する、ナショナル・アイデンティティのことをいう。

国際結婚した女性たちの来日初期適応からその後の定住の深まりを全体的に考えた場合、上記の二種類のアイデンティティに変化があったことが確認できる。

図表4-1 就労を通した適応過程 分析結果図



以上のことから、国際結婚した外国人女性の定住生活の中で、来 日初期段階の参加コミュニティの広がりの中で、主体性の発揮がよ り明確にできる就労やその他の社会参加をすることが重要な役割を 果たしていることがわかる。そのため、国際結婚した女性の定着を 促進するための装置として労働の場としての家庭外の社会に参加で きる機会を設定することは極めて重要なことであると考えられる。

本章では、D さんの長年の就労経験を分析することを通して、外国人という特性を持つ国際結婚した女性が日本の労働の場に参加し、その中での学習を通して変化していくプロセスを明らかにした。また、就労に伴うさらなる参加の形態や意識の変化を明らかにした。さらに、経済的自立という視点から、定住が進む中での生活や意識の変化にも注目した分析を行った。その結果、以下のようなことが明らかになった。

第1に、彼女たちの来日前の生活経験や国際結婚の経緯が来日初期の生活に直接的な影響を及ぼすことが挙げられる。中には、就労

し経済的な安定を得ることは、定住意識を固めていく人もいる。仕事に伴う言葉の学習や日本の会社の文化に触れられると同時に家庭や集落を超えた人的交流ができるなど様々な学習機会を得られている。そして、仕事への参加が深まるにつれ、会社や日本社会のシステムまたは規制などを認識するようになっていく。これは、彼女たちが積極的、かつ主体的に社会生活へ参加して行くための機会を与えている。D さんの転職の決定は主体性発揮の始まりであるといえる。

第2に、外国人にって仕事は、特に技術職など言語や文化など文化的側面から制約がないことであり、個人の能力や意欲が比較的正当な評価を得やすい。それは、異文化の中で受け身となる立場から自己の自信や肯定感をもたらし、精神的な支えとなる。また、就労は彼女たちの仕事の技能面以外にも言語能力やコミュニケーション能力を上達させることが期待できる。そして、彼女たちは仕事により「物質的な報酬」と「心理的な報酬」を得ることができたと言える。

第3に、日本社会に存在する外国人への制約の側面も確認できた。 外国人としての身分が、日本社会のなかで様々な社会的・制度的な 制約を受けることもある。そのなかでも、仕事を通して成長できる 条件として、以下のことを挙げたい。第一、彼女自身の個人の資質 と態度によるものである。第二、会社の受け入れ態勢、それにより 与えられた学習機会も重要な要因であると考えられる。会社の透明 な仕事条件の提示や、日本人同僚の協力的な受け入れ姿勢があるこ とにより、十分に能力発揮ができる。

第4に、彼女は参加が深まるにつれ、職場コミュニティの一員としての帰属意識も次第に強くなり、職場での居場所を確保していくことができた。外国人女性にとって仕事をすること、特に地域社会の中小企業への就職は、彼女たちが家庭以外に生活圏を広げ、地域社会だけではなく日本社会全体を理解するきっかけを与えたと言える。仕事をする過程で学んだことは技術だけではなく、言語や文化

を含めたより多面的な生活技能である。その中で彼女たちは自立した一人の人間として自己を確立し、生活を再編成していく。同時に、彼女たちの外国人としての視点から見た、葛藤や矛盾はある意味で、日本社会の特徴を反映するものであり、それを通して日本の地域社会の暮らしを見直すこともできるであろう。

第5に、経済的に自立することは、定住生活を支える重要な役割を果たしているが、実際に仕事と農村の生活とを両立する困難さをもたらしている。定住年数が増え、生活が安定していく中で、彼女は安定的な生活への適応と同時に日本の農村社会で女性がライフワークバランスを保ちながら生活していくことの厳しさを実感するようになった。彼女が感じる生活の苦しさは、外国人であるために生じる問題ではなく、日本の地域社会全体に存在する現実的問題であるといえる。

第6に、生活や仕事を通した言語や生活技能が習得でき、日本社会や文化への理解深まることにより定住意識が強まっていく。生活の場が日本にあることで、自分も日本で生きていく意識をより強くする。しかし、民族的には自国と日本の2国の要素を併せ持つという、新たなアイデンティティの持ち主として日本社会で定住していくことが彼女たちの今後の道になる。自己のアイデンティティを再構築し、自分たちのケースが成功事例として社会的に認知されることになれば、地域社会の活性化にも役に立ち、今後さらに増大が見込まれる移民研究にも不可欠な視点となるであろう。

国際結婚した女性の定住過程のなか、彼女たちは学習主体つまり 実践者、実践コミュニティの正式メンバーとして実際の活動に参加 する。そしてそこへの参加形態を徐々に変化させながら、より深く 実践共同体の活動に関与するようになっていく。彼女たちは初期適 応の段階で生存に関わる知を営み、さらに生活を営む上で必要な複 数のコミュニティに参加しながら、定住者として、十全的参加者と して変貌をしていく。来日初期の学習をとおして生活共同体の活動 への参加形態が次第に変化し、学習主体としての行為のあり方、学 習主体による実践共同体の活動への理解、そして学習主体としての自己認識が同期的に変化していく。言語や生活に必要な基本的スキールを土台とし、彼女たちは生活圏を広げていくが、その中でも選択型参加である経済活動への参加は、定住を支えていく上で重要な意味をもつ。

国際結婚した女性たちの日本におけるニーズとして、仕事は実践 的かつ経済的メリットを伴う重要な要素であることは第3章で既に 述べたが、就労することは家庭を単位とし、強い地縁関係で保護さ れている地域社会への参加とは異なる面がある。職場は生産活動に 必要な技能や職場文化へ適応できる能力を要するが、基本的に彼女 たちの就労を阻む最大のものは日本語の不十分さである。しかしな がら、職場はまた言語学習の場にもなりうる。技能習得の際に伴う 言語習得だけではなく、家族や周辺の集落コミュニティとは異なる 交流の場であり、職場でのコミュニケーションは多様な日本人を知 る機会をも提供している。日本人のものの考え方や組織・集団で働 くことなど、日本社会全体のルールや規制が労働の場である職場に 内包されている。その中で日本に定住していくためには何が必要な のかということを自覚することにもなる。職場での仕事ができる自 信と現金収入を得る経済面での自信が、彼女たちのニーズの充足を 可能にしている。しかもそのことは、彼女たちの家庭内での発言権 や意思決定の範囲や力をつけることにつながっていく。

以上では、共同体的な拘束を受けやすい過疎農村に定住している国際結婚した女性の適応過程を見てきた。来日初期の生活への適応以外に、定住が進むにつれ彼女たちの主体的な行動による適応の深まりが確認できた。その中でも就労による家庭外の社会参加は定住生活及び彼女たちの生活力の向上に重要な役割を果たしていることが明らかになった。いくつかの先行研究でも言及しているように、国際結婚した女性のなかには、自ら起業することで主体性を発揮している。次では、起業をして経済的自立をしている国際結婚した女性の事例を取り上げてその過程を見ていく。

第5章 国際結婚女性の起業を通した社会参加

はじめに

第4章では、日本の過疎農村に定住している国際結婚した女性の就 労に焦点をあて、就労の過程における学習を通した女性たちの変化 について見てきた。過疎農村という地域的特性は、そこに定住して いる国際結婚した女性たちに、地域社会との緊密な繋がりを持たせ た。また、経済的自立の方法として地元企業で就労できる機会を与 えた。しかし、国際結婚した外国人女性が定住している地域社会の 環境により、彼女たちの諸活動を制約することも考えられる。農山 村という地域状況のなかで、第3章と第4章でみてきたとおり、国 際結婚した女性たちは、経済的に自立するため、地元の工場や介護 施設など限定された就労先を選ぶしかなかったともいえる。

しかし、日本の農村は過疎地以外に、違った地域特性を持つところも多数存在している。地域社会が持つ異なる社会的資源により、そこで定住している国際結婚した女性たちの社会への参加の形態も異なることが考えられる。先行研究でも言及しているように、国際結婚した女性たちには、就労以外に自ら起業をすることで、経済的自立を果たしている例も少なくない。

そこで、本章では起業をしている国際結婚した女性たちを対象と し、彼女たちの起業の経緯、また起業するなかでの学習や変化、さ らに起業することが定住生活に及ぼす影響についてみていきたい。

その際、(1)彼女たちが、日本で生活基盤を築くなかで、どのようなライフストーリーを辿ってきたのか、(2)起業の経緯、(3)起業をするための条件などについて検討する。それを踏まえて、彼女たちが起業活動を通した社会参加が定住生活に与える影響を考察する。

方法としては、福島県会津地域で韓国レストランを経営している 国際結婚女性 6 人を対象とし、インタビュー調査を行い、そのデー タをもとに質的な分析を行う。筆者は 2008 年から会津地域での調査を実施しており、調査対象者との信頼関係を築きながらフィールド調査を行った。その延長線で、2010~2012 年に会津若松や喜多方などの地域で起業をしている国際結婚した女性を対象に調査を実施した。本章では、2011 年に行った対象者 6 人へのインタビュー内容を基に分析を行った。

第1節 調査対象者の概況

今回の調査対象者の 6 人は全員韓国レストランを経営している。 近年、農村女性の起業活動が注目されているが、次はまず農村女性 の起業の現状について先行研究を通して確認していく。

1 農村女性の起業の現状

地域社会計画センター(1993)の資料での女性起業についての定義をみると、女性起業という場合、「女性が主体的に行う経済活動」を指し、「女性が活動の中心」になり「運営の方針の決定を行い」「責任を担っている」ことや「販売金額などの経済規模は問わないが、何らかの形で女性自身の収入を生み出していること」などが条件となっている。農村女性の起業の場合、主な種類として農業関連諸事業が挙げられており、中身としては「食品加工」・「販売・流通」・「都市との交流」・「サービス業」などがある。一方、農村女性の起業は農協女性部・地域婦人会の延長線上に成立しているという見方もあるが、本章で使う国際結婚移住女性の起業は、「女性が主たる経営を担い、女性の収入につながる経済活動」一般を起業とする。

近年増加傾向にある農村女性の起業であるが、地域活性化の方策として捉える場合が多い。例えば、靏(2003)では、「女性たちの持つ高い家事能力、子育てや介護で培われてきた他者との共感能力などが大変役に立ち、それが周囲から求められ評価されると同時に、女性自身の自信に結びつくことになっている。こうして、家の収入

にとっても、ムラの活性化にとってもともに、農村女性の潜在能力は計り知れない魅力がある」としている。西山(2001)では、個々人の労働評価が行われていない農村の価値観の存在が、農村女性の起業の動機付けになったと指摘している。宮城(2001)では、農山漁村の女性たちが自分自身の収入・所得を確保するための起業は、女性の経済的地位向上の第一歩として評価すべきだと言っている。このように、農村女性の起業は、農村に特有の社会構造と女性が置かれている立場を反映している先行研究が多数ある。農村女性による起業活動は、農村女性の社会的背景を考慮したジェンダー問題となる。このような状況の中、外国人女性が農村で起業をすることにはより多くの困難が待ち受けていることが推測できる。

2 調査対象者の概況 (図表 5-1)

会津地域は、福島県西部にあたり、日本海内陸側の地域で、地方の中心地は会津若松市である。冬は豪雪地帯となるため、比較的大中規模の都市や村落では、商店街に雁木が設置されるほどであるが、一方でスキー場に多くの来客がある。逆に夏季はフェーン現象で昼間は高温となるため、会津高原や裏磐梯などの高原での避暑、猪苗代湖の湖水浴が盛んとなり、アウトドア地帯として賑わう。盆地を中心に稲作が盛んで、コシヒカリ等が栽培されており、日本有数の穀倉地帯である。盆地の周辺ではそばの生産が多く、喜多方市山都町や猪苗代などに代表されるそば所もある。

今回の調査協力者の6人が経営している店舗は、会津若松市・喜多方市・会津坂下にある。対象者の出身国は全員韓国であるが、A5さんと D5 さんはもともと中国吉林省の朝鮮族で、1990 年代に韓国に渡り、韓国国籍を取得している。年齢は、40 代半ばから 50 代後半の人がほとんどで、中には 60 代の人も一人いる。全員再婚で国際

結婚しているが、夫との年齢差はそれほどない。来日した年次は2000年以降で、日本での定住年数は2011年当時で6年から11年である。

6 人とも韓国料理店を経営しており、地元で韓国人妻として起業している者同士として付き合いがあるか、顔見知りである。現在の経営状況をみると、うち4人は3年から5年間経営を継続しているが、B5さんは調査当時、2年間経営した店を閉店することになっていた。その店をA5さんが買い取り、新たに開店することとなっている。6人の起業のきっかけはそれぞれ異なるが、共通している点としては、経済的自立を強く望んでいる点と、地元雇用労働への従事ができなかったことである。

図表 5-1 調査協力者の概況

区分	A5 氏	B5 氏	C5 氏	D5 氏	E5 氏	F5 氏
国籍	韓国	韓国	韓国	韓国	韓国	韓国
	(元中国)	.,,,		(元中国)	.,, .	. , , .
年齢	40 代半ば	40 代後半	50 代半ば	50 代半ば	50代	60 代半ば
夫年齢	50 代後半	50 代前半	50 代後半	50 代半ば	50代	60 代前半
来日年次	2001	2005	2000	2003	2004	2003
日本語レベル	片言	日常会話	流暢	流暢	流暢	片言
起業経験	あり	あり	あり	なし	あり	あり
経営種類	韓国料理	韓国料理	民宿	キムチ	韓国料理	韓国料理
			韓国料理	韓国料理	韓国商品	
開始年次	2010	2009	2008	2004	2006	2007
初期資金	借金	夫の協力	自己資金	自己資金	自己資金	自己資金
雇用	厨房	ホール	なし	なし	ホール	なし
	(長期雇用)	(アルバイト)	(家族)	(夫)	(アルバイト)	
家族の協力	なし	なし	あり	あり	なし	なし
主な客源	地元住民	地元住民	地元住民	地元住民	地元住民	地元住民
			韓国人	周辺企業	その他	
47.186	1. 28.2 2 3. 45	// 	県外人	県外注文	14.) [4 E / 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27	11 7 - 2
起業の キッカケ	・夫がもうすぐ 定年	・仕事がしたい・経済的な自立	・夫の定年・役場から	働く必要性を感じた	・妹と協同経営・地元の就職が	・生活のため
キッ 刈り	・子どもの教育	・自分の店を持	の声掛け	・キムチの	難しい	め ・夫からの
	費	ちたい。	・自宅経営	販売の延長	・経済的な自立	生活費なし
	店を持ちたか	・食べ物を作る	農業との	線	のため	バイト先
	った。	ことがすき	兼業可能		・生きがい	の店の閉店
来日後の	韓国料理店で	韓国料理店で	ホテル清掃	農家手伝い	農協	韓国料理
就労経歴	アルバイト	アルバイト	東京出稼ぎ	Able & to	Δ1/2.Δ -1-	Ani. A-t-
経営状況	開店直後	閉店直後	継続	継続 (繁盛)	継続	継続 (困難)
課題	日本語	開店資金				日本語
		日本語				運転
		経営不振				赤字

注:インタビュー調査の内容をもとに作成

そして、経営を失敗している B5 さんの失敗原因としては、開店時、投資資金が多かった点と、日本語能力が低いために客とのコミュニケーションが難しかったことが挙げられる。もちろんそれだけが原因ではないが、店を経営する際、コミュニケーションをとるための言語の問題が非常に大きいといえる。比較的安定して経営を継続している C5 さん、D5 さん、E5 さんは言語にそれほど問題がないが、3人とも店を営む中で日本語が上達したと言っている。

本章では、調査対象者の中で、B5 さんと D5 さんの事例を取り上げ、彼女たちの起業について具体的にみていく。特に、経営が比較的長く、順調に推移している D5 さんの事例を具体的に分析することで、その起業プロセスを明らかにし、持続可能な経営をするために何が必要かをみていくこととする。

第2節 B5 さんの事例からみる起業の失敗要因

1 国際結婚の動機

B5 さんは来目前韓国ソウルに住んでおり、2005 年に国際結婚仲介業者を通して、お見合いを目的に来日した。彼女は再婚で来日しており、自国には娘が一人いる。来日前、韓国でレストランを経営していたがうまくいかず、その後は屋台などの商売をした経験もあったという。国際結婚を選択した理由は、当時の経済的な困窮な状況から脱出するためだという。国際結婚仲介業者の人によれば、日本の男性は優しくて誠実な人が多く、また女性の過去を聞かないと聞き、国際結婚を考えたという。彼女は、結婚する前に、お見合いのため韓国から何度か日本に来ており、数回の見合いを経て、現在の夫と結婚に至った。

来日当初、彼女は経済的メリットを期待しており、日本に来れば、 すぐに働けると思っていたという。しかし、結婚後の家庭の経済状 況や生活環境は彼女の思ったほど優れていなかったが、韓国には戻 りたくないと考え、結婚生活を続けていた。

2 来日後の生活

彼女の家は姑と夫との三人暮らしであり、夫も姑もとても優しく接してくれていたが、言葉ができないことや家庭の居住条件が良くないことから、結婚生活に満足はしていなかった。言葉ができないということで、外に出かけず家で3年くらい引きこもっていたという。近所付き合いや周辺の日本人との交流も避けていたので、来日後日本語がなかなか上達していなかった。その間、彼女は周辺にいる韓国人のネットワークと繋がり、主にはその中で人間関係を作っていた。

電気代、水道代など支払関係は全て姑と夫がやってくれているから、自分のポケットに 10 円玉一つなくても、お金が必要ない。食べたい物、ほしいものがあれば全部買ってくれるから。そういう生活をしたことない私にとっては、とても楽でよかった。結婚してから自分で稼いで生活してきたのに、ここに来たらこんな楽な生活ができて。あと、言葉が通じなかったから、私を子どものように扱ってくれるところも好きだった。

以上のような生活を3年間続けてきたが、殆ど誰とも話もしないまま、我慢して暮らしていた。その時の心情は、永住権をとって、取れたらここから離れたかった。その大きな理由は、夫は優しいけれども、夫婦間の愛情がないからであった。しかし、彼女は韓国での生活より日本の生活が好きになり、また夫の優しさが理由でそこから離れず定住している。夫との関係は良好ではあるが、姑との方が、姑と直接衝突することは避けており。もし何かあった場合は、必ず夫に相談し、夫を通して姑を説得するようにし、家庭内の平和を保ったという。多くの夫婦は日常のことで夫婦喧嘩をしていると思われるが、B5 さんは日本語ができないので、喧嘩にならないと言っていた。

言語学習に関しては、近いところに日本語教室はあるが、いろんな国の人が入っているので、合わなくて2回ほど行ってから行かな

くなったという。その後は、殆ど独学で言葉を覚えようとしていたが、日本人と接する機会がなかったため、日本能力は上達しなく、 レストランの経営時にも問題になっていたという。

3 起業の経緯

来日後仕事を探していたが、住んでいる地域に工場など女性が働ける職場がなかったという。また、言葉ができなかったため、仕事があっても就職ができない状況が続いた。

私は仕事を一所懸命することが好きなの。それで、ここに来ても何かやろうかなと思っていた。それで、この店の前の経営者(E5 さんと彼女の妹)が、私を騙したの、商売がうまくいかないから、店を他人に売り渡すため。でも、その時、私も A5 さん (調査当時 B5 さんの店を譲ってもらい、次の店主になる)のように店がやりたい気持ちが強かったの。私は、とにかく何かをしていないとだめなの、ボーとしていることが嫌なの。仕事をしている時間が楽しいの。

山形最上地域の調査でも明らかにしていたように、韓国人の国際結婚者は強い同国のネットワークを持っている傾向がある。今回の調査者たちも全員知り合いであり、様々な場面で繋がりを持っている。B5 さんの場合、以前この店でアルバイトとして手伝ったことがあり、そのつながりで、店を譲ってもらった。

店を始める資金は夫と姑から支援をしてもらった。普段、家庭内でも働きものとして評価してもらっていたため、信頼してもらっていたという。しかし、店を運営することについて相談をしたときは反対をされたが、再三のお願いをしたところ協力してもらうことができた。その時、彼女はこの店を3年間運営し、そのあとは、もっと大きい店を開きたいと展望を持っていた。

4 店を辞める理由

しかし、店を譲ってもらい、一時期繁盛したこともあったが、そ

の後は経営が厳しくなっていき、1 年半くらいで店を手放すことになった。

経営がうまく行かず、失敗した理由について、B5 さんは、店を始める初期の投資資金が多く過ぎたことを挙げていた。その後も、資材購入などで投資をし続け、赤字が続いたことで、運営資金の不足が起きて、経営が困難になったと考えていた。彼女は、店をやめることで何百万円かの損失を受けたという。

彼女は、今回の店の経営には失敗したが、今後またいい機会があればもう一度自分の店を持ちたいと言っている。自分の店、自分の仕事があることは、自身の生活では必ず必要なことであると考えている。彼女は、専業主婦としていることより、自身の価値が証明できる何か、例えば生きがいなどを持ちたいと強く望んでいた。

彼女は開店時、日本語ができなく、客とのコミュニケーションが全くできていなかったという。店を経営しながら、少しずつ日本語を覚えていき、調査当時は片言の日本語くらいはできるようになっていた。言語問題も彼女の起業失敗の1つの要因であると考えられる。

来客に関して、彼女は韓国ブームが引き起こったおかげで、好奇心で来店している日本人客が多いと思っていた。同じ商店街にいる人との交流も言葉の問題でほとんどなく、常連の客や地元の人との繋がりもなかったという。

彼女は日本で生活するには、信用が最も重要なことで、夫婦間でも地域住民でも、お店の食べ物に関しても信用がないとうまくいかないと考えていた。

5 まとめ

以上の B5 さんの起業に至るまでの定住生活を踏まえた上で、彼女の起業の経緯を見てきた。彼女は、来日前に飲食店等を経営した経験があったため、経済的自立だけではなく、女性が働くことについて強い信念を持っていた。地域に外国人女性が働ける条件がなか

ったことや、彼女自身の言語問題があり、就労をすることはできなかった。しかし、彼女は、自分で何かをやりたいと常に考えていたため、起業をするようになった。起業は就労と違い、投資資金が必要であるが、彼女の場合良好な家庭関係を築いてきたことから、家族の支援を受けることができた。また、韓国人ネットワークを通して、起業に関する情報やノウハウももらっていた。このようなことが彼女の起業を可能にした基本的な条件である。

しかし、1 年半という短い期間で失敗していたが、その原因について以下のことを提示する。

- ①起業の準備が不十分であること。
- ②商売をするための言語能力が不足していること。
- ③商店街や地域住民とのネットワークを築いていないこと。
- ④経営戦略が明確ではないこと。

このような問題があるため、経営経験を持ちなお起業への積極性や 行動力をもって取り組んでいたにも関わらず、失敗を招いたと考え られる。では、外国人の女性が地域社会、特に近郊農村で起業活動 をするには、何が必要であろうか。次は、成功事例を取り上げ具体 的に検討していきたい。

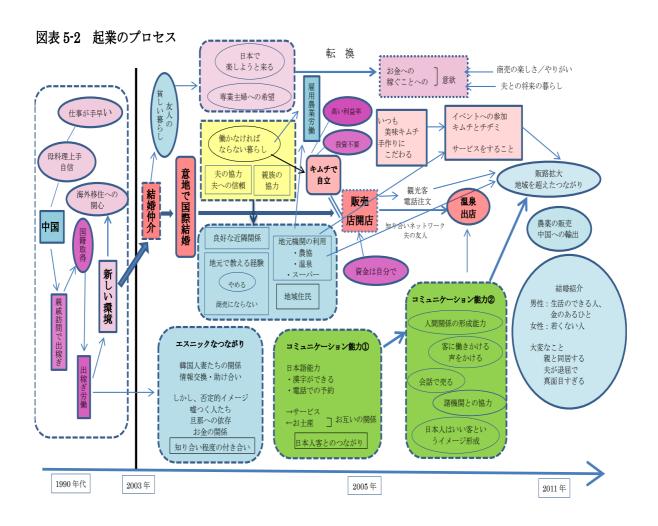
第3節 D5 さんの事例からみる起業の成功の条件

1 起業のきっかけ

(1) 国際結婚の動機

国際結婚女性の結婚の目的は、日本で新しい生活環境を求めるものである。D5 さんはなぜ日本人と国際結婚をしたのか。

彼女は 1990 年代、中国から韓国に出稼ぎで渡り、韓国で国籍を とり、10 年間の波乱万丈な人生を歩んできた。彼女は 10 年間の出 稼ぎ労働を通して、「私はいろんな仕事をやってきた」と述べている 通りに、働く経験を積み重ねてきた。「お金もたくさん稼いだ」とい う話からは、経済的に自立していることへの自信も持っていること がわかる。



日本人との国際結婚を選択したのも、その当時、仕事を変えることになったことがきっかけであった。彼女は当時、海外移住への考えを持っており、いろいろと探している際、国際結婚の広告をみて自ら仲介業者に連絡をした。日本に行けば、専業主婦として優雅で楽な生活ができると信じていた。その後、お見合いのため来日し、数ヶ月間日本に滞在しながら、そこで暮らしている韓国人妻のネットワークを通して、日本の生活について多少を知ることができた。そのうち、いい条件の男性とめぐりあったため、結婚をした。結婚の決め手となった相手男性の条件は、新しい家がある、車がある、そして親がいないことだった。

言葉も通じない、何も知らない外国の男性と国際結婚をする女性にとって、結婚とはどのようなものだろう。D5 さんだけではなく、筆者が今まで調査してきた国際結婚女性たちの事例からみると、彼女たちにとって国際結婚は、「愛情」で結ばれる関係というより、より良い生活環境を獲得するための手段である。より良い生活を実現するために重要な条件となるのは経済的条件であるが、D5 さんの場合、結婚後の生活で最初に直面する問題が、家庭の経済的問題であった。

(2) 経済的自立への欲求

D5 さんの結婚後の生活は比較的順調だった。言葉が通じないため、3 カ月程は苦労していたが、徐々に日常的な言葉が分かるようになり、家庭の事情についても知るようになった。結婚する際、彼女は相手の家庭は経済的に余裕があり、自分は専業主婦になれると思っていた。しかし現実では、夫側は共働きができる女性を探していた。言葉が通じず、結婚仲介者の通訳を通したお見合いだったため、D5 さんは「だまされていた」と感じた。日本での豊かな生活を期待していたが、現実はそうではない。その時、D5 さんはそこから離れるのではなく、「私が働かないといけない」と考え、夫の紹介で地元の仕事を探した。

(3) 国際結婚女性の働きにくさ

言葉ができない外国人が仕事を探すことは簡単なことではない。 また、そもそも農村で女性が働ける場所は少ない。そのため、国際 結婚女性が働ける機会は限られている。D5 さんは初め、近所の農家 で農業の手伝いを始めたが、そのうち、その農家が他の農家よりも 時給が低かったとことを知った。

結婚してから、みたら、私がお金を稼がないとだめのようだった。それで、仕方なく、最初は隣の家の農業のお手伝いをしたの。そしたら、お手伝いをしているうちに

トラブルがあったの。その家は、他より時給が少なかったの。その家は少ないと近所では有名だったわけ。だから、言葉も出来ない私を使ったんじゃない。それで、プライドでさ、自分でキムチの販売を始めたの。1年経ったときね、2003年に来て、1年間そのうちで働いて、2004年にキムチの商売を始めたわけ。

以上のような語りから見て取れるように、国際結婚女性が地元地域で働くことには二つ大きな問題が存在する。一つは、農村地域での女性の働き場が少ないこと、もう一つは、外国人であるために不当な待遇を受けたという当事者自身の不満が大きいこと。D5 さんの場合も、この二つの原因で農家手伝いの仕事を長く続けることはできなかった。

2 起業の経緯

(1) 自ら仕事を作り出す

キムチの販売を始めたのは、来日してから一年後だった。日本語はまだあまりできなかったが、地元温泉に自家製の味噌を持っていき、販売を始めた。その後は、夫の友人の紹介で祭りに出店し、キムチの販売をした。そのうち、徐々に温泉での売れゆきが良くなり、継続して販売を行った。

彼女は、「キムチの販売は、見た目はそれほどではないけど、無視できないよ」と話しており、最初は「なぜ自分が言葉も出来ないこの場所で、キムチを売らなければならないのか」と悲しく思っていたが、商売が繁盛し、利益が出るようになってからは、商売が楽しくて仕方がないと述べている。

温泉でキムチの商売を一年間つづけた後、店を持っていた方がよいと考え、夫と相談して韓国料理店を開くことにした。現在は、お店を経営しながら、温泉や地元のスーパー、農協などに定期的にキムチを納品している。それと同時に、祭りなどのイベントがある際には必ず出店している。

(2) 独自の経営方式

キムチ販売を始めた当初は日本語ができなかったが、それでも積極的に声をかけ、試食を勧めた。そうすると、おいしいと思う客は購入してくれ、その後も利用するようになる。そして、試食を出す際、キムチのいろいろな食べ方を紹介している。お店の経営でも、サービスを多く出す。初めは、夫から「そんなにサービスばかり出したら、商売にならないのでは」と言われていたが、結果的には「サービスした分が全部帰ってくる」と証明されたようだ。また、餃子は必ず皮から手作りにするなど、ここでしか食べられないメニューを作る。それと同時に、味が変わらないように常に工夫をする。

そして、キムチを購入した県外の客には、電話で注文を受け発送する販売も行っている。近所の客には、キムチの素を販売し、簡単にキムチを漬ける方法やそれを使ったいろいろなレシピも紹介するなど、販売促進をしている。

…キムチの素を買いに来たの。私はキムチの素を多く売るの。なぜなら、キムチは作るのが大変じゃない。キムチよりキムチの素を買った方がいいよというの。キムチの素は作るのにそんな力は必要ないから、素を買うとキムチも自分で作れるし、キムチ鍋、キムチチャーハン、あとラーメンを食べる時に入れることもできるし、納豆にも使えるし、野菜は何でも洗って絞って使うと全部キムチが出来るから、一人ひとりに、材料まで宣伝しようとすると、それがすごく疲れるの。

D5 さんの販売の方法をみると、最も特徴的な点が「積極的な声掛け」とコミュニケーションである。冗談も交えながら客とコミュニケーションが取れるということは、日本語といった言語能力だけではなく、その人がもつ能力であるといえる。

全部言わないと、買ってくれないからね。「これは塩エビ(あまのから)これはイワシエキスですよ、ニンニク、タマネギ、リンゴ、もち米、全部混ぜるの」って、私は、そのまま作ったものを箱ごと持って行って売るの、そこで、700gで 1000 円売っ

ているの、小さいのは 350gで 600円。小さいのを買おうとする人には大きい方がお得だよと、冷凍庫に入れておけば 2,3 年は大丈夫だと教えるの。それで、喉がすごく痛いの (毎日しゃべっているから)、疲れるよ。だけど、そうしないと売れないから。今は恥ずかしいと思うこともなくて、大きい声出しているの。「お酒飲みますか?お客さん」と呼びかけると、みんな振り向いてくれるの、「飲まない」というと「うそ、お金全部どうするの?美味しいお酒も飲まないで、美味しいおつまみありますよ」と話しかけるの、たまにはお酒飲むと言う人がいると、食べてみてと勧める、お酒飲まないという人には「うそ、顔に嘘だとかいてあるよ」と言うと笑うの。みんな知り合いだから。

3 起業を通した社会参加

(1) 地域社会との関係性

キムチ販売を始めた初期の頃は、温泉に出店したり祭りに参加したりする際、商売をする目的で参加していた。その後、店を開き、キムチ販売もある程度安定化している現在も、D5 さんは必ず各種祭りやイベントに参加している。店が忙しく、行きたくないと思うときもあるが、今までの関係性があるため、行かなければならないと考えている。また、温泉やスーパーなどへのキムチの出荷も、共に利益を上げる関係で一緒に商売をすることだと考えている。そして、役場や商工会議所などで行う地域起こしのイベントにも参加し、一緒に活動を行っている。

…これは、こっちの商工会議所でやっているもので、うちで一年間一万円払って、そのあと、抽選とかいろんな行事があるの。うちは、今年はやっていないけど、来るお客さんにスタンプを押してあげるけど、スタンプ3つで一回抽選があるの。…喜多方市で、うん、商工会議所でやっているものなの。いろんな行事があるの。…まあ、サービスみたいな感じでやっているものだけど、それでくるとまた飲むからね。…

イベントがある時、ほとんど参加している。私は加入費を出しているの、あの、何だっけ、昔、ここマーケティング部というところがあったの、市役所でやっているマーケティング、それが何かというと、商売をしている人、外国に輸出したり輸入した

りすることをね。そこからいろいろ情報をもらっている。

そして、店やキムチを買いに来る客と強い人間関係をつくり、祭りを行うときも場所代を払わずに知り合いの店の前を借りたりしている。もちろんそのような関係を維持するためには、サービスをしたり、料理を振舞ったりする努力をしている。商売をすることを通して、多くの地域住民と客という形で関係性を構築し、信頼関係を作り、確実にネットワークの幅を広げている。「売り上げの何%かを必ず募金に出す」という話からも、地域社会と自分との関係性について考えていることがわかる。

私は場所代をとるところにはあまり行かないの。知り合いの人、例えばお客さんのお店の前を借りて、場所代を出さないでね、まあ、知っている人だから。祭りに出ていても、多くはうちの店にくるお客さんがくるの。結局はみんな知り合いなの。だから、いつも気を付けなければならない。それで、キムチを売りながら、チヂミもそうだけど、サービスが多いの。その代わり、祭りのときはキムチ鍋を作って、少しずつサービスで出すの。来るお客さんに、常連さんに、そうするとそれを食べてまたキムチを買ってくれるから。それがそれだからね。まあ、余裕があるからね、まあいいんじゃないかと、少しサービスすれば、またそれくらい帰ってくるから。それで10%は地震のために募金して、募金は結構出しているよ、私は、イベントなどに参加すると、その時の売り上げの何%といって出すの。前から、そうしたの。

(2) 人間関係の輪の広がり

D5 さんは、現在も夫の協力を得ながら商売を継続しているが、日本で商売をすることはとても「楽で」楽しいと言っている。「楽」というのは、日本人はみないい客で、悪いことをする人があまりいないこと、また、何か問題があったとしても、近所同士ですぐ助けてくれることなどを表している。

地元の客はほとんど知り合いになっているだけではなく、県外から来た観光客もキムチを注文してくれ、さらには他の客も紹介して

くれる。彼女が最も驚いたのは、客がお土産を持ってくることだった。いろいろな地域から特産品を送ってくれたり、地震のときに電話をしてくれたりと、商売を通して人脈が広がっていることは間違いない。こういったネットワークの広がりは、商売をする上でも重要なことであるが、それ以外にも D5 さんが店を経営する上で、一つの大切な生きがいであるともいえる。

驚くことが多いんじゃない。例えば、お客様からキムチよりももっと大きなお土産を持ってくるから、それにびっくりする。こんなこともあるのっと。私のお客さんで、千葉の市原の人は毎年スイカを送ってくれるの。あと、茨城でタケノコを……1年に2回ここの温泉に泊まりにくるの。お客さんを10何人連れてきて、キムチとキムチの素を2,3万円分買ってくれるの、そういうとこは温泉まで持っていってあげるの。昨日も、ここはアスパラが有名じゃない、それを買って送ってあげたの。そしたら、届いたよと連絡がきたの。

第4節 起業の条件と社会参加

以上、D5 さんの国際結婚の経緯および来日後の起業のプロセスについて分析を進めてきたが、ここからは、D5 さんが起業し、継続的に経営を展開できたことに欠かせない条件とは何かについて考察していきたい。

1 起業する人に必要な条件

(1) 個人的資源

D5 さんが起業する決断、つまり自分で商売をするとした背景には、彼女の韓国での出稼ぎで構築した経験や働くことについての自信があった。また、店舗確保に必要な資金に関して、今まで働いて貯めていた自己資金があったため、実現しやすかったといえる。そして、商売をすることに関して、夫や家族の全面的な支持と協力があったのも重要な条件となった。

そして、彼女が来日初期、結婚仲介を通して知り合った韓国人妻たちとのつながりも非常に重要な役割を果たしている。日本語ができなかった時期、エスニックネットワークの存在は大きく、のちに確保した店舗も同じ韓国人妻が経営していたものであった。このように、実はエスニックなつながりは、日本に来たばかりの国際結婚女性にとって重要な情報提供源であり、店の経営面でも大きな役割を果たしている。

(2) 資質と能力

起業することに対し、D5 さんは終始、主体的に働こうとする意欲と働くことについての自信を見せている。そのため、祭りでキムチを持っていき、販売するといった小規模なビジネスをあえて始めようという決断力も持っていた。また、明るい性格と積極的な働きかけで客とコミュニケーションを図り、商売を成功させた。

商売をするにあたり、このような資質及び能力は大事な条件となっている。商売を継続させる上では多くの困難があることが考えられるが、D5 さんは、このような困難を乗り越えるための精神力及び体力を持っていることが今回の調査で明らかになった。

2 コミュニケーション能力

(1) 必要に迫った日本語学習

国際結婚女性の共通の課題として、来日初期の日本語の問題がある。特に、起業する上で言語の問題は大きな難関となる。D5 さんの場合も来日時、全く日本語ができなかったが、一年間の家庭生活や近隣の地元住民との交流活動を通して、日常会話ができるようになっていった。初期の地域社会への参加は、日本語学習に大きな役割を果たしているといえる。

その後、キムチの販売を始め接客をする中で、客から日本語を学んでいった。D5 さんは、日本語が大きく上達したのは店を経営してからだと述べている。客との受け 答え、電話受注でのやり取りなど、実際に働いていく中で必要となる言語を、働きながら覚えていった。働くことで日本人とのつながりが多くなり、言語面だけではない、日本人との接し方も学んだ。そのことが、さらにその後の人間関係構築や商売にも繋がっていったといえる。

(2) 言語以外の能力

D5 さんの一番の特徴は、明るく積極的な働きかけである。言葉ができない時期から、彼女は客とのコミュニケーションを大切にし、商売を可能した。日本語がある程度できるようになってからも、彼女は客とのふれあい、会話を大事にすることを忘れなかった。むしろ、さらに商品についての説明を具体的にしたり、冗談を言ったりしながら、客との信頼関係形成を図った。D5 さんは客との会話の中で、日本人客に対する理解を深め、またそれに対して適切に対応をしていく努力をした。さらに、その中で情報の収集や交換を行い、ネットワークを拡大していった。

国際結婚女性が起業をする際、一番重要であるのが、このようなコミュニケーションを能力である。日本人、または日本社会への理解がなければ、日本の生活に適応することは難しい。地域住民を対象に商売をするとき、客との関係性を作っていくことが最も重要なことであるが、それは積極的なコミュニケーションを通してこそ実現できることであろう。またこの能力は、商売に関連する諸組織との関係性の構築にも役立つものである。

3 ネットワークの形成と拡大

(1) エスニックなつながり

国際結婚女性にとって、初期段階ではエスニックなつながりが非常に重要である。結婚仲介を通して来日した人は、仲介者からのつながりで、最初からエスニックなつながりを持っている。それによって、彼女たちは情報交換や助け合い、また交流をしている。

しかし、時間が経つにつれて、その関係性には複雑な展開が見ら

れる。国際結婚女性同士の間に、同じ国の人に対して否定的なイメージをもち、関係が悪化し疎遠になってしまうケースもある。しかし、同胞の関係性が完全に切れるかというと、そうではなく、相互依存の関係を持続する志向が強くみられる。

起業をする国際結婚女性にとっては、エスニックネットワークは 大変重要な存在であり、ある意味では、雇用を生む場にもなる。そ のような資源を活用していくことは、国際結婚女性の支援に役立つ と考えられる。

(2) 地域社会とのつながり

D5 さんが商売を始めてからの最も大きな変化は、多くの客とのつながりができたことである。近隣や地元の知り合いだった人が客となり、人脈が広がっていった。

また、地元のスーパーや近所のタクシー会社、地元の工場などとも、仕入れや販売目的などの関係でつながりを持つようになった。そのつながりを意識することにより、D5 さんは地域への関心を持つようになった。そして、地域や諸機関で主催する各種イベントや祭りへの出店を通して、販売経路を拡大する目的を達成するだけではなく、その連携により地域の経済発展と店の存続の関係性をも意識するようになる。また、キムチ販売を始めた当時は、祭りなどへの参加は単なる「手段としての参加」であったが、それが次第に「目的としての参加」へ転換している。

(3) 地域を超えたつながり

D5 さんが居住している地域は、温泉などの観光施設があるため、 そこで販売を行うことは地元住民だけではなく、他地域の客とのつ ながりも可能にした。温泉にくる観光客へのキムチ販売を通して、 地域を超えた電話受注・発送といった販売ルートを広げていった。

それだけではなく、客との個人的な人間関係も構築していった。 このように、客との良好な信頼関係や人間関係を形成することで、 D5 さんは大きな自信を持つことになった。また、日本人や日本社会への肯定的な評価をすることにつながり、日本に定住する意志を強め、日本社会への関心や愛着も大きくなった。

(4) 諸機関とのつながり

D5 さんは、キムチ販売を展開する中で地元地域の諸機関とのつながりを作っている。例として、温泉にキムチの売り場を設置することや、農協や地元スーパーへの出荷が挙げられる。個人の商売を実現するためには、直接販売する場、及びより広汎な販売経路が必要であるが、D5 さんは諸機関との関係づくりでそれを実現した。

また、店の経営に関しては、地元地域の商工会議所などの行事に積極的に参加し、その中の一役を担っている。そして、祭りやイベントの主催機関との関係を積極的に作り、協力している。このように、商売をすることで、地域の組織または関連諸機関との関係性を構築していくことは、営利目的だけではなく、その相互依存の関係性をより強固にしていく働きがある。そこに主体的に関わることが、さらに経営を存続させることを可能にしているのである。

おわりに

従来の日本における国際結婚女性の問題は、農村問題や外国人の問題、あるいはジェンダーや弱者といった視点からの研究が多かった。実際、国際結婚女性が日本で生活を営む中、困難な状況を克服する必要性に迫られていることは事実である。

しかし、日本に定住し、生活を展開している彼女たちは、一人の生活者として主体的かつ能動的に、様々な戦略と行動をとっていることもある。これからの研究は、彼女たちのその生活に注目しなければならない。特に、成人学習・生涯学習の研究では、彼女たちの生活過程に注目した研究をより具体的に分析していく必要がある。つまり、今後の研究では、国際結婚女性の問題を「社会問題から社

会参加」へ視座転換させる必要がある。

本章では、国際結婚を通し、日本の農村で暮らしながら起業を通して経済的自立を図っている国際結婚女性を対象とし、その起業プロセスを明らかにしてきた。主に韓国料理店の経営及びキムチ販売を継続している D5 さんの事例を質的に分析することを通して、国際結婚女性が起業するために必要な条件を明らかにした。また、同じく韓国レストランを経営している B5 さんの失敗した事例も取り上げ、起業に失敗する理由についても具体的に分析した。それらをふまえ、起業に必要な条件を以下でまとめる。(図表 5-2)

まず、国際結婚女性が起業をする際に必要となる条件は、個人資質と能力、及び活動のための自己資金、また日本人とコミュニケーションができるような日本語能力、あるいは働くなかで学習していく能力、さらには、商売するための言語以外のコミュニケーション能力、販売センスが必要である。そして、商売を通して人的ネットワークを構築していくことが重要である。さらに、地域社会や関係諸機関とのつながりをいかに作っていくのかも、経営の持続に重要であることが明らかになった。

D5 さんは、起業を通して経済的に自立するだけでなく、主体性を構築していった。彼女の事例は、日本人配偶者から経済的に自立した女性を性へと地位転換を果たしたものである。経済的に自立した女性として、地域住民との関係性を形成し拡大していった。また、個人では実現不可能であった、地域社会や商売と関連する諸機関とのネットワークの形成を実現し、さらにそれを通して、地域社会の行事へ積極的に参加することとなり、地域社会との関わりがより緊密となった。

D5 さんは、このように起業という経済活動を主体的に展開することで、社会参加を実現している。また、社会参加の幅が広がるにつれて、日本人や日本社会に対し、肯定的な見方をするようなった。それによって、彼女の日本での定住意志はより強固なものになったと考えられる。

ところで、これまでの国際結婚女性への教育支援、生活支援は、 主に初期対応に力を入れていたため、定住が進む中で多様化する彼 女たちのニーズや定住志向の生き方に注目した支援は行われなかっ た。

今後の国際結婚女性の支援を考える際、その人たちの社会参加を どう促すかという課題を解決するような支援の在り方について検討 する必要がある。そのため、地域特性に規定される生活現状を理解 しなければならないし、彼女たちの社会参加の可能性を拡大し、個 人の資質や能力、資金などをより広汎に活用させるためにはどのよ うな施策が必要か、その対策の研究をより充実していかなければな らない。それを今後の課題としたい。

終章 国際結婚した女性の定住問題及び本研究の課題

本研究では、国際結婚をし日本に長期定住している外国人女性を対象に、彼女たちが日本社会で家族を形成し地域社会の構成員として主体的に定住していく過程を分析した。その際、定住過程の中にある社会的関わり及び学習、さらには学習から獲得した技能が果たした生産的役割について検討した。そして、国際結婚した女性が子育てや家庭生活だけではなく地域社会においても主体的に参加し自ら生活を切り開いていく実践、つまり社会参加の意義および課題についても考察を加えた。

本研究では、成人学習の視点を導入し、国際結婚した女性たちの適応過程にある学習に注目した分析を行った。その際、レイヴとウェンガー(1991)により提唱された学習と社会状況との関連に注目した「状況的学習論」をふまえて議論を展開した。国際結婚した女性たちをみると、彼女たちは生活の中で多くのことを学び、日本の生活に適応していくのであるが、そこでは「教育する」や「教育される」といった単純な学びの形態ではなく、参加を通した主体的な学習が行われている。家族・親族や地域社会、さらには日本社会への「十全的参加者」として主体的に成長していく彼女たちの社会参加のプロセスをみる際に成人の学習理論は重要な視点となる。これを踏まえ、以下では各章で明らかになったことを記す。

第1節 本研究の各章のまとめ

本研究では、農村地域に定住する外国人女性の実状をふまえ、定住に伴う諸問題及びその問題点の解決の方法を明らかにすべく、東北農村で定住生活をしている国際結婚した女性たちへの実際の生活状況についてフィールド調査を行った。その際、女性自身を学習者として捉え、インフォーマルな学習形態を念頭におき、質的な研究法を用いて分析を行った。その結果、以下のことが明らかになった。

第1章では、先行研究で指摘している日本における国際結婚の急増の現状を把握するため、主に統計資料を用いてその動向を概観した。全国の国際結婚は、1980年後半から急増しており、その中でも特に日本人男性とアジアの外国人女性との結婚の増加が著しいことを確認してきた。そこでは、農村の結婚難と農村の国際結婚の急増という現象が起きていた。そして、東北六県の人口統計を通して、外国人の増加傾向及び農村各地に広がっているアジア系女性の増加傾向を明らかにした。これをふまえ、東北農村の男性の結婚難について確認することと、調査地の国際結婚の増加状況について国際結婚の状況を確認した。つまり、今回の調査地である東北地方では、農村の結婚難と農村の国際結婚の急増という現象を結び付けて考えることができる。

第2章では、山形最上地域と福島県奥会津地域に定住している外国人花嫁の具体的な事例をとりあげ、外国人花嫁の出身国や出身地域また、受け入れ地域や受け入れ家族の状況、斡旋の方法などの違いを確認したうえ、それにより異なる彼女たちの定住プロセスを分析した。居住地域によっては、外国人花嫁の国籍・出身地の多様化、および定住している外国人花嫁の人数、さらに定住状況の違いが見られた。しかし、二つの地域の外国人花嫁の定住の事例から、その定住プロセスに共通する部分があることも明らかになった。

まず、定住を果たした外国人花嫁は、来日初期段階に受け入れ地域において個人や行政または NPO 団体などから日本語、或いは生活上の支援を受けていた。また、家族成員、主には夫や同居している義理の親、特に姑の積極的な支援があり、比較的に良好な家族関係が構築できた。これは、外国人花嫁自身の定着への意思を強くするには最も重要で、彼女たちが定住への第一歩を踏み出すための前提条件となる。そして、農山村地域は共同体意識が強い特徴を持っているため、近隣や地域住民との関わりが求められるが、地域生活に積極的に参加することが出来るかどうかが定住に大きな影響を与えていた。定住が進むにつれ、家庭や近隣など身近な生活圏から地域

社会へと生活圏が広がるため、そこで形成された諸ネットワークを 通じた社会参加を果たし、定住への意思を強めていくことが明らか になった。

第3章では、国際結婚をし、日本の過疎農村地域でほぼ20年に渡って定住している女性の適応過程を経時的な視点で分析し、彼女たちの定住を可能にした学習に焦点をあてつつ、定住を実現していく学習状況およびそのプロセスをみてきた。農村社会における国際結婚した女性の定住過程、とりわけ初期段階の適応過程について以下のようにまとめると同時に、その中にある課題についても指摘した。

- ①定住意識の形成のための学習は、家族によるサポートが重要である。定住の開始は夫の所属している地域社会の生活環境に組み込まれることを意味する。定住意識は、国際結婚した女性自身のこれまでの生活経験等により異なるとしても、家庭内での言語の習得を中心に学習との関連が大きいことは明らかである。
- ②国際結婚の女性の学習環境は、生活の場そのものであり、家族や地域住民が学習支援者になる。生活とともに学習は始まり、日本語学習のみならず生活に関するすべてのものが学習に含まれている。行政や地域社会のノンフォーマルな教育システムも学習機会を提供しているが、定住期間が長期化していき、多様化する彼女たちのニーズに対応しえない現実がある。実際に学習を支えているのは生活と密接に関わるコミュニティであり、彼女たちはその実践コミュニティへの参加を通して、定住に必要な地域の規範、暮らしの知恵と技能、地域住民の暮らしの考え方などを学んでいく。
- ③実践コミュニティへの主体的でかつ重層的・複合的な参加により、日本社会や定住生活の現実を知る。これは安定した定住にとって極めて重要なことである。国際結婚した女性が、来日当初には、コミュニティへの参加は夫や家族のサポートが必要となるが、複数のコミュニティへの参加は彼女たちの学習を促すことになる。参加が深化することにより培われた知識技能や認識に基づき主体性を発揮することにも繋がって行く。同時に新たなコミュニティを開拓し

生活の場を広げていくことになる。その中で、就労へのアクセスが 主体性の発揮のもっとも象徴的なものとなる。自ら開拓したコミュ ニティへの参加は定住のための豊富な知識を習得できると同時に自 尊感や自信の確立にもつながるため、彼女たちの定住意識を強化す る直接的な要因といえよう。

第4章では、第3章で明らかにした、職場コミュニティへの参加 過程を中心に、その中での参加の深まりを課題に分析を行った。そ の結果、以下のようなことが明らかになった。

- ①職場のコミュニティへの参加の初期は、そこでの地位確立のための知識や技能の習得が行なわれる。主に仕事の能力や、言語やコミュニケーション能力の向上である。更には、働く環境についての情報や、社会や組織内での権利を取得することも含まれる。
- ②仕事を進めていくことにより、個人の意識に変化が表れる。まず働く環境への理解が深まることが挙げられる。その中には所属している集団の性質や特徴などの認識がある。また、職場の中の人間関係を構築していく中で、対人関係を処理するための認識に変化が表れる。それらを通して、自己の立ち位置を確立して行く。
- ③外国人という特性の持ち主であるためにある、アイデンティティの変容が表れている。ここでいう、アイデンティティは、主に 2つの側面でとらえることができる。一つは、日本の家庭や地域社会の新参者という立場から家庭や地域社会の十全な参加者となり、その構成員として包摂される生活者としてのアイデンティティをいう。もう一つは、国籍と関連する、ナショナル・アイデンティティのことをいう。来日初期、彼女たちは常に自国文化を基準として日本文化を確認している。定住生活が長くなるにつれ、日本の文化や日本の生活様式に慣れるようになり、彼女たちの意識や行動様式には変化が起きる。そして、日本の家庭や地域社会の一員としての身分や地位を確立していくことより、地域住民としての新たなアイデンティティが形成される。

国際結婚した女性たちの来日初期適応からその後の定住の深まり

を全体的に考えた場合、上記の二種類のアイデンティティに変化が 常に共存していることが確認できた。

第5章では、来日後自ら起業をすることで経済的自立を図っている国際結婚した女性を対象に、その起業プロセスを明らかにしてきた。主に韓国料理店の経営及び販売事業を継続している D5 さんの事例を質的に分析することを通して、国際結婚女性が起業するために必要な条件を明らかにした。また、同じく韓国レストランを経営している B5 さんの失敗した事例も取り上げ、起業に失敗する理由についても具体的に分析した。それらをふまえるとともに、起業活動が定住に与える影響を明らかにした。

まず、国際結婚した女性が起業する理由は2つある。一つは、来日初期の言語能力や社会的資本の欠如した状況にあるため、就労の場へのアクセスが困難なこと。もう一つは、来日直後のエスニックネットワークとの繋がりを通し起業のための情報獲得ができたことである。

起業を成功させるための条件として、起業開始のための資金調達が重要な課題になるが、本研究でみてきた事例の中で自己資金や家族の支援が主であり、社会的な支援が受けられていなかった。

また、事業を継続するには個人の資質や商売能力などが問われる。 起業を行う際の商売戦略や客源の確保がその後の経営の持続可能性 を決定づける。国際結婚した女性のほとんどは言語能力に欠けてい るが、接客の方法や言語能力を働くなかで学習できた場合、事業を 継続しやすい。そして、地域住民だけではなく、地域社会や関係諸 機関での人的ネットワークを構築していくことが事業の継続に重要 である。こうした地域社会への主体的な参加と、その中での言語能 力や定住生活に必要な技能の獲得は、地域社会での地位身分の確立 につながり、それにより安定的な定住生活が維持されている。

第2節 本研究の成果と意義

上記の各章のまとめをふまえて、本研究の成果について以下の四 点で示す。

まず、国際結婚した外国人女性にとって、日本での結婚生活は言語学習や生活習慣・文化への適応から始まる。彼女たち自身が学習主体として如何に学んでいくのかは、その後の継続的な定住生活を決定付ける。その際に、夫や家族が提供する生活環境やサポートが女性たちの学習に極めて重要な役割を果たすことを確認したことが第1の成果である。

次に、来目初期の外国人女性の言語学習は、地域社会や民間団体の社会教育によって行われてきた。これまでの社会教育研究の多くは、この行政が主催する日本語講座を対象にしており、その意義を高く評価してきた。しかし、本研究の来日直後からの学習プロセスの分析から、国際結婚した女性の言語を含めた生活技能の習得はインフォーマルな形で行われ、生活に埋め込まれた学習を通して実践していることが明らかになったことが第2の成果である。居住地が農村である場合、国際結婚した女性は家庭生活だけではなく、農村特有の共同体的な生活様式についても理解し、その中の複数のコミュニティへ参加することが求められる。そこに参加する過程で、農村で生活していくための各種技能を習得し、定住の深化が進められる。

また、上記の生活コミュニティを実践コミュニティとして捉える場合、そこへの参加には「選択型参加」と「非選択型参加」という二種類の形態があることを確認してきた。「非選択型参加」とは、家庭生活と直接的に関連する集落や地縁組織への参加であるが、農村社会の生活様式に組み込まれているコミュニティへの参加であるため必然的である。非選択型参加を通して習得される知識や技能は国際結婚した女性が家庭や地域で基本的な生活活動を行うための最低限の学習資源を提供していく。一方で、地域社会にある任意の組織や生

活と直接的な関連のない社会活動への参加、また仕事を通じた職場コミュニティへの参加は、個人の意識により判断され、なお主体的に参加される場合が想定される。このような参加を「選択型参加」と見ることが出来る。選択型参加は個人の意志で能動的な選択により実現することが多く、その参加で獲得できる知識は定住生活が進むにつれ、必要とする生活技能や知識の形成のために重要な意義を持つと考えられる。

第3の成果は、国際結婚した女性が定住過程で複数の実践コミュニティへの参加、特に選択型参加を通して得られた生活技能や知識面での成長は、彼女たちが日本社会でのさらなる定住を実現していくために重要な資源を提供することを明らかにしたことである。

そして、就労への参加がとりわけ大切である。なぜならば、労働の場の実践コミュニティへ参加することで国際結婚した女性たちは、定住生活で最も重要な経済的自立を実現できるからである。これは、彼女たちの主体性と能動性を最大限に発揮させる重要な機会である。さらに、家庭を中心にする非選択的参加では接することが難しい職場の文化や多様な日本人との交流を通して、日本社会の様々な側面について理解し、定住生活の深まりに必要な多面的な学習機会を得られる。その中で参加の正統性を確保するために、「帰化」と「正社員」という地位身分の確立や日本社会の一員としてのアイデンティティを確立していく。これを明らかにしたことが第4の成果であり、最も重要な点である。それは既存の研究の中では未だ解明されていないからである。

このような成果が今後の研究に果たす役割と社会的意義について 以下に述べる。

①国際結婚した女性のための継続的支援をするためには、彼女たちの主体性、主体的な学習が発揮される機会の提供や社会的環境の 形成が重要である。

従来の研究では、国際結婚した女性たちの来日初期段階の「被支援者」としての側面が強調されているが、来日直後の彼女たちの「被

支援者」としての学習効果には時限性があり、支援する側にも受ける側にとっても限界が生じてくる。彼女たちの適応過程に着目した一連の分析結果からは、彼女たちの結婚選択から来日後の適応に至るまで、一貫して主体的にアプローチしてきた点が確認できた。

このような視点を踏まえたうえで、彼女たちの社会参加を促すために主体性に着目した支援や主体的学習が発揮される社会形成が重要であることを指摘したことに本研究の意義がある。

この観点は、国際結婚した女性のみならず、長期定住の外国人や 移民の定住問題にも共通することである。彼らの受け入れや定住の 支援を考案し、今後の外国人の定住問題を考える際にも適応できる だろう。

②本研究では、ナショナル・アイデンティティと、地域住民としてのアイデンティティの二重性について確認してきた。既存の研究では彼女たちのナショナル・アイデンティティだけが強調され、定住過程で構築された地域住民としての新たなアイデンティティを軽視するか無視する傾向がある。「帰化」や「社会参加」を通して地域コミュニティに包摂されていく彼女たちのことを正確に認識していくためには、彼女たちのアイデンティティの重層性を理解して行く必要がある

来日直後の「外国人花嫁」は家庭生活や地域社会への参加を通して日本社会に適応していく。さらに初期適応のみならず、就労や起業を通して地域社会、地域住民との深い関わりを持つことになり、意識や行動様式に変化が起きる。その過程の中で彼女たちは地域社会で生活していく術を身に着け、地域住民としてのアイデンティティを構築していったことが明らかになった。

国際結婚した女性は外国人労働者や移民とは異なる日本国民としての制度上の権利が付与されている。しかし、彼女たちは依然としてナショナル・アイデンティティを保持している。このようなことを理解し、彼女たちの生活を支えるエスニック・コミュニティへの参加と地域コミュニティへの参加を通したネットワーク形成の重

要性を提示したことが、今後の国際結婚した女性の研究に新たな視点を提供した。

第3節 残された課題と今後の展望

本研究では、農村に定住している国際結婚した女性たちの定住プロセスを分析し、居住地の地域性が彼女たちの定住や適応に影響を与えることについて言及した。日本の農村には地域性や慣習が異なるところが多数存在している。居住地域の地域性と定住状況の関連性については、より多くの事例を分析していくことで多様な実状を確かめる必要がある。また、農村のみならず都市で暮らす国際結婚した女性の定住や社会参加の状況についてもこれから注目していく必要がある。

今後の課題として、彼女たちの生活の支えになっているエスニック・コミュニティの形成についても具体的に分析していく必要がある。そして、彼女たちの定住が地域社会に与えた影響についても地域社会側の視点からみていきたい。

参考文献

参考書籍リスト

アジア・太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)編 2009.『女性 の人権の視点からみる国際結婚』現代人文社

今川勲 1990. 『現代結婚考一国策結婚から国際結婚へ一』田畑書店

今西富幸・高畑幸・上原康夫 1996.『国際婚外子と子どもの人権一フロリダ,ダイスケ母子の軌跡一』明石書店

泉久恵 2000. 『国際結婚―イスラムの花嫁―』海象社

井上眞理子編 2010.『家族社会学を学ぶ人のために』世界思想社

大沢周子 1989.『バイリンガルファミリー―国際結婚の妻たち―』筑摩書房

蔭山昌平編 1988. 『アジアから来る花嫁たち─村の国際結婚─』

河原俊昭,岡戸浩子編著 2009. 『国際結婚:多言語化する家族とアイデンティティ』明石書店

桑山紀彦 1995. 『国際結婚とストレス―アジアからの花嫁と変容するニッポンの家族―』明石書店

工藤正子 2008.『越境の人類学―在日パキスタン人ムスリム移民の妻たち』東京大学出版会

駒井洋・渡戸一郎編 1997.『自治体の外国人政策―内なる国際化への取り組み―』明石書店

国際子ども権利センター編 1998.『日比国際児の人権と日本一未来は変えられる一』明石書店

佐藤隆夫編 1989. 『農村(むら)と国際結婚』日本評論社

坂本 洋子 1990. 『出会いはいつもドラマチック!?』新日本出版社

坂本 洋子 1994. 『ウェディングベルが聴きたくて』新日本出版社

板本洋子 2005. 『追って追われて結婚探し』新日本出版社

佐竹眞明・メアリーアンジェリンダアノイ 2006.『フィリピンー日本国際結婚一移住と多文化共生一』めこん

サンダース宮松敬子 2010.『日本人の国際結婚一カナダからの報告』彩

流社

- サトウタツヤ 2009. 『TEM で始める質的研究―時間とプロセスを扱う研究をめざして―』 誠信書房
- 賽漢 卓娜 2011. 『国際移動の時代の国際結婚』勁草書房
- 宿谷京子1988.『アジアから来た花嫁一迎える側の論理一』明石書店
- 新田文輝 (藤本直訳) 1992. 『国際結婚とこどもたち―異文化と共存する 家族―』明石書店
- 島田法子編著 2009. 『写真花嫁・戦争花嫁のたどった道:女性移民史の 発掘』明石書店
- 時潮社 1996/6 『シリーズ現代社会と家族④農村家族の結婚難と高齢者 問題』ミネルバヴァ書房
- ジェンダー白書/北九州市立男女共同参画センター "ムーブ"編 2010. 『結婚:女と男の諸事情』明石書店
- ジーン・レイヴ&エティエンヌ・ウェンガー(佐伯 胖訳)1993.『状況に埋め込まれた学習―正統的周辺参加―』産業図書
- 竹下修子 2000. 『国際結婚の社会学』学文社
- 高橋 満 2009. 『NP0 の公共性と生涯学習のガバナンス』 東信堂
- 筑波君枝編 1995. 『国際結婚の基礎知識—出会いから在留特別許可まで 一』明石書店
- 寺田貴美代 2003. 『共生社会とマイノリティへの支援―日本人ムスリマ の社会的適応から―』東信堂
- 鳥居淳子・島野穹子・梶村太市 1998.『国際結婚の法律 Q&A―くらしの相談室結婚の成立から離婚・扶養・相続まで―』有斐閣
- 中澤進之右 1999. 『農山村の結婚難とアジア系外国人妻』東畑四郎記念研究奨励事業報告 23, 農政調査委員会
- 新潟日報社学芸部 1989. 『ムラ国際結婚』無明舎出版
- 日暮高則 1989.『「むら」と「れ」の国際結婚学』情報企画出版
- 平野敏政編著;平野敏政[ほか]執筆『家族・都市・村落生活の近現代』 慶応義塾大学出版会
- マルカム・ノールズ(監訳者堀薫夫他)2013.『成人学習者とはなにか―

- 見過ごされてきた人たち―』鳳書房
- 光岡浩二 1987. 『農山村の花嫁問題と対策』農林統計協会 (農林統計叢書 15)
- 光岡 浩二 1989『日本農村の結婚問題』
- 光岡浩二 1990. 『日本農村の結婚問題』時流社
- 光岡浩二 1996. 『農村家族の結婚難と高齢者問題』ミネルヴァ書房
- ムガール H.A.2001. 『イスラムは日本を変えるか? ―国際結婚はグロー バル化の切り札―』文芸 社
- 山田鐐一・南敏文・沢木敬郎・住田裕子 1990. 『わかりやすい国際結婚 と法』有斐閣(有斐閣リブレ)
- 山岡俊介 2001.『ぼくの嫁さんは異星人─日本♂×中国♀との世にもおか しな国際結婚─』双葉社
- 嘉本伊都子 2001. 『国際結婚の誕生―「文明国日本」への道―』新曜社 嘉本伊都子 2008. 『国際結婚論!現代編』法律文化社
- 吉田正紀著 2010. 『異文化結婚を生きる:日本とインドネシア/文化の接触・変容・再創造』新泉社
- ローズマリーブレーガー・ロザンナヒル編(吉田正紀監訳)2005. 『異文 化結婚―境界を越える試み―』新泉社

参考論文リスト

- 石沢 真貴 2004/3「定住外国人の現状と地域コミュニティの課題―秋 田県羽後町の外国人妻に関する聞き取り調査を事例にして」『秋田大学 教育文化学部研究紀要,人文科学・社会科学』.63-72
- 伊藤 孝恵 2005/1「国際結婚夫婦の価値観等の相互理解と共生」『留学生センター紀要』.5-16
- 伊藤 孝恵 2005「国際結婚夫婦の価値観等の相互理解と共生」『留学センター紀要1』.5-16
- 伊藤 孝恵 2006「外国人妻の問題と日本の「多言語・多文化共生」への 課題一家族社会学の視点を含めた国際結婚研究の整理から一」『多文化

関係学』.129-139

- 伊藤 孝恵 2007「外国人妻の夫婦間コミュニケーションの問題―先行研 究の整理から―」『留学生センター紀要 2』.17-24
- 伊藤 孝恵 2007「国際結婚夫婦のコミュニケーションに関する問題背景:外国人妻を中心に」『言語文化と日本語教育 38 号』. 65-72
- 伊藤 孝恵 2009「国際結婚夫婦のコミュニケーション態度の認識:「夫日本人、妻外国人」夫婦の夫婦単位での特徴を中心に」『言語文化と日本語教育 38 号』. 20-29
- 伊藤 孝恵 2009「国際結婚のコミュニケーション態度の認識と印象の関連性―日本における外国人妻を中心に―」『留学センター紀要 5』. 15-26
- 李 善姫 2012 「ジェンダーと多文化の狭間で 東北農村の結婚移民女性をめぐる諸問題」『GEMC Journal No.7』.88-103
- 遠藤 義孝 1998/11「在日外国人――地域に生きる外国人花嫁(エンパワーメント・・人間尊重社会の新しいパラダイム)―(差別とエンパワーメント)」『現代のエスプリ』.74-84
- 遠藤 清江 2001 「農村地域での異文化背景による家族介護の実態(その
 - 2): A 県 B 村の事例を中心に)」『東洋大学発達臨床研究紀要 1』.57-68
- 遠藤 清江 2003/3「農村地域での異文化背景による家族介護の実態(その3) アジア系外国人花嫁の聞き取りから」『東洋大学発達臨床研究紀要』.1-12
- 遠藤 清江 2003/3「農村地域での異文化背景による家族介護の実態(その3)アジア系外国人花嫁の聞き取りから」『東洋大学発達臨床研究紀要』.1-12
- 落合 恵美子 2004「歴史的に見た日本の結婚―原型か異文化か(特集 現代社会における家族ならびに結婚の意味を問う (Part 2) 現代社会における結婚の意味を問う)」『家族社会学研究』. 39-51
- 王 寧霞 2005/2「日中国際結婚に関する研究」『鹿児島大学医学雑誌』.35-42
- 大西 裕子 2007/10「国際結婚の理論モデル構築に向けて一先行理論の

- 再検討と研究課題の提示 | 『立命館国際関係論集』. 71-92
- 加藤 彰彦 2001「未婚化・社会階層・経済成長(特集 全国家族調査)」 『家族社会学研究』. 47-58
- 葛 慧芬 1999「国際結婚に対する地域ケアシステムつくりの必要性ー中国人花嫁の事例からー」『日本社会学研究 7』.146-165
- 桑山 紀彦 1993「山形県在住の外国人花嫁と日本人家族」『臨床精神医学』、145-151
- 桑山 紀彦 1996「無意識からの目覚めを一山形の外国人妻たちと多民族 教育への障害 (特集 文化多元主義の教育一渡日者教育の未来)」『家 族社会学研究 No. 8 』.81-96
- 久津見 香奈子 2005「国際結婚おしたフィリピン在住韓国人にみる現代 史」『アジア現代女性史』.85-89
- 工藤 正子 2009「トランスナショナルな家族にみる"つながり"の生成と再編:パキスタン人男性と日本人女性の国際結婚の事例から」『Kyoto Working papers on A rea Studies:G-COE Series』.1-10
- 邱 淑雯 2003 「移民女性における主体性の構築―川崎市在住フィリピン人妻の社会参加―」『応用社会学研究 No. 45 』. 81-96
- 小島 宏 2007/3 「国際結婚夫婦の家族形成行動:日本と台湾の比較分析 (大淵寛教授古稀記念論文集)」『経済論纂』.175-196
- 近藤 功 2007/3「天南地北 日本の農村地域に生きる中国人妻たち」 『中国 2 1 』. 255-258
- 篠埼 正美 1996「国際結婚が家族社会研究に与えるインパクト」『家族 社会学研究 No. 8 』. 47-51
- 賽漢 卓那 2006「国際結婚」研究における「異文化」と「同化」――アジア人妻へのまなざしをめぐって『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要,教育科学』.75-87
- 賽漢 卓那 2007「中国人女性の「周辺化」と結婚移住一送り出し側のプッシュ要因分析を通して」『家族社会学研究』. 71-83
- 鈴木 一代 2003 「国際結婚者の国籍変更と文化的アイデンティティ」 『埼 玉学園大学紀要 (人間学部篇) 第 3 号』.1-12

- 鈴木 美枝子 1991「外国人花嫁の妊娠から育児までの援助」『日本看護婦会集録』. 142-144
- 鈴木 一代 2009「成人期の文化間移動と生涯発達への影響についての研究—異文化間結婚の場合」『埼玉学園大学紀要(人間学部篇)第 9 号』.69-80
- 施 利平 1999「国際結婚夫婦のコミュニケーションにおける言語能力の 役割」『年報人間科学. 20』. 421-438
- 施 利平 2000「結婚満足度の規定要因としてのコミュニケーション:国際結婚夫婦を対象としたカップル単位の分析から」『年報人間科学. 21』. 159-174
- 竹下 修子 1998「国際結婚に対する寛容度」『家族社会学研究 10 (2)』.71-82
- 竹下 修子 2001「国際結婚カップルの異文化適応と結婚満足度 台湾に居住する夫台湾人・妻日本人の場合 」『金城学院大学論集』. 127-137
- 竹下 修子 2001「台湾における日本人妻の社会的ネットワーク 一国際 結婚による移住のためのネットワーク変容の視点から一」『愛知学院大 学 教養部紀要 第 49 巻第 2 号』. 87-99
- 竹下 修子 2002「国際結婚とエスニックビジネスの展開―エスニックレストランの事例分析から―」『金城学院大学論集』.129-150
- 立柳 聡 2002「奥会津地方―山間農村における位牌分けに関する考察」 『東洋大学大学院紀要第 47 号』. 45-56
- 竹田 美和 2004/3「日本人家族と国際結婚家族における高齢者介護に 関する比較研究」『相愛女子短期大学研究論集』.17-40
- 武田 里子 2007/2「新潟県魚沼地域における「外国人花嫁」の存在の歴史的社会的意味の探求(1)」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』.589-600
- 武田 里子 2008「農村地域における結婚移民女性の社会的文化的状態— 新潟県南魚沼市におけるサーベイ調査—」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要 No. 9』. 305-316
- 武田 里子 2009 「結婚移民女性の適応・受容過程と農村の社会文化変容」

『村落社会研究 第 15 巻, 第 2 号』. 23-34

- 竹田 美和 2008/3「海外在住の国際結婚から生まれた子どものアイデンティティー形成に与える影響要因:国際結婚を考える会の場合」『生活科学論叢』.21-33
- 鄭 英恵 2006/02「コリアン・ディアスポラの女たちとエスニシティ・トラブル」『人間関係学研究:社会学社会心理学人間福祉学:大妻女子大学人間関係学部紀要』.51-60
- 鄭 艶紅 2007 「中国朝鮮族女性における国際結婚―韓国人男性と国際 結婚が行われる社会的要因について」『比較社会文化研究』 75-86
- 富谷玲子(他) 2009「結婚移住女性の言語生活―自然習得による日本語能力の実態分析―」『多言語多文化実践と研究 (2)』.116-137
- 中村 尚司 1990/01「アジア人花嫁の人権一底辺からの国際化を考える (日本の外国人 < 特集 >)」『世界』. 85-91
- 中澤 進之右 1996「農村におけるアジア系外国人妻の生活と居住形態」 - 山形県最上地方の中国・台湾・韓国・フィリピン出身者を対象にして-」『家族社会学研究 第 8 号』. 89
- 西口 理沙 2009「フィリピン人女性の滞日形態―国際結婚の背景―」『グローバル都市研究 2 号』.157-174
- 原島 博 2008「フィリピン人女性の国際結婚と日本への移住支援に関する研究―「送りだし側」の移住支援を事例として―」『ルーテル学院研究紀要 No. 42』. 1-16
- 平井 晶子 2003)「近世農村における世帯の永続性―歴史人口学的分析」 『家族社会学研究』. 7-16
- 福沢 恵子 1988-12 「農村の国際結婚のかげにあるもの--弱者切り捨て と日本の貧しさ(外国人労働者と人権〈特集〉)-- (アジアから来る 人々のいま)」法学セミナ-増刊 総合特集シリ-ズ (42), p60-69
- 藤田 美佳 2005「農村に投げかけた『外国人花嫁』の波紋―生活者としての再発見」佐藤郡衛、吉谷武志編『ひとをわけるもの、つなぐもの――異文化間教育からの挑戦』ナカニシヤ出版
- 郝 洪芳 2010「日中国際結婚に関する一考察一業者婚する中国女性の結

- 婚動機を中心に一」『京都社会学年報 第18号』.67-81
- 松本 邦彦・秋武 邦佳 1994「国際結婚と地域社会―山形県での住民意 識調査から (その 1) ―」『法政論叢 創刊号』.1-35
- 松本 佑子 2001「国際結婚における夫婦関係に関する一考察」-フィリピン妻の意識を中心に一」『聖徳大学研究紀要 人文学部 第 12 号』.17-22
- 松本 邦彦・秋武 邦佳 1995「国際結婚と地域社会―山形県での住民意 識調査から (その 2) ―」『法政論叢 第 4 号』.1-29
- 松本 貴文 2013 「主体から見た農村における結婚問題の構造」『尚絅大学研究紀要 人文・社会科学篇』.35-49
- 右谷 理佐 1998「国際結婚からみる今日の日本農村社会と「家」の変化」 『史苑 59 (1)』.72-93
- 三原 育子 2005「農村における女性起業の経営的性格と課題」『国立女性教育会館紀要 第9号』.73-83
- 森 篤嗣・内海由美 2012「山型県における定住アジア女性の日本語使用:首都圏・全国との比較から特性をみる」『国立国語研究所集』.37-48 矢ヶ崎 典隆 2010「書籍の出版動向からみた現代日本の国際結婚」『東京学芸大学紀要 人文社会学系 II 』.79-101
- 嘉本 伊都子 1996「国際結婚をめぐる諸問題」 「境界線」上の家族 (特集 2 わが国における国際結婚とその家族をめぐる諸問題)『家族社会学研究 No. 8 』. 53-66
- 嘉本 伊都子 1999「「国際結婚」とネーション・ビルディング」『臨床哲学 1』.97-107
- 柳 蓮淑 2005「外国人妻の世帯内ジェンダー関係の再編と交渉:農村部 在住韓国人妻の事例を中心に」『人間文化論叢』.231-240
- 柳 蓮淑 2006「外国人妻の主体性構築に関する一考察—山形県在住の 韓国人妻の事例から」『桜美林論集』.119-133
- 劉 栄純 2006「日本における国際結婚―韓国人妻のアンケート調査・ 分析を通して―」『プール学院大学研究紀要』.69-85

参考資料

厚生労働省「人口動態統計」

国勢調査人口統計 外国人人口統計

統計数理研究所「日本人の国民性調査」

国際結婚の動き (社会実情データ図録)

夫妻の国籍別にみた婚姻件数の年次推移 (厚生労働省 平成 21 年 人口 動態統計年報 主要統計表より)

世界人口は白書 (2006) 希望への道一女性と国際人口移動

CiNii (サイニー) Articles: http://ci.nii.ac.jp/